

目 次

第 1 号 9月9日（金曜日）

平成28年第3回下郷町議会定例会会議録（第1号）	1
議事日程第1号	2
開会	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
町長提案理由の説明	4
休会の件	1 1
散会	1 1

第 2 号 9月14日（水曜日）

平成28年第3回下郷町議会定例会会議録（第2号）	1 3
議事日程第2号	1 4
開議	1 5
一般質問	1 5
玉川邦夫君	1 5
山名田久美子君	2 0
佐藤盛雄君	2 5
星 輝夫君	3 4
発言の訂正について	3 8
猪股謙喜君	3 8
湯田純朗君	4 2
小椋淑孝君	5 4
日程の追加	5 8
休会の件	5 8
散会	5 9

第 3 号 9月16日（金曜日）

平成28年第3回下郷町議会定例会会議録（第3号）	6 1
議事日程第3号	6 2
開議	6 3
報告第 2号 平成27年度下郷町健全化判断比率等について	6 3
議案第62号 平成27年度下郷町一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について	6 6
議案第63号 専決処分につき承認を求めることについて （専決第8号 平成28年度下郷町一般会計補正予算（第2号））	1 0 2

議案第 6 4 号	専決処分につき承認を求めることについて (専決第 9 号 平成 2 8 年度下郷町一般会計補正予算 (第 3 号)) …	1 0 3
議案第 6 5 号	専決処分につき承認を求めることについて (専決第 1 0 号 平成 2 8 年度下郷町簡易水道事業特別会計補正 予算 (第 2 号)) ……………	1 0 3
議案第 6 6 号	下郷町携帯電話基地局の設置及び管理に関する条例の設定につい て……………	1 0 6
議案第 6 7 号	下郷町ひとり親家庭医療費の助成に関する条例の一部を改正する 条例の設定について……………	1 0 8
議案第 6 8 号	平成 2 8 年度下郷町一般会計補正予算 (第 4 号) ……………	1 0 9
議案第 6 9 号	平成 2 8 年度下郷町国民健康保険特別会計補正予算 (第 2 号) ………	1 0 9
議案第 7 0 号	平成 2 8 年度下郷町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 1 号) ………	1 0 9
議案第 7 1 号	平成 2 8 年度下郷町介護保険特別会計補正予算 (第 2 号) ……………	1 0 9
議案第 7 2 号	平成 2 8 年度下郷町簡易水道事業特別会計補正予算 (第 3 号) ………	1 0 9
動議について……………		1 3 4
議員派遣の件……………		1 3 6
閉会……………		1 3 6

平成28年第3回下郷町議会定例会会議録第1号

招 集 年 月 日	平成２８年９月９日				
本会議の会期	平成２８年９月９日から９月１６日までの８日間				
招 集 の 場 所	下郷町役場議場				
本 日 の 会 議	開会	平成２８年９月９日　午前１０時００分		議長	佐　藤　勤
	散会	平成２８年９月９日　午前１０時４２分		議長	佐　藤　勤
応 招 議 員	１番	星　　輝　夫	２番	玉　川　邦　夫	
	３番	室　井　亜　男	４番	星　　政　征	
	５番	湯　田　純　朗	６番	小　椋　淑　孝	
	７番	小　玉　智　和	８番	猪　股　謙　喜	
	９番	湯　田　健　二	１０番	山名田　久美子	
	１１番	佐　藤　盛　雄	１２番	佐　藤　　勤	
不 応 招 議 員	なし				
出 席 議 員	１番	星　　輝　夫	２番	玉　川　邦　夫	
	３番	室　井　亜　男	４番	星　　政　征	
	５番	湯　田　純　朗	６番	小　椋　淑　孝	
	７番	小　玉　智　和	８番	猪　股　謙　喜	
	９番	湯　田　健　二	１０番	山名田　久美子	
	１１番	佐　藤　盛　雄	１２番	佐　藤　　勤	
欠 席 議 員	なし				
会議録署名議員	４番	星　　政　征	６番	小　椋　淑　孝	
地方自治法第 １２１条の規定 により説明の ため出席した 者の職氏名	町　　長	星　　學	副　町　長	玉　川　一　郎	
	参事兼総務課長	星　　修　二	参事兼税務課長	室　井　孝　宏	
	町　民　課　長	大　竹　義　則	健康福祉課長	渡　部　善　一	
	産　業　課　長	佐　藤　壽　一	建　設　課　長	渡　部　芳　夫	
	主幹兼会計管理者	星　　永津子	教育委員会教育長	渡　部　岩　男	
	教　育　次　長	渡　部　清　一	代表監査委員	渡　部　正　晴	
	農業委員会事務局長	横　山　利　秋			
本会議に職務 のため出席し た者の職氏名	事　務　局　長	室　井　　哲	書　　記	荒　井　康　貴	
	書　　記	大　竹　浩　二			
議 事 日 程	別紙のとおり				
会議に付した事件名	別紙のとおり				
会 議 の 経 過	別紙のとおり				

平成 2 8 年第 3 回下郷町議会定例会議事日程（第 1 号）

期日：平成 2 8 年 9 月 9 日（金）午前 1 0 時開会

開 会

開 議

諸般の報告

日程第 1 会議録署名議員の指名

4 番 星 政 征

6 番 小 椋 淑 孝

日程第 2 会期の決定

日程第 3 町長提案理由の説明

日程第 4 休会の件

散 会

(会議の経過)

○議長（佐藤勤君） おはようございます。

お知らせします。議場内の気温が上昇してきましたので、脱衣の許可をいたします。

それでは、開会に先立ち、ご連絡申し上げます。本日の会議が散会后、全員協議会を開かせていただきます。案件につきましては、お手元に配付されておりますので、よろしくご協力願います。

今定例会の説明のため出席を求めた農業委員会会長、渡部功君が所要のため本日の会議を欠席いたしますので、ご了承願います。

ただいまの出席議員は12名であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成28年第3回下郷町議会定例会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。（午前10時00分）

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配りましたとおりであります。

日程に入るに先立ち、議会事務局長から諸般の報告を順次行います。

議会事務局長、室井哲君。

○議会事務局長（室井哲君） おはようございます。諸般の報告をいたします。

皆さんのお手元に本年6月定例会から今定例会までの間の議員の皆さんの活動状況を記載して配付してございます。

また、議員の派遣内容を記載し、お手元に配付してございます。

さらに、今定例会に説明員として出席されます執行機関の職氏名一覧表につきましてもお手元に配付してございます。

以上、配付をもちまして諸般の報告といたします。

○議長（佐藤勤君） これで諸般の報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（佐藤勤君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第112条の規定により、議長において4番、星政征君及び6番、小椋淑孝君を指名いたします。なお、両君には、今定例会の会議録についてのご署名をお願いします。

日程第2 会期の決定

○議長（佐藤勤君） 日程第2、会期の決定の件を議題にします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から9月16日までの8日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐藤勤君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から9月16日までの8日間と決定いたしました。

日程第3 町長提案理由の説明

○議長（佐藤勤君） 日程第3、町長提案理由の説明を行います。

町長から提案理由の説明を求めます。なお、この際当局提案にかかわる議案を一括上程いたします。

町長、星學君。

○町長（星學君） 皆さん、おはようございます。

本日、平成28年第3回下郷町議会定例会を招集しましたところ、議員各位におかれましては大変お忙しいところご出席をいただき、まことにありがとうございます。

本定例会につきましては、報告1件、決算の認定1件、専決処分の承認3件、条例2件、補正予算5件の計12件をご提案申し上げましたので、慎重なる審議の上、ご議決を賜りますようお願いを申し上げます。

提案理由の説明に先立ち、最近の情勢につきまして若干申し述べたいと思います。

初めに、昨年度の雪不足、今年の空梅雨により水不足を心配し、情報の収集に努めてまいりましたが、簡易水道施設において7月26日、栄富簡水利用者から水の出が悪いとの連絡を受け、配水池を確認、水位の低下が見られ、調査したところ、湧水量が通常の2分の1程度に減少していることが判明し、翌日給水タンクで旭田簡水より水道水30トンを運搬給水し、対応しております。8月からは業者にも委託し、1日1回から3回程度給水タンクにより給水しておりましたが、今回の台風により、現在は支障がないところまで水位が回復しております。この間、町民の皆様には防災無線により節水のご協力をお願いしたところであります。

農林関係では、阿賀川が雨不足により水位が低下し、南会津町長野向から取水している倉檜堰の取水ができなくなり、給水ポンプにより対応しております。これについても台風により現在は解消しておりますが、今後とも注視する必要があると考えております。

次に、台風関係であります。8月19日に発生した台風9号は典型的な台風の進路を描くことなく、真っすぐに北上、22日に暴風域を伴って千葉県館山市付近に上陸、台風本来の雨雲を崩すことなく東日本を縦断、オホーツク海へ抜けていき、関東地方に大雨による大規模な冠水等の被害を引き起こしました。本町では、22日が大雨のピークで、13時55分、大雨警報、特記事項として土砂災害警報、浸水注意の発表があり、防災無線により町民の皆様には注意喚起しております。15時15分、弥五島区において1世帯3名の方が地区集会所に自主避難しております。

なお、被害情報収集等、不測の事態に備え、町民課生活安全係が待機しておりましたが、道路に倒木、水路があふれるなど、被害はありましたが、特に大きな被害はありませんでした。

また、八丈島の東で発生した台風10号は迷走しながら発達、30日には観測史上初の太平洋沿岸から岩手県大船渡市付近に上陸し、8月としては記録的な大雨となり、東北地方及び北海道に甚大な被害を及ぼしました。特に岩手県岩泉町の高齢者グループホームを襲った土砂災害では、とうとい9名の方の命が奪われてしまい、今もなお数百世帯が孤立状態にあります。亡くなられた方には心からお悔やみを申し上げますとともに、被

害に遭われました皆様には心よりお見舞いを申し上げます。

福島県には、30日の昼ころ最も接近したようであります。本町では、台風9号時の同じ世帯が自主避難しております。

また、道路関係では町道で溢水や土砂の流出、小規模な法面の崩れが数カ所、林道においても同様の被害がありました。農作物等に大きな被害はありませんでした。

次に、町関係について申し述べたいと思います。

初めに、4月の熊本県を中心に発生した地震では、多くのとうとい人命が奪われ、家屋の倒壊や土砂災害など、甚大な被害が発生しました。本町では、この災害により被災された方々を支援するため町区長協議会、日本赤十字社福島県支部下郷町分区、町共同募金委員会の連名により、町民の皆様には義援金の募集を呼びかけ、総額123万9,206円の善意の募金が集まりました。町民の皆様には心から御礼を申し上げます。この募金については、去る7月8日、日本赤十字社福島県支部及び福島県共同募金委員会へ熊本の皆さんに役立てていただくよう寄託をまいりました。

次に、風評被害対策の事業の一環として、8月27日、28日の2日間にわたり東京都豊島区において下郷町観光キャンペーンが盛大に開催されました。東京都豊島区、豊島区観光協会及び東武鉄道株式会社、東武トップツアーズ株式会社など、各方面からの協賛、後援をいただき、本町のゆるキャラ「しもごろう」も出演しながら観光PRを実施したところです。会場では、豊島区長の高野之夫様も参加していただくなど、会場は大いに盛り上がり、成功裏に終了しております。

次に、日本遺産の認定についての報告をいたします。このたび会津17市町村が組織する極上の会津プロジェクト協議会が中心となり、文化庁に申請した「会津の三十三観音めぐり～巡礼を通して観た当時の会津の文化～」が日本遺産に認定され、7月1日に岐阜県岐阜市において平成28年度日本遺産認定証交付式が開催されました。本町では御蔵入三十三観音堂、中の沢観音堂、下野街道、大内宿の4カ所が指定され、御蔵入三十三観音堂では本町の札所として第10番札所、小野観音堂11番札所、中の沢観音堂第12番札所、旭田寺13番札所、嶽観音堂が組み込まれております。今後極上の会津プロジェクト協議会により看板の設置やパンフレットの作成などが計画されており、さらなる誘客の拡大を期待しております。

次に、第39回全国町並みゼミ大内・前沢大会が「町並みを次の世代へ～保存と暮らしの共存～」を大会のテーマに、本町及び南会津町共催により、本日から11日日曜日までの3日間にわたり開催されます。本日この後、ふれあいセンターにおいて、文化庁文化財部参事官及び国土交通省景観歴史文化環境整備室長、南会津振興局長をお招きし、開会式が行われます。終了後、「町並みを次の世代へ」との題材で北海道大学観光学高等研究センター長、西山徳明氏を迎え、大内宿保存会などとの対談が行われます。夕方6時から同会場で開催され、参加者については湯野上温泉へ宿泊することになっております。あしたは大内、前沢地区に分かれ、5つの分科会が定員50名規模で開催され、夕方から分科会別に交流会が開催される予定になっております。3日間の最終日は、南会津町御蔵入交流館において閉会式が行われ、分科会の報告、千葉大学名誉

教授、全国町並み保存連盟理事長、福川裕一氏においでいただき、総括討議を行う予定であります。最後に、次期開催地の愛知県名古屋市有松へ大会旗を引き継ぎ、終了する予定となっております。

本町としても全国的な大会でありますので、大内地区はもちろんであります。塔のへつりや観音沼森林公園等の本町の多くの観光資源のPRができればと思っております。

前後してしまいますが、8月10日に役場正庁において民進党衆議院議員、小熊慎司議員がおいでになり、民進党移動政調会が行われました。私からは地域高規格道路、会津縦貫南道路、小沼崎バイパス及び湯野上バイパスの早期完成等、道路関係で3件、倉村櫓原堰の阿賀川からの取水に伴う阿賀川の改修、有害駆除被害対策に係る支援のほか6項目について要望いたしました。小熊議員からは、前向きな回答をいただいております。

次に、来年春、東武鉄道新型特急500系の会津田島駅への乗り入れが予定されております。これまでの課題でありました二次交通の充実を図るため、今年度の10月、11月の観光シーズンにあわせ、本町の観光ルートを試験的に巡回させるバス運行を計画し、その経費を本議会に予算計上させていただいたところであります。内容については、10月1日から土曜、日曜の休日と祝日合わせ18日間、1日6便、コースとしては大内宿、塔のへつり行き、養鱒公園行き、金子牧場入り口、観音沼森林公園等を循環する予定としております。皆様のご理解とご協力をいただき、ご承認いただきますようよろしくお願いいたします。

次に、さきの定例議会以降における主な出来事について報告させていただきます。

初めに、7月3日、平成28年度福島県消防操法大会南会津地方大会が南会津町会津高原だいくらスキー場で開催されました。本大会には郡内4町村の消防団が出場し、ポンプ車の部と小型ポンプの部の2部門で日ごろの訓練の成果を競いました。私も競技前に選手たちを激励いたしました。結果については、皆さんも先にご存じと思いますが、小型ポンプの部で板萩・三ツ井班が見事優勝をおさめ、県大会出場の切符を獲得しております。ポンプ車の部で出場しました湯野上班は、惜しくも準優勝ではありましたが、チーム一丸となって臨んだ姿に、最後まで声援と拍手が送られておりました。

今月の4日には、福島県消防学校で県大会が行われ、出場15チーム中11位でありましたが、県大会出場が決定されてから、毎日早朝から練習を重ねてこられた選手にはもちろんであります。消防団の皆様初め、大会出場に向けバックアップしていただきました方々に、改めて深甚なる感謝を申し上げたいと思います。

7月10日には、18歳以上の選挙権引き下げという新しい選挙制度のもと、初めての選挙であります第24回参議院議員通常選挙が行われました。激戦の中、増子輝彦氏をご当選されたところです。ご当選おめでとうございます。増子先生には、今後ともご活躍を祈念するとともに、本町発展にご尽力されることをご期待申し上げます。

今回の選挙では、若者の政治離れ、政治への無関心などと叫ばれる中、本町と南会津町の合同で広報紙を通して選挙制度の紹介や県立田島高校3年生のご協力をいただき、選挙啓発の特集を企画し、若者の政治離れ解消に取り組んでおります。結果的に本町全

体の投票率が78.37%、10代の投票率で18歳が57.58%、19歳が50.00%でありました。今後とも政治にかかわることのできる権利をしっかりと行使し、日本の政治にかかわっていただきたいと思います。

7月30日、31日には、第11回下郷ふるさと祭り第3回會津YOSAKOI～夏の陣～が大川ふるさと公園において、多くのご来賓の皆様をお迎えし、盛大に開催されました。

30日の宵夜祭には、大川溪流太鼓の演奏、町商工会女性部によるフラダンスが披露され、日が暮れると花火が夜空を彩りました。

31日の本祭りでは、YOSAKOIの演舞や地区対抗の玉入れ大会などが行われ、イベントを盛り上げ、また会場には約30の屋台が出店し、郷土料理やいろいろな食べ物が来場者を楽しませておりました。特に今年は天候にも恵まれ、例年より多くの方の来場があったようであります。

また、本大会の運営につきましてご尽力いただきました皆様や、祭りを盛り上げるため出店いただきました皆様にこの場をおかりしまして改めて心から御礼を申し上げます。

8月13日は、下郷ふれあいセンターにおいて第61回下郷町成人式が行われ、新成人、男性30名、女性29名が決意を新たに、大人への第一歩を踏み出しております。本年度の実行委員長さんは、両親への感謝と上を向いてしっかり生きていくとの誓いの言葉を述べました。私としても町の大切な宝となる成人の皆様のお一人お一人が感謝の気持ちを忘れずに、しっかりと生きてほしいと言葉を贈りました。

次に、経済の動向であります。9月に発表された内閣府の月例経済報告は、国内的には景気はこのところ弱さも見られるが、穏やかな回復基調が続いているとしています。このような中、個人消費はおおむね横ばい、消費者マインドに足踏みが見られるものの、実質総雇用者所得は緩やかではありますが、増加しております。

また、景気を判断する上での材料である企業の設備投資については持ち直しが見られる。業種別に見ると、製造業で前期比1.2%増、非製造業では前期比1.5%増となっております。輸出及び輸入関係では、ともにおおむね横ばいとなっているが、先行きについては次第に持ち直しに向かうことが期待されております。海外経済においては、弱みが見られるものの、全体的としては穏やかに回復しているとしています。政府としては東日本大震災からの復興、創生に向けて引き続き取り組むとともに、デフレからの脱却を確実なものとし、経済の再生と財政健全化の双方を同時実現するとしています。県内については、全体的には景気は一部弱い動きが見られるものの、着実に持ち直しているとの判断がなされております。個人消費についても総じて謙虚に推移しており、百貨店、スーパーの販売額、また乗用自動車の新規登録台数とともに、前年を上回っているとしております。

それでは、ご提案申しあげました議案の概要につきましてご説明を申し上げます。

報告第2号 平成27年度下郷町健全化判断比率等についての件であります。本報告につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条及び第22条に基づき、町財政の健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率を監査委員の審査に付し、その意

見をつけて議会に報告し、公表するものであります。

議案第62号 平成27年度下郷町一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定についての件であります。本議案につきましては地方自治法第233条第3項の規定により、平成27年度下郷町一般会計及び特別会計歳入歳出決算について、監査委員の意見を付けて議会の認定に付するものであります。渡部、星両監査委員におかれましては、去る7月12日から8月4日までの11日間にわたり、会計の決算及び財政健全化判断比率等にかかわる監査をお願い申し上げ、全会計にわたりまして詳細なるご審査のもと意見書の提出をいただいております。審査内容につきましては、後日報告されることとなっておりますので、よろしくお願い申し上げます。

また、8月10日、両監査委員からは審査結果につきまして細部にわたり講評をいただきました。講評の中でご指摘を賜りました事項につきましては、その要因を十分調査し、改善すべき事項につきましては職員に指摘事項等に対する改善計画書の提出を指示しており、計画書に基づいて速やかに対処してまいりたいと考えております。今後さらに職員一人一人が住民の目線に沿った生活、福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を上げるという認識のもと、効率的な行財政の執行と事業の重点選別主義の徹底によって健全財政を一層堅持する考えでありますので、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

議案第63号 専決処分につき承認を求めることについて、専決第8号 平成28年度下郷町一般会計補正予算（第2号）の件でございますが、去る7月3日に開催されました消防操法南会津大会、小型動力ポンプの部で本チームが見事優勝し、9月4日に行われる県大会出場が決定しました。これに伴い、県大会出場に向けた予算を専決したものであります。地方自治法第179条第1項の本文の規定により、平成28年7月12日に専決いたしましたので、同条第3項の規定により承認を求めるものであります。

議案第64号 専決処分につき承認を求めることについて、専決第9号 平成28年度下郷町一般会計補正予算（第3号）の件につきましては、後ほど説明いたしますが、簡易水道特別会計において、水不足による栄富簡水配水池渇水対策予算を専決しており、これを補完する一般会計から簡易水道特別会計への繰出金予算を専決したものであります。地方自治法第179条第1項本文の規定により、平成28年8月1日専決いたしましたので、同条第3項の規定により承認を求めるものであります。

議案第65号 専決処分につき承認を求めることについて、専決第10号 平成28年度下郷町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）の件でございますが、議案第64号、専決第9号 平成28年度下郷町一般会計補正予算（第3号）でも説明しましたが、渇水対策として栄富簡水配水池水量不足を解消するための経費として重機等借り上げ料について専決したものであります。地方自治法第179条第1項本文の規定により、平成28年8月1日専決いたしましたので、同条第3項の規定により承認を求めるものであります。

議案第66号 下郷町携帯電話基地局の設置及び管理に関する条例の設定についての件であります。本条例につきましては現在整備が進められている枝松基地局が年内供用開始予定になることから、地方自治法第244条の2第1項の規定により、下郷町携帯電話

基地局の設置及び管理に必要な事項を定めるものであります。

議案第67号 下郷町ひとり親家庭医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の設定についての件であります。本条例で引用する児童扶養手当法施行令の一部が改正され、項ずれしたため、本条例の第3条第3項第4号中の「第5項」を「第8項」に改めるものであり、内容の変更はありません。

議案第68号 平成28年度下郷町一般会計補正予算（第4号）につきましては、さきに説明しました一般会計補正予算（第3号）の総額に9,456万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ45億8,733万3,000円とするものであります。

歳入の主なものにつきましては、普通交付税の交付決定による増額。国庫支出金においては番号法に係る301万5,000円の増額。また、本町を含め会津若松市、南会津町の広域連携による訪日外国人の誘客促進を図るためのプロモーション強化事業が補助採択となり、東北観光復興対策交付金として新たに369万5,000円を予算計上しております。次に、県補助金の衛生費県補助金では福島原発の事故により放射線で汚染し、一時保管している町内学校、保育所等の側溝の土砂について、会津若松市への搬出に係る経費について、線量低減化活動支援事業補助金として12万9,000円。また、同じく県補助金の農林水産業補助金では本町弥五島、塔のへつり地内の広葉樹にカシノナガキクイムシが発生しており、その駆除事業補助金296万円を新たに予算計上しております。財産売払収入として、除雪車両の更新に伴う旧除雪ドーザの売払収入として269万9,000円の増額計上しております。財政調整基金繰入金においては、普通交付税等が伸びたことから2億円の減額計上となります。繰越金につきましては、平成27年度の繰越金の確定による増額計上をしております。町債につきましては、過疎対策事業債における南会津地方広域市町村圏組合の水槽つき消防ポンプ自動車更新事業負担金が入札請け差により減額となったことから、借入額を減額するものであります。臨時財政対策債においては、普通交付税の算定に伴い発行可能額が確定したため、減額計上したところです。

歳出の主なものにつきましては、議会費で国道118号道路改良促進期成同盟会、中央要望に係る旅費等を予算計上しております。総務費の総務管理費では、番号法にかかわるシステムの運用テスト委託料の増額。過年度還付金として福祉関係では721万円。税関係で26万5,000円を増額計上しております。民生費の社会福祉総務費では、老人福祉施設措置入所者1名増により増額計上しております。衛生費の放射線対策費として、歳入でも説明しましたが、町内に保管されております放射能汚染で一時保管している町内学校、保育所等の側溝土砂、約3㎡の土砂を搬出する経費を予算計上しております。また、同じ衛生費の上水道費では、栄富簡水配水池漏水対策での重機等借り上げなどの経費を簡易水道特別会計への繰出金を増額計上しております。農林水産業費の農地費では、次年度から県で取り組む予定の中山間地域総合整備事業の実施計画策定に向けたアンケート調査などの委託料の経費を予算計上しております。同じ農林水産業費の林業振興費では、歳入でもお話ししましたが、塔のへつり地内に発生したカシノナガキクイムシの駆除委託料を新たに予算計上しております。商工費では、歳入関係でも説明しましたが、広域連携による訪日外国人の誘客促進を図るためプロモーション強化事業、また来年春には

東武鉄道新型特急500系が会津田島駅へ乗り入れが予定されております。これを受けて二次交通の充実を図るため、今年10月、11月の紅葉シーズンにあわせて、本町の観光ルートを循環させるバスの運行経費、合わせて715万円を予算計上しております。土木費の土木総務費では、下郷町会津縦貫南道路対策協議会への補助金として、南縦貫道路の早期完成を推進するためのPR看板設置経費35万円を増額計上しております。同じく道路新設改良費では、湯野上バイパス工事用道路として改修を予定しております町道雑根線の用地買収のための地積更正、分筆、所有権移転等の登記委託料経費を予算計上しております。消防費では、南会津地方広域市町村圏組合での水槽つき消防ポンプ自動車の入札請け差による負担金を減額計上しております。教育費の中学校費では、中体連等での県大会等各種大会で好成績をおさめ、上位大会への出場回数が増え、今後予定の大会出場経費の不足が見込まれるため、対外遠征等助成金を増額計上しております。また、社会教育費では小松川区の要望により集会所トイレ改修に係る集落集会施設等整備補助金を増額計上しております。災害復旧費では、先般の台風9号豪雨による用水路取水口や林道への土砂堆積等の除去が発生したことや、今後の不測の事態に備え、農業施設関係及び林業施設関係でそれぞれ100万円を増額計上しております。公債費では、平成17年度借り入れの臨時財政特例債での10年ごとの利率見直しにより、ゆうちょ銀行借り入れ分について利率が2.0%から0.1%に下がりましたが、元利金均等払いであるため償還元金を増額し、償還利子を減額計上しております。

次に、議案第69号 平成28年度下郷町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）であります。既決予算の総額に2,515万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ10億4,550万3,000円とするものであります。歳入の主なものにつきましては、平成30年度から保険者変更に向けて本年度から準備が始まり、歳出については既決されておりますが、このたび歳入での国庫補助金が平成28年度国民健康保険制度関係業務準備事業費補助金として交付決定がありましたので、新たに146万8,000円を計上しております。繰越金については、額の確定により2,368万6,000円を増額計上しております。歳出の主なものにつきましては、保険給付費の一般被保険者療養費について予算不足が見込まれるため40万4,000円を増額計上しております。諸支出金の償還金については、平成27年度退職者医療療養給付費等交付金が確定し、超過交付に伴う返還金273万3,000円を増額計上し、予備費において財源調整を行ったものです。

議案第70号 平成28年度下郷町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきましては、既決予算の総額に306万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7,337万1,000円とするものであります。歳入の主なものにつきましては、後期高齢者医療保険料で平成28年度本算定により291万円、繰越金については額の確定により15万4,000円、いずれも増額計上しております。歳出では、後期高齢者医療広域連合納付費として306万4,000円を増額計上しております。

議案第71号 平成28年度下郷町介護保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、既決予算の総額に3,659万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ8億5,979万2,000円とするものであります。歳入の主なものにつきましては、平成27年度の介護給付

費交付金の確定に伴い49万8,000円を増額計上、同じく繰越金につきましても額の確定により3,595万3,000円を増額計上しております。歳出の主なものにつきましては、介護保険事業等の国庫負担金等の確定に伴う超過交付分の返還金を797万円増額計上し、予備費において財源調整を行ったものであります。

次に、議案第72号 平成28年度下郷町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）であります。既決予算の総額に318万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億1,093万8,000円とするものであります。歳入につきまして一般会計繰入金を274万9,000円の増額計上、繰越金につきましては額の確定により43万9,000円を増額計上しております。歳出につきましては、栄富簡水配水池の渇水対策として重機借り上げ等を増額計上し、予備費において財源調整を行ったものであります。

以上、本定例会にご提案いたしました諸議案等につきましてご説明を申し上げます。詳細につきましては、後ほど所管課長等から説明させますので、慎重なる審議の上、ご議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

日程第4 休会の件

○議長（佐藤勤君） 日程第4、休会の件を議題とします。

お諮りします。9月10日は土曜日のため、9月11日は日曜日のため、9月12日及び9月13日は議案思考のため、それぞれ休会にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐藤勤君） 異議なしと認めます。

したがって、9月10日、11日、12日及び13日の4日間を休会とすることに決定しました。なお、再開本会議は9月14日であります。

議事日程を配ります。

（資料配付）

○議長（佐藤勤君） 配付漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐藤勤君） なしの声がありました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会します。ご苦労さまでした。（午前10時42分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成28年9月9日

下郷町議会議長

同 署名議員

同 署名議員

平成28年第3回下郷町議会定例会会議録第2号

招 集 年 月 日	平成２８年９月９日				
本会議の会期	平成２８年９月９日から９月１６日までの８日間				
招 集 の 場 所	下郷町役場議場				
本 日 の 会 議	開議	平成２８年９月１４日　午前１０時００分			議長 佐 藤 勤
	散会	平成２８年９月１４日　午後　２時４０分			議長 佐 藤 勤
応 招 議 員	１番	星	輝 夫	２番	玉 川 邦 夫
	３番	室 井 亜 男		４番	星 政 征
	５番	湯 田 純 朗		６番	小 椋 淑 孝
	７番	小 玉 智 和		８番	猪 股 謙 喜
	９番	湯 田 健 二	１０番	山名田 久美子	
	１１番	佐 藤 盛 雄	１２番	佐 藤 勤	
不 応 招 議 員	なし				
出 席 議 員	１番	星	輝 夫	２番	玉 川 邦 夫
	３番	室 井 亜 男		４番	星 政 征
	５番	湯 田 純 朗		６番	小 椋 淑 孝
	７番	小 玉 智 和		８番	猪 股 謙 喜
	９番	湯 田 健 二	１０番	山名田 久美子	
	１１番	佐 藤 盛 雄	１２番	佐 藤 勤	
欠 席 議 員	なし				
会議録署名議員	４番	星	政 征	６番	小 椋 淑 孝
地方自治法第 １２１条の規定 により説明の ため出席した 者の職氏名	町 長	星	學	副 町 長	玉 川 一 郎
	参事兼総務課長	星	修 二	参事兼税務課長	室 井 孝 宏
	町 民 課 長	大 竹 義 則		健康福祉課長	渡 部 善 一
	産 業 課 長	佐 藤 壽 一		建 設 課 長	渡 部 芳 夫
	主幹兼会計管理者	星	永津子	教育委員会教育長	渡 部 岩 男
	教 育 次 長	渡 部 清 一		代表監査委員	渡 部 正 晴
	農業委員会会長	渡 部 功		農業委員会事務局長	横 山 利 秋
	選挙管理委員会委員長	佐 藤 和 衛			
本会議に職務 のため出席し た者の職氏名	事 務 局 長	室 井 哲	書 記	荒 井 康 貴	
	書 記	大 竹 浩 二			
議 事 日 程	別紙のとおり				
会議に付した事件名	別紙のとおり				
会 議 の 経 過	別紙のとおり				

平成 2 8 年第 3 回下郷町議会定例会議事日程（第 2 号）

期日：平成 2 8 年 9 月 1 4 日（水）午前 1 0 時開議

開 議

日程第 1 一般質問

追加日程第 1 休会の件

散 会

(会議の経過)

○議長（佐藤勤君） おはようございます。

開会に先立ちご連絡を申し上げます。本日今定例会の説明のため選挙管理委員会委員長、佐藤和衛君に出席を求めていますので、お知らせします。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配りましたとおりであります。

ただいまの出席議員は12名であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。（午前10時00分）

日程第1 一般質問

○議長（佐藤勤君） 日程第1、一般質問を行います。

質問の通告がありましたので、順次発言を許します。

2番、玉川邦夫君。

○2番（玉川邦夫君） おはようございます。トップバッターを務めさせていただきます議員番号2番、玉川邦夫と申します。よろしくお願いします。

「美しく輝く笑顔あふれる交流のまち下郷」を目指して作成された町振興計画は、町民と行政がともに考え、共同して進める羅針盤であると、このことを再確認しながら本日3つの視点でまちづくりの具体策について質問させていただきます。

まず、1つ目は地方創生有識者会議の進捗状況でございます。このままでは896、パーセントにしますと49.8%の自治体が消滅しかねない。減少を続ける若年女性人口の予測から導き出されたこの衝撃のデータ、日本創生会議において元岩手県知事であったり総務大臣を務められた増田さん、その増田レポートとして一昨年公表されました。福島県、宮城県を除いては東北4県はそこでもかなり深刻であるとか、ところが福島県の各自治体はこのたびの震災と原発事故のためデータの分析から除かれております。

そこで、まず初めに質問です。もし下郷町独自ではじき出されたデータ、2040年以降の人口の減少率、そのデータがあれば教えていただきたいと思います。

また、下郷町人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略、昨年からの5カ年計画です。これの施策に手元に資料がないとわかりにくいのですが、パターンBの2番目を採用しております、町では。この採用して人口維持を目指すということになっていますが、地方創生有識者会議の現在の進捗状況について町長にお聞きしたいと思います。

続いて、2つ目の質問は会津縦貫南道路の開通に向けてであります。先日会津縦貫南道路対策協議会総会が開かれ、要望活動や調査研究の2年次計画も決まったところでございます。本町にとって極めて重要な幹線であり、経済効果の大きいことは誰もが認めているところであります。そこで、重要になるのは縦貫南道路開通とともに町内の交通網も大変よくなったと言われるような道路環境やアクセス道路整備を同時に進めていくことではないでしょうか。それによって塔のへつりに行きやすくなった、縦貫ができたために行きにくくなったではなくて、塔のへつりに行きやすくなったとか、戸赤方面の道路もよくなり観光客が増えてきているとか、町内の道路も安全できれいに整備され

ているということで、なお一層縦貫南道路開通の意義がそこにあると思います。住民は、こうした身近な道路整備を強く望んでいるのです。

そこで、ご質問いたします。拡幅やバイパス工事等、町としての今後10年間、この10年間というのは縦貫道路開通がほぼ10年後に開通すると、そういう見通しでお話しさせていただきます。今後10年間の道路整備はどうなっているのか、もし構想があればお聞かせいただきたい。よろしくお願いします。

最後の質問になります。住民の声をどう取り上げていくか、ふだん町民とお話ししているとささいなことではありますが、どきっとするような話題が出され、考えさせられることが多々あります。その1つに役場近くの289号線の環境整備はどうなっているのか、お盆になっても沿道の草、木が伸び放題、美しく輝くまちづくり、思いやりのあるまちづくりを掲げている町の顔とならなければならない役場周辺なのになど、国道だから県がやってくれますなどと思っている人がもしいたら非常に悲しいことだ。町長は、このような町民の声をどうお考えなのか伺います。

また、町民の声を何とか吸い上げていきたいということで、待つ姿勢から出向いていく姿勢として町長との座談会を開いたり、パブリックコメント、ネット上で意見を出していただくパブリックコメント方式をとったりしている町村もあります。そこで、町長の描いているすばらしいまちづくり構想に町民の声を届けてもらうため、座談会を計画するような考えはあるのかお伺いいたします。

以上、3点でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤勤君） 答弁を求めます。

町長、星學君。

○町長（星學君） 2番、玉川邦夫議員のご質問にお答えします。

1点目の地方創生有識者会議の進捗状況についてでございますが、平成26年、増田寛也氏が座長を務める日本創生会議が発表したいわゆる増田レポートによりますと、日本の将来人口の推計については若者女性の減少により少子化が加速し、その結果人口減少につながり、全国で約1,700を超える自治体のうち896の自治体が消滅の危機に直面すると指摘されています。

下郷町としても例外ではなく、人口減少の問題につきましては出生、死亡、転入、転出等の人口動態における現状の分析を行いながら、雇用機会の縮小や若年層の流出など人口減少の問題の本質的な課題や論点を整理しながら、下郷町地方創生有識者会議の意見を参考に人口ビジョンの策定を行ってきました。統計データによりますと、少子高齢と出生率の低下に加え、10代の人口流出が顕著となっており、進学や就職を契機に転出していることが明らかになっています。さらに、町内の就業率も減少傾向にあり、雇用の場が縮小していることも大きな要因の一つとなっております。

町の将来人口の推計に向けては、統計データ及び町民からの雇用や定住、結婚や子育て等に関する意識や要望などを調査し、将来人口推計に向けて本町における平成20年から24年までの合計特殊出生率が1.58、アンケート調査の結果から子供の人数の平均値が2.53という数字を基礎に2040年に目標合計出生率を2.06人とするとともに、町外からの

転入促進と町外への転出抑制体制を目指しながら、平成52年、2040年には4,000人程度の人口維持を目指すものとしております。

なお、現状のままの人口が推移すれば3,600人程度になる見込みのため、人口減少への積極的な歯止めをかける戦略として、人口減少に対応したまちづくりのバランスを図りながら、その対策として平成31年までの5カ年間総合戦略を作成した経緯がございます。

また、ご質問にあります町独自の2040年以降の減少率を含めた人口ビジョンにつきましては、現在作成しておりませんが、今後の人口ビジョンや総合戦略の見直しを行う際には国の動向を注視し、中長期的な視野に立ちながら、人口推計を行っていきたいと考えております。

地方創生有識者会議の現在の進捗状況につきましては、本年2回ほど開催し、既に27年度実施しました地方創生先行型交付金を活用した事業についてご意見や評価をいただいております。現在は、総合戦略の最初の基本目標である新しい仕事をつくり出す雇用創出の観点から、国道289号会津縦貫南道路の開通を見据えた企業誘致政策について専門家を招いて勉強会を行っており、今後も企業誘致に関する情報等を共有しながら、工場立地等の拠点整備づくりなどに向けた取り組みについてご意見をいただいております。

次に、会津縦貫南道路の開通に向けてでございますが、バイパス工事等の整備構想等では下郷町において国道の整備路線は、会津縦貫南道路として121号小沼崎バイパス、湯野上バイパス、一般国道289号南倉沢バイパスがございます。県道の整備路線は、高俣田島線、戸赤栄富線、下郷会津本郷線、湯野上会津高田線が挙げられます。一般国道289号南倉沢バイパスは、平成29年度後半供用開始を目途に整備中でございます。国道121号の小沼崎バイパスは、県公共事業評価委員会において平成32年度供用開始が示されております。湯野上バイパスにつきましても、平成30年度後半供用開始を目途に整備を促進中であります。田島下郷バイパスにつきましても供用開始は未定でございますが、来る10月下旬に南会津町長野地区において中心くい設置式が予定されており、着々と整備促進が図られております。

ご質問の道路環境やアクセス道路の整備でございますが、町道での未改良区間としては弥五島白岩線の会津鉄道踏切付近及び白岩阿久戸平地区の急勾配区間が懸案箇所として位置づけられておりますが、地権者の協力を得られず現在に至っております。直近の情報として白岩字阿久戸平地内の改良計画として地権者の同意を得られ、南会津建設事務所が県道高俣田島線の冬期交通止区間の代替路線として測量設計業務が計画されておりますので、近い将来県道としての整備が図られるよう期成同盟会において強く要望したいと思っております。

会津縦貫南道路下郷田島バイパスでは、落合地区にインターチェンジの建設の案が示されておりますが、予想として町道落合十文字線のジイゴ坂付近と思われますので、下方道の落合音金線、養鱒公園駅前からジイゴ坂交差部は大型車両の相互交通に支障を来している区間であるので、今後拡幅計画を視野に入れなければならないと思っております。

今後10年後の道路整備は現在実施中の町道落合音金線、張平沢入線の一部の拡幅の管理及び橋梁長寿命化計画として実施中の幾世橋、来年度より音金橋、湯野上橋、小坂橋の改修完了が見込まれております。また、国県道改良に伴う町道アクセスにつきましても、路線計画が示された時点で可能な限り利便性を考慮して対応してまいります。

次に、町民の声をどのように取り上げていくかについてでございますが、初めに289号の沿線の環境整備については平成20年9月に甲子道路開通に向け、6月に町民参加のボランティアにより国道289号線沿線にマリーゴールド、サルビア、リアトリスが植栽されておりますが、開通後は維持管理されませんでした。平成23年度から下郷地区みちづくり委員会事業として除草作業の費用を支出、そして県からの支援を受け、昨年度まで除草作業を実施してまいりました。平成27年度から一部であります、健康教室のしもごう歩いて健康教室、弥五島歩こう会、楽しく健康塾の皆さんが中心となり、ボランティアでリアトリスの株分け、追肥、除草を実施しております。

また、県では毎年国県道の植栽帯を管理する集落、団体に花の苗、肥料、マルチなどの支給をしており、旭田小学校下の交差点のところも塩生老人会がシバザクラを植栽しています。このような取り組みをしておりますが、ご質問のとおり沿道の草木は伸び放題になっており、美感を損ねているのが実態でございます。本来道路管理者である南会津建設事務所の維持管理要請も含めて、町としても道路ボランティアをしている団体、地元塩生区の協力を得ながら、年間を通して維持管理できる体制づくりが必要と考えておりますので、今後協力などを呼びかけながら対応してまいりたいと思います。

次に、町政の執行につきましては振興計画にも上げてありますように「美しく輝く笑顔あふれる交流のまち」の実現に向け、住民の皆様と行政がそれぞれの役割と責任を自覚し、協働の精神に基づき、住民本位の自立したまちづくりを進めていくこととしております。既に町民の皆様からは、日ごろからさまざまな形で町政に対するいろいろなご意見をいただいております。また、行政区からも重点要望という形でご協力いただき、可能な限り施策や事業への反映をさせております。

まちづくりに対する町民の声を反映させる取り組みについてですが、住民の声が直接届く座談会等の開催については、町としても施策に反映させる効果的な手段の一つとして考えており、広聴活動の充実がまちづくりの発展につながるものと認識しております。今後集落座談会を実施していく検討をしていきたいと考えますので、開催時期等については各行政区と調整を図りながら、今後とも町政に対しまして理解と関心を深めていただきながら、信頼される行政の実現を目指していく所存でありますので、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（佐藤勤君） 再質問はありませんか。

2番、玉川邦夫君。

○2番（玉川邦夫君） ありがとうございます。

まず、初めの1つ目のところ、もう一つ追加して関連して質問をさせていただきます。実は、データは数字としての報告はなかったということで、いろんなビジョン構想をや

るためにいろいろ調査をしているということで、私も拝見してかなり細かく分析されているので、それでよろしいかなというふうに思います。姉妹都市、西東京、多分データお持ちかご存じかと思うのですけれども、22.7%、これ全国で物すごくすばらしい数字なのです。やはり私たちはこの姉妹都市、観光のための姉妹都市ではないと思うので、いろんな行政面での連携というか、学ぶところは学んで、学んでいただけたところは向こうでも学んでもらうと、そういった交流が、政策的交流というのでしょうか、必要ではないかというふうに思うのです。姉妹都市の西東京あたりは、この人口問題について地方創生の有識者会議どういう進捗状況なのか、わかる範囲で結構です、教えていただければと思います。

2つ目は、10年間という見通しで質問した、もう少し驚くような構想、予算厳しい中ですが、出ることかと思いましたが、そこまでは至らなかった。ぜひ白岩阿久戸、弥五島白岩、この辺特に冬場課題になっているようです。10年と言わずに早目の整備をお願いしたいというふうに思います。

1つは、質問なのですが、メインからそれないように、会津縦貫によって影響を受ける会津鉄道さん、これも非常に人ごとではない。会津鉄道会社さんと道路とのかかわりについて何か話し合いをされた経緯みたいなのはあるかどうか、ちょっとお尋ねします。

3つ目です。3つ目の質問の中で、実は1週間前になりますか、内堀知事の講話を聞くチャンスがございました。あの方が知事に大事な力は何だと、非常に謙遜されて聞く力と伝える力、挑む力、その中で私は現場主義を大事にしている。実際に就任して2年の中で1年間で県内あります59市町村歩いて住民と声を交わして、住民の生の声を聞く。今年も大分30近く歩いているようですけれども、現場主義というやはり住民の声を聞く、こういうのは町長さんに歩けとは言いませんけれども、本当に住民の声を聞く、そういう場をぜひぜひ懇談会の中でつくっていただきたい。検討中という回答をいただきました。ぜひ広聴会というか、そういう公の聞く場を強く望みたいと思います。これはご意見ではございません。ご質問ではないのですが、上の2つの件について再度ご質問いたします。

○議長（佐藤勤君） 答弁を求めます。

町長、星學君。

○町長（星學君） 地方創生会議の姉妹都市である西東京市の有識者会議の進捗状況についてお知らせしていただきたいということだったと思いますけれども、これは今のところ進捗状況は聞いておりませんが、それは議会後でも聞かれる内容でございますので、その辺は対応してまいりたい。

それから、高崎田島線の湯野上一白岩間、要するに先ほども1回目の答弁で申し上げましたけれども、阿久戸の区間、要するに町道区間、その分の用地交渉がまとまりつつあるというようなこともございます。それから、今バイパス事業でございまして、工事用の道路を進めたいということですので、その買収や何かも着々と進めております。できるならば工事用道路も買収していただいて、きちんとした形で将来は県道になります

よというようなことを県のほうにも申し伝えておきます。

それから、3点目の町民の声をどう取り上げていくかということですが、私の意見としては現場主義として私が公務がないときは各行政区回りというか、回っております。8月も2回ほど回りました。7月も1回回りました。必ず公務のないときは、現場に行って町民の方の声を聞いております。以上でございます。

あと、町民の聞く座談会等については、先ほど1回目の答弁で申し上げたとおりの内容でご理解いただきたいと、こう思います。

以上です。

○議長（佐藤勤君） あと、会津鉄道との話し合いは怎么样了のかということ、答弁漏れありましたので、よろしくお願いします。

町長、星學君。

○町長（星學君） 会津鉄道ですと、高隈田島線に係る内容だと思うのです。町道弥五島白岩線ではないと思うので、その辺はちょっとまだ情報は入っていませんので、その辺については今後調査して回答すればできると思います。

以上です。

○議長（佐藤勤君） 再々質問はありませんか。

○2番（玉川邦夫君） 特にありません。

○議長（佐藤勤君） 答弁漏れはございませんか。

○2番（玉川邦夫君） はい。

○議長（佐藤勤君） これで2番、玉川邦夫君の一般質問を終わります。

次に、10番、山名田久美子君。

○10番（山名田久美子君） 10番、山名田久美子でございます。2点ほどご質問させていただきます。

今後の観光施策の展開について、まず1点目、大型キャンペーンのアフターDC期間中の観光客の入り込み客数について、先日県は現段階での集計を発表いたしました。昨年のDCの入り込み客数からスポーツ、レクリエーション関係では減少が大きい一方、登山など自然を体験できる地域を訪れ、観光客は増加していると総括しております。山に囲まれ、自然豊かなこの下郷町としてはどのような総括をし、今後どのような展開をしていくおつもりなのか町長にお伺いいたします。

2点目でございます。登山あるいは自然を体験できる地域を訪れる観光客が増加している中で、国の指定を受けている町内の3カ所についてお伺いいたします。

国の天然記念物の指定を受け、塔のへつりが73年、中山風穴が52年、下野街道は国の史跡として14年を迎えました。中山風穴は、保護監視委員を雇用し、盗掘防止と環境整備を図り、植生回復のため指定地内の雑木を伐採しているようですが、中山風穴の見どころは何なのでしょう。貴重な高山植物とそれを育てる冷風なのではないのでしょうか。しかし、現在冷風の出が悪くなっている箇所があります。原因の一つとして枯れ葉などが堆積し、風穴を塞いでしまうのではないかと考えられます。

塔のへつりでは、がけ崩れなどで断崖に沿って歩いていたところが減少し、現在はつ

り橋を渡り、虚空蔵堂を見学するだけになっております。

下野街道においては、刈り払い等の環境整備はなされているようです。しかし、橋板が破損し、危険な箇所がある状況を見ると、街道そのもののメンテナンスまでは行き届いていないように思われます。平成14年下郷町、下郷町教育委員会監修の下郷町文化財調査報告書第8集、これは中山風穴についての監修になっております。その中から引用させていただきますが、「文化は自然に育まれるというが、文化によって維持される自然もある」と書かれております。指定を受けると国の制約を受けることはあると思われまます。しかし、このままでは下郷町の貴重な自然遺産が失われる危険性があると考えます。このような状況をどのように考え、今後どのように対処されるのか町長の考えを伺いたいと思います。

よろしく願いいたします。

○議長（佐藤勤君） 議場内が気温が上昇してきましたので、脱衣を許可します。

答弁を求めます。

町長、星學君。

○町長（星學君） 議席番号10番、山名田議員のご質問にお答えします。

大型観光キャンペーン、ふくしまDCは今年度最後の年となり、4月から6月までをアフターDC期間として県全体で観光PRをして誘客を図ってきました。県の発表によりますと、前年の同期と比べ1.8%入り込み数が減ったとのことですが、下郷町においては前年比99%となっております。町の総括としましては、これまでのデスティネーションキャンペーンの取り組みはもちろんですが、町観光協会の風評被害対策、町商工会委託の着地型ツーリズム推進事業等により、相乗効果によりほぼ前年同様の入り込み客を維持できたものと分析しております。

今後の事業展開につきましては、大内宿、塔のへつり、湯野上温泉を最大限に活用した観光振興対策を継続していくことに加え、本町の恵まれた自然や各種の体験にスポットを当てた新たな観光資源の磨き上げを図っていきたいと考えております。山名田議員が言われるように山に囲まれた自然豊かな本町の自然、伝統文化、日本遺産を生かし、トレッキング、ハイキング、サイクリングをテーマとしたモニターツアーを行う東北観光復興対策交付金を財源とするプロモーション強化事業や、町の観光地を循環する観光循環バスの運行など、今回の定例会に補正計上しておりますので、よろしくお願い申し上げます。また、本年度大峠林道の中腹にある会津藩有賀左司馬の石碑の遊歩道整備などを計画しているところでございます。

次に、国指定文化資源の維持管理についてお答えします。初めに、中山風穴の冷風効果の減少ですが、原因は議員の質問のとおり腐食土の堆積によるものと考えられます。平成21年度までには補助事業により指定上部及び指定地内の試験伐採等を実施し、堆積物の減少に努めてまいりました。結果として大きな改善は見られなかったことは残念ですが、現在も単独事業により定期的に指定地内に除伐を実施し、冷風効果の減少防止に努めております。今後とも除伐の際には、指定地内から枯れ草や枯れ枝を搬出し、腐食土が堆積しないように対応していきたいと考えております。

次に、塔のへつりの通行でございますが、平成18年4月に土砂崩れがあり、以降観光客等の安全を確保するため通行止めにしております。落石によるけが、または足を滑らせ川へ転落なども心配されますので、安全面を考慮しますと現状では通行止めを解除することは難しいと考えております。

また、大川羽鳥県立自然公園の中では防護柵や手すりの設置等、景観や文化財としての価値を損なうことのない現状変更行為も認められておりません。しかしながら、今後の対策については関係する上部機関と協議しながら、改善等を図ってまいりたいと考えております。

下野街道についてですが、関係する8行政区、倉村、檜原、刈林、板萩、小池、倉水、中山、大内のご協力をいただき、草刈り等の環境整備を実施しております。老朽化や破損した木橋等の施設の状況につきましては、今年度現地を確認する予定ですので、確認後計画的に整備開始を進めてまいりたいと考えております。議員の指摘どおり本町は豊かな自然と文化財を有しており、多くの観光客が訪れる大きな要因となっております。国指定、選定の文化財ではなく、文化財の保護、保存は大変重要なことと考えております。維持管理も含め、どのような対策が効果的であるか今後も関係機関と協議するなど、適切な対応に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（佐藤勤君） 再質問はありませんか。

10番、山名田久美子君。

○10番（山名田久美子君） 1つ目の質問に関して再度質問させていただきます。

前回県の集計が出された中で塔のへつり、大内に関しては塔のへつりが2.7%、大内が1.5%、これ増えております。湯野上温泉がマイナス6.3、道の駅しもごうが1.3、養鱒公園が38.1、これ減少しております。これ1年たつての結果でございます。確かにDCといえますとJR関係のキャンペーンということで、下郷の中にJRが走っていない、そういった部分というのはちょっとおくれる部分でもあるのかなとは思いますが、やはり養鱒公園などは落ち込みがちょっとひどいので、こういった現状というのは何かつかんでおられるのでしょうか。その辺もう一度質問させていただきます。

あと、今商工会、着地型ツーリズム等との関連でいろいろとされております。今年などは、夏の合宿関係は増えております。そういった着地型商工会等のやっているものに関して現実学生の来町は増えております。今回コミセンで合宿をされていた学生さんに聞きますと、とてもいい施設であると。今年初めて合宿を行いましたけれども、来年もまた来たいと言ってお帰りになりました。やはりそういった施設も含め、町内にいいものがたくさんあるのであれば、それをもっと前面に出して行ってアピールしていく必要があるのではないかと思います。

まず、養鱒公園につきましてはちょっとこの前行ったときに池等々、まだまだ整備されていないところ、そのままになっているところ結構多かったのです。もっときれいに整備すれば、やはりあそこも一つの観光資源になるのではないかと考えておりますので、その辺もお考えいただきたいと思います。

あと文化財指定に関しましては、確かに現状維持していくということはここ70年、50年と指定を受けてから何にも手をつけられない、そういう状況というのは国の施策がどうしてもそういったものを受けると、手を一切出すなというような考え方になりかねないのです。ただ、やはり自然を守るということは手を加えないと守っていくことはできないはずで。熊野古道などは、世界遺産を受けながらも人が増えたことによってコケむしたところがなくなってしなうとか、そういったことも出ております。そういうことも考えますと自然に手を入れる人間の知恵というもの、それを考えていく必要があるのではないかと。そういった意味では先人の知恵を取り入れる、例えば中山風穴であれば以前火入れをしていたということもございます。これは、かなり労力の要る、飛び火とか考えなければいけないので、何とも実行できるかどうかというのは、それは本当に考えてみないとわからないことかもしれませんが、その辺も含めやはり先人の知恵を受け入れていろんな意見を聞いて進めていただきたい、そういうふうに思います。

以上です。

○議長（佐藤勤君） 答弁を求めます。

町長、星學君。

○町長（星學君） 観光施策のことでの入り込み数のことについての再質問だと思っておりますが、養鱒公園の入り込み数が減ったという理由は、子供たちの補助事業が少なくなってきたという原因、その前までは風評被害で原子力災害の関係で子供たちがお金をくれて、県で出して2,000円ほど。そこで、いろいろな施設を回って入り込み数が増えたということだと思います。

それから、湯野上温泉の6.3%の減というのは、これ私はDC期間は逆に上がっているはずなのです、私のデータでいくと。その終わった以降ですから、DCが終わった以降に減っていると思う。これは数字、産業課長に聞けばわかります。そういう形になっていると思います。

あと、道の駅については通過量の台数が多いときと少ないときによって、そのDC期間は減ったり増えたりするということだと思います。

それから、塔のへつりの増については、やっぱりカウントするところを下の塔のへつりのつり橋のほうに渡ったときのカウントの仕方と、上のほうにいただけのカウント、これによって多少ずれが生じて今年は伸び率が多いということの結果ということ聞いております。

それから、文化財については先ほどの1回目の質問の内容にお答えしましたがけれども、やはり現状変更が大変難しいという場所なので、その辺を上部団体と協議を重ねていきたいと思ひますし、中山風穴なんかについても専門家の判断が必要ではないかという私は考えております。

それから、旧街道については補修すべきところは補修していきたいということの考えでございます。以上でございます。

着地型の事業では、学生が増えていると、要するに合宿なんかで利用していることが多いので、その辺については今後ますますPRして活動を続けてまいりたいと、こう思

います。

以上です。

○議長（佐藤勤君） それでは、再々質問はありませんか。

10番、山名田久美子君。

○10番（山名田久美子君） 先ほど申し上げた数字なのですが、これは9月2日、民友新聞に載ったデータをもとにお話ししております。これは、4月から6月まで、湯野上のマイナス6.3というのは、これはやはり4月から6月までの数字で確かに減少しております。多分これは入湯税とかの申告等々があつて若干のずれはあるでしょうし、県のほうとしても速報として出しておりますので、これから確実な数字が出てくると思いますので、さほどその辺は気にしていないのですが、ただ養鱒公園のこの38.1に関して補助事業が少なくなった、子供たちが来なくなった、そういうことで激減しているというか、そういうことを考えますと補助ありきの政策では補助がなくなったら終わりという、今までの観光パターンというのはそうなのです。補助がなくなったらそこで、はい、おしまい、それではもったいない、これだけの資源がある中で続けていく可能性というのをどう模索するかというのを町としては考えていただきたい。国や県の補助は大切です。いただけるものはいただいて使う。そういった中で町をアピールしていくことは大切だと思うのです。ただ、なくなったときにどうするか、なくなったからこれでいいのかということでは、やはり済まないと思いますので、今後これの対策についても町として考えていただきたいと思います。

以上です。

○議長（佐藤勤君） 答弁を求めます。

町長、星學君。

○町長（星學君） まず、養鱒公園についてはそういう答弁をしましたけれども、今年は数字を上げるべく、やはりそば祭りだとか、そういうものを企画しております。今年には実施する、そば祭り。ですから、以前子供たちが利用して増えた、そういうことは間違いない。だから、補助金が減ったので利用しなくなったということは率直なことだと思いますから、今後は養鱒公園の人の担当者に聞くと西郷村、白河市に宣伝ビラを打ったとか、宣伝すると必ず人が多くなるという情報があります。会津全体、今まで会津の中で動いていたのですが、県南地方に宣伝をかけるとかなり入ってくるというのが数字的には出ていますので、そうしたところを常に把握しながら観光宣伝に努めて入客というか、入り込み数を多くしていきたいと思います。

それから、湯野上温泉については平成27年、それから28年の1月、2月、3月までの数字でいくと1月は3,183人、前年度でいくと2,725人だから伸びています。それから、2月は28年度で2,680人、27年度は2,184人、それから3月が28年度は3,142人、27年度は2,032人と、それから4月は3,991人、それから27年は3,488人、それから5月になって減ってきたのです。これを私が言ったのですが、前半戦は増えているということを回答、答弁いたします。

以上です。

○議長（佐藤勤君） 答弁漏れはございませんか。再々質問終わったので、答弁漏れはございませんか。

○10番（山名田久美子君） 答弁ではなく再質問は終わりです。

○議長（佐藤勤君） これで10番、山名田久美子君の一般質問を終わります。
ただいまより休憩します。（午前10時49分）

○議長（佐藤勤君） 再開いたします。（午前11時00分）
次に、11番、佐藤盛雄君。

○11番（佐藤盛雄君） 議席番号11番、佐藤盛雄でございます。通告書にお示ししたものをもとに、これから一般質問をさせていただきます。今回は、2題提案いたしました。明快なるご答弁を期待するものでございます。

第1点目でございます。湯野上地域整備事業、多目的観光交流施設整備事業についての件をご質問申し上げます。下郷町過疎地域自立促進計画の中に多目的観光交流施設整備構想が組み入れられ、平成27年度の繰越事業で測量試験費として委託料が計上されましたが、この事業の進捗状況はどのようになっているのか、さらに測量試験を行う場合について3月定例議会では明確な回答が得られなかったが、場所はどこに決定されたのか、事業が進んでいるのであれば地権者の同意や地域の合意等の問題はクリアしているのか。

一方、湯野上地域整備の基本計画が策定中と思われますが、その進捗状況はどのようになっているのか。また、湯野上地区、また湯野上振興推進協議会等との協議は何回実施したのか。その際（仮称）湯野上温泉南駅の新設について、その必要性を含め、どのような意見が出たのか。さらに、6月定例議会では計画の段階で正確な数字は出せないと答弁されましたが、委託先とのすり合わせの中で具体的な総事業費や補助事業の中身を検討されたと思いますが、どのようになっているかお伺いいたします。

また、基本構想のヒアリングの中で駅の新設は順位が低く、地区住民のヒアリングでは27%になってございます。また、余り重要と思わない他の取り組みを優先すべきというものが47.6%と約半数になっております。このような中でこの問題を優先して取り上げる根拠というものは、私はちょっと薄いのではないかと考えております。既に茅葺き屋根の駅舎で売っております現在の駅舎を中心とした温泉地域の駅前の整備、きれいな駅前の整備と、こういうものが優先されるべきだと思っております。

6月定例議会でも玉川邦夫なんかからも質問ございましたが、やはり町長、1回打ち出した構想を変えて、そして駅舎構想をおやめになって、湯野上温泉の現在の駅の周辺整備に力点を置くというようにシフトをしても、これは町長、間違った政策ではないと思いますが、その辺も含めてお答え願いたいと思います。さらに、会津鉄道との協議、働きかけは行ったのかどうか、その辺も含めてご答弁を求めます。

次に、2番目でございます。選挙に関する事務及び選挙権についてお伺いいたします。第189回国会において公職選挙法の一部が改正され、平成27年6月19日公布されました。選挙権を有する年齢を20歳から18歳に引き下げ、広く政治参加する機会等の拡大を図っ

た歴史的な改正がなされました。そこで、公職選挙法施行令の改正の通達、またこれに係る通達が総務省や県選管よりあったと思われますが、その内容についてお示しいただきたいと存じます。

一方、選挙事務に関して選挙前に実施している有権者の実態調査について、下郷町では各地区の区長等を通じてその実態を調査して正確な把握に努めております。しかし、規模の大きな市町村は正確な実態調査をしていない簡易な調査と伺ったことがございます。特に18歳以上の学生の調査は、各市町村においてまちまちであると聞いております。18歳以上の学生は、他の市町村の下宿等に生活の実態があり、住民基本台帳法による住民票を異動させることなく、生活しているのが大多数であると思われます。

この場合、学生には当該市町村において選挙権は発生しない、つまり選挙権はないこととなります。昭和29年の最高裁の判例で、住所の意義について法令において人の住所につき法律上の効果を規定している場合、反対の解釈をなすべき特段の事由のない限り、その住所等は各人の生活の本拠を指すものと解するを相当するという判例が出されました。また、昭和35年も同様な判決が出されております。しかし、各町村によってその取り扱いに差が生じていると思われます。

そこで、県内各町村のこの実態調査の内容、実態はどのようになっているのか、選挙事務の実態調査の方法についてお知らせいただきたいと思います。もし仮に福島市に住所があり、東京の大学で学んでいる学生に選挙権を与えていたとした場合、片や下郷では選挙権がないのであるから、憲法の第14条に規定してあります法のもとの平等に著しく逸脱していると考えられます。さらに、最高裁の判例も昭和29年と六十数年前のことであり、当時は大学に進学する学生はごくわずかであり、現在の状況とは著しく乖離していると思われる。選挙管理委員会としてこのような状況をどのように考えているかお伺いいたします。

また、選挙管理委員会の会議にこのことを議題にするお考えがあるかどうかお伺いいたします。最高裁の29年の判例、学生は生活の実態ある下宿等に住所が有するという解釈でした。しかし、下郷に住所があり、他の町村に出稼ぎに行っている場合、この方は選挙権が有するのでございます。出稼ぎ、学生の場合は私は出学びだと思うのです。下郷から出て学ぶということで私の考えではそのように解釈しておりますが、いかんせん最高裁の判例、昭和29年の判例が生きているということで、この辺をどのようにクリアできるかということでございます。

また、憲法第14条の第1項の規定において、全ての国民は法のもとに平等である云々ということで、住民基本台帳法が優先するのか、公職選挙法の投票権が優先するのか、私は法のもとの平等だというふうな解釈すれば、やはり選挙権が優先すべき問題だと思っております。

また、詳しくは再質問でご質問いたしますが、よろしくご答弁のほどお願いいたします。

以上です。

○議長（佐藤勤君） 答弁を求めます。

町長、星學君。

○町長（星學君） 11番、佐藤盛雄議員のご質問にお答えします。

湯野上地域整備事業に関しましては、地方創生加速化交付金を活用して湯野上地域整備基本計画作成費756万円及び交流拠点地測量地質調査費1,710万円を計上し、平成27年度の繰越事業として次の事業を実施もしくは予定しております。

まず、湯野上地域における交流拠点となる多目的交流施設等現地測量、用地測量地質調査の進捗状況でございますが、多目的交流施設等現地調査、現地測量、用地測量につきましては既に地権者への説明会を開催済みであります。測量の範囲や工程、境界立ち会いの依頼、または地権者の要望や意見などを踏まえた上で、測量実施の同意書を地権者全員からいただき、その後業務委託発注を行い、落札業者と契約を締結しております。

測量箇所は、居平地区の農地、具体的には民宿紫泉の東側から会津鉄道会津線の線路に至る農用地部分の多目的交流施設の候補地として測量を行うこととしております。ただし、今回の測量はあくまで湯野上地域整備基本計画策定のための測量と位置づけております。交流施設の具体的なイメージ図やデザイン案ができ次第、地域のご理解を得るため住民の方にも説明会を実施する方向で進めております。なお、今後湯野上温泉駅周辺についても測量調査を予定しております。具体的には、駅から南側の大島、五百地の測量計画をしていますので、居平地区同様、地権者の説明の同意と合意を得ながら、基本計画構想の実現に向け取り組んでいきたいと考えます。

さらに、地質調査については、まだ設計の段階でございます。ボーリング箇所については、温泉配管の確認や源泉の影響などを考慮しなければならないため、湯野上温泉開発株式会社、地権者や協議会との協議を進めながら、候補地を選定し、実施したいと思っております。

また、湯野上地域整備基本計画についてでございますが、宮城大学と5月31日に業務委託契約を締結し、計画策定に向けたヒアリングを多目的交流施設のイメージ化、デザイン化、さらには湯野上温泉駅周辺の整備についても計画づくりを進めております。

進捗状況については、町及び湯野上地域振興推進協議会、さらには会津鉄道との打ち合わせ協議を現在まで3回実施し、計画作成に向けて取り組んでいる状況でございます。7月2日には湯野上現地調査、8月3日には多目的交流施設に関する打ち合わせ、それから湯野上地域振興協議会への事前の提案等、それから8月25日は会津鉄道のヒアリングと、それから湯野上温泉南駅新設についてはさきの6月定例会の一般質問にもありましたが、期待している意見がある一方、会津鉄道の経営状況についても考慮すべきという意見もございます。会津鉄道としては、新駅の設置に関して協力する方針を確認しており、多目的交流施設のアクセスといった優位性や利便性も含め、新駅の可能性について検討を重ねていきたいと思っております。

具体的な総事業費や補助事業については、まだ湯野上地域整備基本計画策定中であり、具体的な規模やデザインなどの計画設計が見込まれる段階でございません。建設費用として、それに伴う補助制度については地方創生拠点整備交付金などの制度を積極的に活用し、財源確保を図りながら、事業計画を推進していく考えであります。今後も町の主

要産業の一つである観光業の振興のため、観光による交流人口の増加を目指しており、湯野上温泉地域周辺の観光施設や景観整備は重点施策として進める計画でございます。

以上でございます。

○議長（佐藤勤君） 答弁を求めます。

選挙管理委員長、佐藤和衛君。

○選挙管理委員会委員長（佐藤和衛君） それでは、私、選挙管理委員長をしております佐藤和衛と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、11番、佐藤盛雄議員の質問にお答えさせていただきます。選挙事務について3つほどの質問があったかと思います。

まず、1つは選挙に関する事務及び選挙権についてでございますが、公職選挙法改正に係る各種通知については、総務省から県選管を通じまして町側に通知されているものでございますが、その通知内容については改正条文や新旧対照表がほとんどでございます。ただし、法改正後初の国政選挙となったさきの参議院に関しては、実務的な注意事項の通知がございましたので、その通知の一部をお示いたします。

昭和28年4月28日付総務省自治行政局選挙部長による第24回参議院議員通常選挙の管理執行についてという通知が参ります。被登録資格を有する者の常時調査及び整理並びに年齢、満17歳から満19歳の者の調査及び整理についてなお一層の配慮をし、脱漏、誤載等の生じないよう周到な準備を進めることとされております。18歳選挙権を踏まえ、より慎重な名簿作成をするよう通知があったものでございます。

次に、選挙人名簿登録に係る住所要件の調査については、公職選挙法施行令第10条の2において、市町村選管は、選挙人名簿に登載される資格を有する者を常時調査し、資格を有することについて確認が得られない者は選挙人名簿に登録してはならない趣旨の定めがございますので、これは全国の市町村選管の共通事項でございます。

ただいまのご質問については、各自治体間でこの取り扱いに差があるというご指摘でございますが、それはこの調査、具体的方法が国で示されていないため、調査のやり方が自治体間で異なるものと思われます。そこで、県内の各市町村の実態はどうかというご質問でございますが、県選管では各自治体の状況を把握していないとのことでありますので、現段階では全市町村分をお示しすることができません。ただし、会津管内17市町村については学生の住所要件を個別に調査している、さっきの個別調査を実施し、親元から……大変失礼いたしました、調査せずとも把握できる状況にあるということでございますので、実質的には……戻ります、済みません。檜枝岐と昭和村については、調査せずとも把握できるという状況にあるようでございますので、実質的には11市町村、つまり下郷町含め会津管内6割以上の市町村は学生の個別調査を実施し、親元から離れたいわゆる下宿学生は名簿登録しないようでございます。なお、実態調査の方法でございますが、下郷町の場合は対象者宛てに個別調査表を郵送の上、学生であるか社会人であるか、また学生の場合は自宅通学であるか、下宿学生であるかを調査し、本人またはその家族から回答を持って住所要件の判断をしております。

会津管内で個別調査を実施しているほかの市町村についても、封書かはがきの違いは

ありますけれども、何らかの書面を持って調査をしているようでございます。一方、個別の実施調査をしていないとする自治体においても、ホームページやチラシあるいは入場券の注意書きにおいて、生活の実態がない場合は投票できませんという趣旨の一文を盛り込んでおり、こういった手法をもって対処せざるを得ない状況なのではないかと思われまます。

いずれにしろ、下郷町は学生の個別調査が可能な人口規模ですので、法令遵守の上、現在のような調査方法をしているわけですが、公選法そのものの違法性や最高裁判例の時代的整合性については、当職の立場上、答弁いたしかねます。

最後に、下郷町選挙管理委員としても、このご質問のような諸問題が発生していることは承知しておりますが、当委員会はあくまでも公職選挙法を遵守し、粛々と選挙事務を進めるべき立場にありますから、このような問題については国会の場において大いに議論されるべきものであると考えます。したがって、当委員会の議決権限の範疇を超えた内容を議題とする考えはないということでご理解を賜りたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（佐藤勤君） 再質問はありませんか。

11番、佐藤盛雄君。

○11番（佐藤盛雄君） それでは、再質問させていただきます。

まず、第1点の湯野上地区の整備計画あるいは多目的観光交流施設について伺いたします。ただいまの町長の答弁によりますと、多目的観光交流施設につきましては地区の説明会が済んでいると、それから地権者の同意で契約を得て委託契約も進んでいるということでございますが、その前に湯野上振興推進協議会での話の中で、この必要性について全ての人がこれを推進すべだという意見だったのか、また反対意見もあるように聞いていますが、その反対意見はなかったのかどうか。

それから、これが契約しているということでございますが、地権者が何人で用買単価は大体どのぐらいになるのか、その地域の用地の単価から含めてどれぐらいが想定されるのか。

それから、居平地区の農地ということでございますが、そこが農振地域になっていないのか、もしなっているとすれば農振の除外等の対策はしておるのかどうか。

それから、会津鉄道には働きかけたら協力が得られるということでございますが、当然会津鉄道の協力とあるいは陸運局の許可が必要ですが、会津鉄道に協力得る場合、どのような形の協力になるのか、建設費はどのようになって、その建設コストに対する町の持ち分、あるいは会津鉄道の持ち分というような詳細についての検討がなされているのか。また、駅をつくる場合に塔のへつりみたいな、ああいう簡易な駅にするのか、あるいは駅舎を含めた町長がおっしゃっているように駅の2階に多目的交流施設を兼ねたそういう施設になるのか、その辺の答弁がなかったので、その辺も含めてご答弁願いたいと思います。

それから、私は新しい駅は必要性はないというふうな考えで申し上げておりますが、

現在の湯野上温泉の駅、茅葺き屋根で全国的に有名であるということで、もうそれが定着してございます。私は、その湯野上温泉駅の現在の駅前が物寂しい、観光地の駅としてはちょっと情けないということで、あの地域をこぎれいな駅前の整備に重点のシフトを移すべきだと。

それから、大型観光バスが進入できないということで、やっぱり大型観光バスが進入できるようなアクセス道の整備、こういうのも必要であるかなというふうに思っておりますが、先ほど大島地区も含めてあの地域の測量をやるのだということで、その辺も含めた構想でおやりになるのかどうか、あわせてご答弁願いたいと思います。

それから、6月で質問したり3月で質問した中で、多目的観光交流施設のランニングコストとか、そういうものも当然出てくると思いますが、そういうのはまだ積算していないのかどうか。それから、維持管理は指定管理者で観光協会あるいはそういう他の団体に委託するという報告が出ていますが、その辺の話もなりませんでした。その辺も検討しているのかどうか。あと維持管理する場合に人的要員が必要であると。そういったランニングコストの中に固定経費のほかに人件費含めたものも想定して検討しているのかどうかあわせてご答弁願いたいと思います。

続きまして、第2点でございますが、選挙に関する事務及び選挙権についてでございます。先ほどは、委員長より丁寧なご説明をいただきましてありがとうございます。

質問しております18歳以上の学生の選挙権に関しましては、最高裁の最高判例がありまして、これを覆さない限りは選挙権が発生しないということは百も承知をしております。しかし、現実的に聞くとところによりますと、正確な実態調査を実施していない、簡易な実態調査をしており、現実的にそういう対象の学生が選挙権が発生しているということも聞いております。同じ法律のもとで片や選挙権を有して、片や有しないということ、下郷の方法は違法性はないです。法律に基づいてきちっとやっているということは認めますが、現実的にそういう事案が発生しているということは、やはり憲法で第14条でいう法のもとの平等からいえば不平等でないかと私は感じるのです。

委員長も申しましたが、これは国会の問題であるということで、今回の公職選挙法改正にそういった問題が突っ込んで議論されなかったというのは甚だ不満で、国会の認識というのは甘かったなど、このように感じておりますが、今後選管としてもこういった問題をやっぱり選挙管理委員会の県のいろいろな会合ございますが、国会での法改正、これは国会で法改正すれば最高裁の判例があっても改正した条文が優先するわけですから、今後こういった項目等も含めて、選管として県の会議等ではやはりこういう現実的な意見が出ているというようなことで意見を上申するというようなこともしていただきたいと思います。

これに関しましては、先ほどの委員長の答弁で申し上げるべきものはございませんが、本当に判例が昭和29年ということで六十数年前、いまだに六十数年前の最高裁の判例が生きて、現実がそれで通用しているということは、時代状況がもうかなり変わっているということで、やっぱり総務省あるいは国会等もこういう現実を踏まえた対応というのが必要であると思いますが、書記長、こういった対応、今後県の選管の集まりとかあ

るいはそういったもろもろの会議、あるいは下郷町選挙管理委員会で議事としてではなくて、そういう事例に対していろんな意見があるというような話をすべきだと思いますが、書記長、どういうふうにお考えでしょうか。

以上でございます。

○議長（佐藤勤君） 答弁を求めます。

町長、星學君。

○町長（星學君） 11番、佐藤盛雄議員の再質問についてお答えしたいと思います。

湯野上の推進協議会での会議の中で必要性あるいは反対意見等がなかったのかということでございますが、私が出席している協議会あるいは推進協議会での区の総会にも説明をして、そして反対意見はなかったということを話としては聞いております。

それから、地権者数は8名でございます。

それから、単価等についてはまだまだ測量して面積も出ていないですから、単価等のことについては答弁することはできません。

それから、農振農用地区域外ですので、転用の必要はございません。

それから、湯野上駅周辺の整備でございますが、基本的には会津鉄道の敷地の整備と、それから夫婦岩の観覧とか、それから県道になりますけれども、あそこの源次郎沢の橋のことだとか、それは県の事業と、今県と協議中でございますが、県道の改良だとか、そういうものも含めて協議していますし、大型バスのUターンの場所についても土地の借り上げによってちょっと設置してみようかなという考えがございます。全体的にこの周辺を夫婦岩の観覧をできる、駐車場もできる、Uターンもできると、そういう構想でやっていきたいというのがあります。

それから、会津鉄道の割合も先ほど言ったように会津鉄道と協議中ございまして、その割合というようなことについてはまだまだこれから話になります。

それから、新駅の可能性の検討を重ねてまいりますということで、現在は先ほど質問のお答えしたように新駅の可能性についての検討を重ねていきたいということでございます。

それから、できたときの維持費だとかランニングコストだとかというのを前回の予算の議会のとき申しましたけれども、全体の面積を出して、そして駐車場は何ぼ取ればいいのか、あるいは建物はどういう方向でいけばどういう大きさになるのかによって維持費がわかりますから、ただ例として前回言ったのはふれあいセンターの場合は1,700万かかっていますよと、こういう場合はそういう金額ですが、これ以上の大きな施設ではないということは私は考えております。

維持管理の管理委託の方向になるのか、直営にしていけるのかというのも、今後十分に具体的になった場合に議会の皆さんに報告して了解を得なければならないわけですから、その辺の資料ができ次第、全員協議会にかけて方向性を示していくことにしていきたいと思います。

以上です。

○議長（佐藤勤君） 選挙管理委員会書記長、星修二君。

○選挙管理委員会書記長（星修二君）　ただいま佐藤盛雄議員の質問でございますが、選挙権に関することでございますが、まず一例を紹介しまして回答にかえさせたいと思います。

平成25年の11月の13日に185回の国会が行われまして、その法務委員会において本県の菅家一郎衆議院議員が佐藤議員と同様の趣旨の質問をしております。当時の政府の参考人として出席しておりました総務省自治行政局選挙部長の安田氏は、住所を有するとは現実に住所を有するという意味で、一般的には住民基本台帳に記載されたとしても現実に住所を有していない者は、選挙人名簿に登録することはできないというような答えをしております。

また、それらの具体的な調査方法また選挙人名簿に登録するかしないかは、各選挙委員会の判断に委ねるとしてあります。また、このような実態に対する感想を聞かれた当時同席しておりました谷垣法務大臣は、昭和29年の最高裁判例を尊重しなければならない立場であります。確かにいろいろな問題があると認識していると感想を述べております。最後に、菅家衆議院議員は問題意識を持っていただいて非常にありがたいと述べております。

この件につきましては、国会において問題が提起されておるなど、さまざまな問題となっております。当委員会としては、現段階では法令を遵守し選挙事務に当たっておりますので、ご理解願いたいと思います。

よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤勤君）　町長、星學君。

○町長（星學君）　農用地区域外についてなっていると思いますが、再確認をさせていただきます。それからお答えしたいと思います。

以上です。

○議長（佐藤勤君）　再々質問はありませんか。

11番、佐藤盛雄君。

○11番（佐藤盛雄君）　再々質問申し上げます。

湯野上地域のこれからの振興計画、2年前ほどから町長初め、大分の黒川温泉等視察してよりよい温泉街をつくろうということで努力しているのは認めますが、これからの町の経費の持ち出し、湯野上地区にだけ特化して要するに町の予算をつぎ込んでいいものか、町ではまだまだほかの地域あるいはほかのいろいろな行政政策等に取り組まなければならない課題がたくさんございます。ですから、私は湯野上地域の推進がだめだということではないのですけれども、湯野上ありきでそれに特化するのはやはりいかなものかというふうな感じします。

それから、施設ができた場合のランニングコスト、毎年恒常的にそれだけの金がかかった場合に、やはり町がこれから少子高齢化、あるいは交付税等の算定も厳しくなってくる中で町の財政を考えた場合に、財政の維持、健全財政の維持からすればちょっとやっぱり危機感を持ってございます。ですから、指定管理者にしてやるのか、直営でやるかを別にして、これのコストのとり方、受益者負担等も含めた経費、これもやはり新し

く取り入れるべきだと思うのです。ですから、これからの長期財政計画に逸脱しないようなやっぱり計画というのをきちっと立てていかなければならないと思いますが、町長、再度その辺の財政をどのように考えているかを正確にしっかりと答弁願いたいと思います。

それから、第2点の選挙に対する事務、今ほど書記長から第185国会の総務委員会での菅家一郎議員の質問等を紹介していただきました。彼ともこの件は話したことがございます。しかし、総務省の選挙部長の答弁は憲法の、最高裁の判例に基づき住民基本台帳に基づいてしっかりと事務を粛々進めるべきだということですが、確かに住民基本台帳も一つの法律行為でございますが、公職選挙法というのも一つの法律行為、だからどちらが優先するのか。総務省の考えは住民基本法が優先するということで、住所の本拠が移った場合にはしっかりちゃんとした住民票を異動させてくださいということでございますが、現在学生等で町外市町村に学生で下宿あるいは寮等に入っている場合に、これは町でも多分その実態は把握していると思うのですが、その人たちに住民票を異動しないと選挙権は発生しませんよというような行政指導は多分やっていないと思うのです。その辺もしっかりやらないと例えば18歳で初めて大学行ったけれども、友達に選挙権が来た、俺は来ないのだなということで、そういう実態が出ています。

ですから、彼らは住民基本台帳法という法律の認識もないでしょうし、この最高裁の判例の内容もよくわからないと思うのです。ですから、今後やっぱりそういう事案があった場合には、そういう当該学生に住民票を異動しなさいというような行政指導もきちっとやらないとだめです。その辺これからどうお考えになられるかどうか、総務省の委員会の中での解釈が改めて変わることがないというようなことは残念ですが、そういうのを含めて行政指導、事務指導をこれからどうやるのかも最後にお伺いいたします。

以上です。

○議長（佐藤勤君） 答弁を求めます。

町長、星學君。

○町長（星學君） それでは、佐藤盛雄議員の再々質問についてのお答えをいたします。

施設ができ上がったときの経費の関係でございますが、私は現在の入湯税の関係は約600万ぐらい入っているのです。3万9,000人ぐらいとか4万人。やはりこの前の議会でも申したように、宿泊人数を増やすということがやはりこれからのまちづくりにとっては、観光入り込み数を多くして宿泊人数を多くすることになると町が発展していくという考えでございます。特別湯野上ばかり特化して予算つけるということでなく、これは地方創生の事業で取り組んでいる部分が今まではそうです。ですから、そういうものの関連づけと今後町の振興策とあわせて湯野上地域の振興策を考えれば、必ず宿泊人数は多くなると考えております。

ですから、それを例に出したふれあいセンターの1,700万だけれども、やっぱり3万9,000人台で600万強の入湯税が入っていれば、倍にすれば1,200万も入ると、面積はこれよりか少なくなる計算、場所的には。そうすると、その入湯税である程度の管理費はできるのではないかという考えは私は持っております。これは単純だが、そんなのは甘い

とか見るか、ちょっと、けれども、いずれにしても健全財政を維持して、事業の取り組みについては私がやっぱり国の予算をいただきながら、それをやっていくと、ランニングコストは宿泊者を多くすることによって、その維持管理費が出てくるという考えでもって進めていきたいと、こう思いますので、ご理解を願いたいと思います。

○議長（佐藤勤君） 選挙管理委員会書記長、星修二君。

○選挙管理委員会書記長（星修二君） 学生の件の周知については、実態調査時において詳細ではありませんが、口頭で説明しているかと思います。ただ、今後こういう問題がありますので、より徹底した形でその辺の制度説明を進めていきたいと思いますので、ご理解願います。

○議長（佐藤勤君） 答弁漏れはございませんか。

○11番（佐藤盛雄君） はい。

○議長（佐藤勤君） これで11番、佐藤盛雄君の一般質問を終わります。

次に、1番、星輝夫君。

○1番（星輝夫君） 皆様、おはようございます。議席番号1番の星輝夫君でございます。今回も一般質問させていただきます。

今回は、3項目ほどでございまして、1つ目に移住者と定住者について、2つ目に東武鉄道による特急スペーシア田島から下郷延伸について、3つ目に住宅改修支援補助金についてよろしくお願いいたします。

1番、移住者と定住者について、我が国は少子高齢化により全国各自治体である手、この手を駆使し、移住者獲得に力を入れております。インターネット上では、第2の人生はこちらで過ごしませんかと団塊の世代をターゲットとして北の大地移住促進事業を北海道で立ち上げ、相談窓口を東京、大阪に開設し、またセミナーなども開催し、就農支援、技術指導、農地や住宅のあっせん、また資金の援助など受け入れ態勢を整備しているところありました。

また、各地にはお試し移住となる制度もあり、お試し移住は各自治体が空き家などを整備し、移住希望者に提供しているものであります。移住及び定住希望する人に里山生活を体験できるお試し移住は、最長3カ月の田舎暮らしを体験してもらい、期間中は市、町の担当者や地域の人々がさまざまな支援をしてくれ、風土や気候を体感したり地元住民との交流また就職活動、住宅探しの拠点として利用できるといいます。住んでみないことには不明なことが多いので、まず体験してもらうことが大事だと思います。

このように全国各自治体にお試し移住があるが、本町にはまだそのような制度が整っていないようだが、真剣に移住者獲得を目指すならば一考の価値があるが、いかがでしょうか。

また、過去30年間でどの程度の移住、家族または移住者が現在まで本町で暮らしているのかを伺いたいと思います。

また、移住者からの聞き取り調査などを参考にして、情報発信をすべきと思うが、いかがでしょうか。まずは、早急に移住希望者あっせん窓口を開設し並びに専従者を置き、そして移住者獲得に向けた施策展開をすべきと考えるが、町長さんの考えはいかがでし

ようか。

2番、東武鉄道特急スペーシア田島から下郷延伸について、特急スペーシアが来春会津田島駅までに延伸になったと新聞で報道されました。誠に喜ばしい報道であります。関係各機関の努力の結果が実ったものであると思います。本町では、湯野上プロジェクトを策定中であるが、湯野上プロジェクトの中にもっと大きく東武鉄道スペーシアを湯野上温泉駅まで延伸してもらうための取り組みが必要ではないでしょうか。南会津最大の観光地を有する本町に東武鉄道を誘致するのは夢ではないと思います。

列車で移動する来訪客は、マイカー族に比べると滞在期間が長く、宿泊地の確保また移動手段も必要となり、経済的波及効果が期待できると思います。皆が知恵を絞って東武鉄道にかけ合うことは可能であると思います。夢も広がると思います。浅草発湯野上温泉行き、これは私からの提案であるが、町長さんの考えはいかがでしょうか。

3番目、住宅改修支援補助金について、町内観光関連産業に携わる小規模事業者の持続的な事業者には補助金を交付するようであります。町の基幹産業の一つである観光関連に補助することは理解できますが、少子高齢、若者の定住などさまざまな問題を抱えている我が町にとっても、もっともっと多くの町民が喜ぶよう子供が、若者が、そして高齢者のためにも住宅改修への補助金を検討してはいかがでしょうか。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤勤君） 間もなく昼食の時間となりますが、このまま会議を続行したいと思います。ご協力をお願いいたします。

答弁を求めます。

町長、星學君。

○町長（星學君） 1番、星輝夫議員のご質問にお答えします。

大きな1つ目の移住者と定住者についてでございますが、地方創生総合戦略の中で移住、定住を促進するための取り組みとして支援策を明記しております。例えば姉妹都市である西東京市民との交流をきっかけとした移住、定住希望者の増加を図る。増加する空き家の改善と低負担で空き家に住むことのできる仕組みや制度の整備、Uターン、Jターン、Iターン者などの希望者に対する受け入れ態勢の充実や積極的な情報提供、体験型プランの取り組みなど、町外からの移住、定住者の増加を目指すこととしています。

また、町では交流型のまちづくりを地域振興の大きな柱として、基幹産業である農業を通じた2地区居住施設クライנגルテンを整備してきました。都市部と農村交流の拡大による地域活力の再生を図ることを目的として、この事業も開設から5年が経過し、今後は利用後の移住、定住につながる施策が重要であると認識しております。

まず、1つ目のお試し移住について、議員ご指摘でありましたお試し移住に関しては多くの自治体で採用しており、移住、定住に向けた取り組みについては効果的であると考えております。先進事例を参考に例えば移住、定住体験ツアーあるいはクライングルテンを活用した定住対策等について検討を重ねながら、お試し移住に関する事業を検討していきたいと考えております。

2つ目の過去30年間でどの程度の移住者がいるのかについて、具体的な移住家族や定

住者について、現在のところ具体的な世帯数や人数等の把握はしてございません。今後移住者に対する支援策等について、必要性を考慮しながら移住者に関する調査を検討していきたいと考えます。

3つ目の移住者からの情報発信について、移住、定住を促進するためには情報発信力が重要な役割を担っていると考えます。移住希望者の多くは、ポータルサポートや専門誌の情報に依存する割合が多いと言われています。例えば田舎暮らし等をテーマにした雑誌へのタイアップ記事の掲載、ホームページによる情報発信、ツイッターやフェイスブックなどのソーシャルネットワークシステムを活用した情報発信などは有効な手段でございます。より多くの方に対して下郷町の魅力等がわかりやすく伝わるよう、媒体の多様化や内容の充実は必要であると考えているところであります。

次に、4つ目の移住希望者のあっせん窓口の開設についてでございますが、移住、定住を促進する上で最も重要と考えるのは、移住を希望される方への相談体制の充実と考えております。移住に関する住宅や就職、就業等の相談を総合的かつ一元的に実施する窓口を開設し、移住、定住希望者への対応としてワンストップサービスを実施していくことが移住、定住者の獲得につながるものと認識しております。また、専従者については人材の育成も必要なことから、県やサポートセンターなどの関連機関との連携をしながら、検討していきたいと考えております。

2つ目の東武鉄道特急スペーシア田島から下郷延伸についてでございますが、東武鉄道の新型特急500系の会津田島乗入れについては、既に新聞報道でその概要が紹介されており、来年春から運行が予定されています。運行時間や本数などの詳細内容についてはまだリリースされておりませんが、その対応策として町では商工会や観光協会、行政区も含めた関係者が参集して意見情報交換会を行っており、今後も継続して開催する方向で検討しております。

星議員提案の田島から下郷延伸については、新型特急は現在電化された軌道を運行する電車として会津田島駅までの乗り入れとするため、電化されていない区間の運行については技術的な面や会津鉄道との接続体制等、さまざまな制約が考えられます。下郷延伸については、クリアすべき諸課題が多くありますので、ご理解いただきたいと存じます。

続きまして、住宅修繕支援補助金のご質問でございますが、現在本町においては高齢者が自宅において転倒などにより要介護、要支援状態とならないよう、簡易な、軽易な住宅改修を行う高齢者に対して改修資金の一部を助成する高齢者にやさしい住まいづくり助成事業や介護事業による要支援、要介護の認定を受けている方が自宅への手すり設置やバリアフリー化などの住宅改修を行うとすると、住宅改修費の一部を給付する介護保険居宅介護住宅改修費補助を実施しているところでございます。

さて、子供が、若者が、そして高齢者のためになる住宅改修の補助金を検討してはいかがとご質問でございますが、町民が健康で幸せに暮らせる住環境を創出することは重要であることから、第5次下郷町振興計画に掲げております住みよい生活環境づくりの主な施策であります定住促進支援策、空き家対策等に即し、現行の助成事業を考慮し

ながら関係法令、関係条例を遵守しながら慎重に検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤勤君） 再質問はありませんか。

1 番、星輝夫君。

○1 番（星輝夫君） まず、1 番の移住者と定住者についてでございますけれども、30年来の移住者、定住者が本町に来ているわけですが、その聞き取り調査をやっていないと今言われたのですけれども、ぜひこれはやるべきだと思うのです。なぜこの下郷町に来たのかという、そういった声を聞き、今後の移住者、定住者大いに確保に向けてってもらいたいと思います。

それから、隣町、美里町でございますけれども、観光客を相手に横断幕、Uターンしませんかと、そして渡部町長が定住促進課を新たに設けたと言われております。それから、今回産業厚生で視察研修、福井の池田町に行ってきました。そうしましたら、そこはUターンした人たちに40歳までに定住した人には350万の補助、親と同居した場合には500万の補助を出すと言われてきました。今後も町もやはりそういった移住者、定住者の情報をもとに情報発信を課題として大いに獲得に向けて頑張ってもらいたいと思います。

それから、2つ目の東武鉄道とスペーシアからの田島、下郷町の延伸についてでございますけれども、確かにそれは無理な話でしょう、電化にはなっていません。何の事業もそうだと思うのです。最初から簡単な事業はないと思うのです。しかし、こういったことをやがて未来に向かって陳情並びに要望を私は出して活動すべきと思うのですけれども、いかがでしょうか。

それから、最後の住宅改修補助金についてでございますけれども、今回、この前の広報に出ていました、観光関連の事業者に対しては補助金を出す。あの中では、最高で200万を出す聞いております。しかし、それよりも南会津町で何年か前に、30万の補助を全地域に出して屋根の塗装でもよし、畳のかえでもよし、そういったやはり補助金制度を設けてもらいたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

以上です。

○議長（佐藤勤君） 答弁を求めます。

町長、星學君。

○町長（星學君） 1 番、星議員の再質問にお答えしたいと思います。

移住者への聞き取り調査をしていただきたいという再質問ですが、これは先ほども答弁したように、こういう事業についての聞き取り調査をしながら移住の獲得に努めていきたいと、こう思っております。当然やるべきものだと思っています。

それから、定住促進の課の設置は隣町の美里町ではやっていますということですので、先ほど1回目の答弁でも申し上げましたように、課まではいかなくても担当の係あるいは担当者を設置しながら対応しないと、これはやっていけない業務だと思っています。

次に、スペーシアの田島から下郷延伸については、当然電化がされていないことは議員も承知でございますので、要望活用についてもその辺を具体的に整備するということが会津鉄道で今後こう考えている、5カ年計画で動いていますから。それがはっきりし

ない限りは要望はしてもなかなか難しい問題でございますが、議員のおっしゃるとおりその情熱はわかりますけれども、その辺はやはり会津鉄道と町村の話し合いが必要であると考えております。

次に、住宅改修支援補助金については、慎重に検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと、こう思います。

以上です。

○議長（佐藤勤君） 再々質問はありませんか。

○1番（星輝夫君） はい、ありません。答弁ありがとうございました。

○議長（佐藤勤君） 答弁漏れはございませんか。

○1番（星輝夫君） はい、ありません。

○議長（佐藤勤君） これで1番、星輝夫君の一般質問を終わります。

ただいまより休憩いたします。（午後 0時06分）

○議長（佐藤勤君） 再開いたします。（午後 1時00分）

ご連絡いたします。今定例会に説明員として出席を求めた者のうち、代表監査委員の渡部正晴君が所用のため、本日の午後の会議は欠席となりましたので、ご了承願います。

発言の訂正について

○議長（佐藤勤君） ここで選挙管理委員会委員長の佐藤和衛君から発言を求められておりますので、これを許可します。

選挙管理委員長、佐藤和衛君。

○選挙管理委員会委員長（佐藤和衛君） 先ほどの11番、佐藤盛雄議員の質問の説明の中で総務省自治行政局からの通知を平成28年4月28日付と説明すべきところを昭和28年4月28日付と説明いたしましたので、訂正させていただきます。

以上でございます。

○議長（佐藤勤君） 次に、8番、猪股謙喜君。

○8番（猪股謙喜君） 8番、猪股謙喜、通告書に基づいて一般質問をいたします。

質問事項といたしまして、インバウンドと東京オリンピック・パラリンピックについての質問でございます。

政府は、外国人観光客の国内受け入れを強化し、インバウンドと称し施策を行っております。町でもインバウンドに対しては、さまざまなか入れを行っているところであります。4年後の2020年には東京オリンピック・パラリンピックが開催されますが、下郷町も選手団の受け入れを含めた誘致活動をすべきと思いますが、どうでしょうかお聞きいたします。

パラリンピックにおいては、バリアフリー化を促進しなければなりません。しかし、バリアフリー化により障害者だけでなく、今後迎える高齢化社会にも対応することになりますので、他の観光地との差別化も図れることとなります。パラリンピック選手団の

受け入れは、インバウンドで外国人誘致のみならず、人に優しい観光地として全世界に発信できることとございます。町長のお考えをお聞きいたします。

また、事業者の施設に対するバリアフリー化に向けては、下郷町観光関連施設等改修支援事業補助金も利用できそうですが、利用できるのかお尋ねいたします。

現行のインバウンド関連の施策は、会津総合開発協議会等が中心となったものがほとんどでございます。下郷町も他国の言語による観光パンフレットを作成しておりますが、さらに下郷町の観光を世界に発信するために、このパンフレットをもとに英文で町や観光協会のホームページに掲載すべきと思われますが、どうでしょうかお尋ねいたします。

以上でございます。よろしく答弁お願いいたします。

○議長（佐藤勤君） 答弁を求めます。

町長、星學君。

○町長（星學君） 8番、猪股議員のご質問にお答えします。

まず初めに、オリンピック・パラリンピックの選手団の誘致活動でございますが、練習受け入れ施設としては下郷町コミュニティセンターがありますが、協議の中で受け入れそうな種目の卓球、バドミントン、バレー、テコンドーの応募要項を照合しますと、練習施設にはIF基準と呼ばれる協議ごとの基準があり、これを満たすことが応募要件となります。これは、床マットから練習用用具まで指定されており、照明や空調設備などについても基準が示されており、その多くの部分で練習施設の基準を満たしていないために現状は誘致することは難しいと考えております。

次に、受け入れに対する事業者の施設のバリアフリー化についてですが、今年度実施している下郷町観光関連施設等改修支援事業補助金でもインバウンド対策として事業でもありますので、補助の対象に含まれます。ぜひ活用していただきたいと考えています。

外国人観光客誘客に向けた対策の一つとして、町では広域連携による多言語のパンフレットや外国人対応のマニュアル作成を計画しているところであります。

また、英文での町や観光協会のホームページの掲載についてですが、4年後の東京オリンピックの開催や来春の東武特急乗入れなどを契機として、外国人観光客の誘客に向けて各種事業に取り組んでいることであり、外国人に周知する有効な手段として認識しておりますので、町単独で行うことがよいのか、会津総合開発協議会との広域的に取り組む課題なのかも含め、ぜひ検討させていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（佐藤勤君） 再質問はありますか。

8番、猪股謙喜君。

○8番（猪股謙喜君） それでは、再質問いたします。

練習場としての国際基準に満たしている建物はないということとございますが、どこもそうだと思います。既に練習場が国際基準を満たしている建物なんていうのはほとんどないと思います。東京オリンピックに向けてつくっている目的があった建物であれば、当然そういったものを視野に入れてつくっておりますし、下郷町のコミセンの体育館、体育施設も福島国体につくられたものですから、そもそもそういった国際規格に適用し

ているものではございません。

逆に国内での大会においても照明とか音響施設とか、そういったものでも現在使っていて特に音響施設等なんかは反射音がひどくて聞き取りにくいとか、それから空調においても窓があかないので空気の入れかえがでにくいとか、そういった基本的なもう基準以前の普通に使っていてもなかなか使いにくくなってしまったという現状がございますので、誘致活動云々もありますが、ふだん活用することにおいてもそういった使い勝手の悪くなってきている建物ですので、こういったもしオリンピック・パラリンピックにおける練習場とか合宿所等に誘致という旗印のもとに改修が進めばいいなという考えもありましての質問でございました。

そういった誘致はなかなか施設の改修費用も莫大なものと予想されますが、何かをきっかけにやらないとできないこともありますので、ここら辺はひとつもう少し考えていただいて、そういった施設の総合、老朽化対策、そういったものも考えた上での誘致活動、それから選手団の練習場としての活動、特に練習団の合宿としての活動等もよく検討させていただきたいなと思いますので、再度考慮するかどうかを町長から答弁いただきたいなと思います。

パラリンピックの選手団または練習場受け入れも同様でございます。高齢化社会において、やはり障害者だけでなく高齢化社会というのも現実になっております。その中でこういった施設、それから旅館、民宿、観光施設等民間の部分も含めまして、そういった障害者、高齢者に向けて下郷町は車椅子でも安心して観光できるのだよということになればと思ひまして、パラリンピックの誘致がきっかけでそういった行動を起こせばなと思ひまして質問した次第でございます。

町長が申しました今年度の改修支援補助事業でございますが、これ予算で1,010万円でしたか計上されてはいますが、最大200万円、3分の1補助で限度額200万円ということでございますが、これ期間が平成29年2月28日までということになっていきますので、来年の2月いっぱいという期間でございますが、こういったバリアフリーも視野にできる観光業者に係る限定的なものではございますけれども、そういったバリアフリー化、ユニバーサルデザインということでバリアフリー化もできる補助でございますので、こういった補助金、地方創生からの原資、補助等聞いておりますが、こういったものをさらに今年上部団体等と協力して、さらに延長かつ増額も含めてこういった補助制度が続けられるような、ぜひ運動をしていただきたいと思いますと思いますが、どうでしょうか。

それから、観光パンフレット、以前会総協でしょうか、会津全体の英文のマップというのをつくりまして、今年は下郷町の観光パンフレット、英文、ハングル、中国語、台湾語と4種類のパンフレットができております。4種類全部を下郷町や下郷町観光協会のホームページに載せるということも必要かと思いますが、当然ということ変ですね、当面英文だけでも閲覧できるような体制をとりまして、それからそういうことでまずインバウンドということなのですが、余りにも見えていますと観光業者に頼り切った政策が主でございまして、インバウンドの本来の目的というのはアウトバウンドに対してインバウンドですから、外の人がネットなどを見てここはどういうところかなというのを見て、

個人の人が「ああ、下郷町、英文で書いてあるわ」と、そうなってくると日本文だけではわからない、観光業者が紹介しないとわからない、下郷町でも大内と検索してみたら、英文の観光案内が出ていたと、それに付随して塔のへつりだとか、何カ所か載っていますし、下郷全体もポイント、ポイントが観光のスポットが地図に英文で表記されております。

そういったことで個人のお客様が下郷町を知ってくださるという機会になるわけですので、ぜひとも素早い立ち上げをお願いしたいなと、町長が外国人に対しては町単独でやるべきか、広域でやるべきかというお話でしたが、広域でやる部分もあるでしょうが、町で余りお金をかけずにできることというのはたくさんあると思いますので、こういった既にでき上がっている観光パンフレットをどういう形で載せるか、PDFという形で載せるのか写真で載せるのかという、いろんな選択肢はあるでしょうが、そういった部分で英文で載せることでいち早く外国人の目にとまるということがありますので、横並びで広域でやるのも大事でしょうが、下郷町のことでありますので、下郷町独自で下郷町の案内を外国語でできるホームページ、ぜひとも素早い立ち上げをしていただきたいと思いますので、改めてお尋ねいたします。

以上でございます。

○議長（佐藤勤君） 答弁を求めます。

町長、星學君。

○町長（星學君） それでは、8番、猪股議員の再質問にお答えしたいと思います。

第1点目の施設の関係でございますが、試合のできる施設あるいは練習のできる施設、利用がしやすい、使用しやすいように施設改修は当然でございます。そういうことでこのパラリンピック・オリンピックばかりではなく、町民あるいはほかから来たお客さんが利用できるようにするのは当然だと思いますので、十分なる検討をさせていただきたいと、こう思います。

それから、支援事業、要するに下郷町観光関連施設等の改修支援事業の補助金の関係でございますが、今年度は今年度としてまた来年度も継続したい考えでございますので、ご理解をいただければと思っております。

それから、英文のホームページの関係ですが、これを早急に単独でもやってくれと、掲載すべきであるということでございますので、英文掲載を推進するように観光協会とかあるいは町のホームページなどには掲載していきたいと、こう考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤勤君） 再々質問はありませんか。

8番、猪股謙喜君。

○8番（猪股謙喜君） それでは、再々質問、最後の質問させていただきます。

検討していただくということでございますので、検討してだめだよという結果にならないように祈っておりますが、特にというとな変な言い方でございますが、このバリアフリーというのはやはり観光も前のきょうの質問の中にもございましたが、やはり人間健康であるときは気がつきませんけれども、年取って初めて健康のありがたみがわかると

いうのもありますし、そういった面で観光面でしか質問の中では言いませんでした、そういった広い意味で住民もそういった施設を利用できるわけですので、ぜひとも計画的に長期計画で進めていってもらいたいと。

それと民間に関するこの支援事業補助金ですが、これも周知はされている、商工会等の観光施設ということですので、商工会等からの案内は行き届いているようですが、継続するのだよというような努力をしていますということも一言関係団体にやっていただきまして、そのときはちょっと資金繰りがうまくいかなかったとか、単年度だからなかなか今年はねという業者もあるかもしれませんし、そういった意味でぜひとも何とかこういった支援事業を継続できるような努力を改めてお願いしたいと思います。

ホームページにおける英文記載ですが、あと発見してもらおうテクニックというのがあるようなのです。いろんな検索システムなんかを使うと下郷町というのが上位に出るような方法があるらしいのです。そういったものをSNS等でそういった検索エンジンと言われているものなののですが、そういったもので検索してもらいやすい形というのも研究していただきまして、ぜひともホームページに英文の部分をつくって載せていただきたいと思いますので、そういった研究もしていただけるのかどうかお尋ねして、最後の質問を終わります。

○議長（佐藤勤君） 答弁を求めます。

町長、星學君。

○町長（星學君） それでは、8番、猪股議員の再々質問についてのお答えをいたしたいと思います。

施設整備については、当然計画的にはバリアフリー化についての施設の改修はしていかなくてはならないと私は考えておりますので、関係団体あるいは関係所についてお願いをしていきたいと思います。

それから、改修支援事業補助金、今略しましたけれども、継続については諸各会を通じて継続していくというようなことも申し伝えたいと、こう思います。

それから、ホームページのことですが、私も詳しくございませんので、その辺は係のほうで十分にやっていただくように指示したいと思います。

以上でございます。

○議長（佐藤勤君） 答弁漏れはございませんか。

○8番（猪股謙喜君） ありません。

○議長（佐藤勤君） これで8番、猪股謙喜君の一般質問を終わります。

次に、5番、湯田純朗君。

○5番（湯田純朗君） 5番、湯田純朗、一般質問を始めさせていただきます。

まず初めに、公営住宅建替事業についてでございますが、公営住宅の建設は国及び地方公共団体が協力して健康で文化的な生活を営むに足る住宅を整備し、これを住宅に困窮する低額所得者に対する低廉な家賃で賃貸することにより、生活の安全と社会福祉の増進に寄与することを目的とするとあります。

さて、今年度の当初予算で計画されている公営住宅建替事業の姫川住宅、通称落水団

地は町内の住宅では一番老朽化したものであり、町民の居住環境も劣悪であることは私も承知しているところでもあります。その内容についてお聞きいたします。

まず、1つ目としてどのような予算でいつから始まるのか、また何カ年計画なのか。

2つ目としまして、どのような構造で建設するのか。

3つ目として、補助金対象の事業なのか、対象であればどのくらいの補助なのか、予算額をお聞かせ願います。

4つ目としまして、土地は今までどおり賃貸借契約で建設するのか、それとも買収して建設するのか、もし買収するとなれば買収しなければならないその理由と地権者の人数と予算額をお聞かせ願います。

5つ目として、前町長時代に公営住宅用地として平成24年か25年だか定かではございませんが、買収した土地が塩生地区にございます。そこにあるわけですが、当時計画案が既にできていたような記憶があります。その中には、独身者が入居できる棟の計画もありました。

町内には、誘致企業も含め6社ほどありますが、中央からの技術者の長期滞在とか、また今年度より南会津警察署檜原駐在所勤務になられた警察官のうち1人の警察官は、本町に住宅の確保が困難であるがために、南会津町より通勤しているような状況にあると聞いております。町長は先に住宅用地を買収した塩生地区ではなく、姫川地区に計画されて現に設計段階に入っておりますが、当時の議会で住宅用地買収が議決された案件であるにもかかわらず、なぜ姫川団地を取り壊し、建設しなければならないのか、その理由をお聞かせください。

また、住宅用地を二重に取得することになりまして、町民の税金の無駄遣いということにはならないのか、町民にどのように説明するのか、町長の考えをお聞かせいただきたい。

6つ目としまして、住宅といえば家賃の滞納という言葉が浮かんできます。住宅使用料の滞納金は幾らあるのか、あるとすれば各団地ごとの全体の入居者、家賃滞納者数と、その滞納額をお伺いいたします。

7つ目として、住宅使用滞納者に水道使用料の滞納はないのか、あるのか、あるとすればどのくらいあるのか、町全体と各団地ごとの滞納者及び滞納額を、また最長で何年の滞納でどの程度の滞納額となっているのかをお聞かせください。

今申し上げた住宅使用料及び水道使用料の滞納に係る徴収対策を行っているならば具体的にお聞かせ願います。

次に、観光地の道路整備についてありますが、観光地の道路整備について第5次下郷町振興計画の第1章に住みやすい美しいまち、施策大綱2の中に交通体系整備構想の中で交通量が年々増えております。町内幹線道路には一部狭隘部分があり、幅員の確保や線形改修など計画的な整備が必要となっておりますが、その道路整備計画を見ますと塔のへつりの踏切付近の道路改良計画が第5次下郷町振興計画のどこにも記載されていないように見受けられますが、この路線は大内宿に次ぐ本町の重要な観光地であります。にもかかわらず、一向に道路改良の兆しが見えません。風評被害の影響が少しずつ改善

され、観光客が増えております。観光に力を入れている町長としましては、塔のへつりの踏切付近の急勾配の下り坂の道路改良は重要な仕事だと思います。今後道路改良をする考えがあるのかなのか、あるとすればいつなのか、具体的にお聞かせ願いたい。

次に、企業誘致と現在ある企業への対策についてであります。町長就任以来、企業誘致に力を入れてきたと思われませんが、今までに企業誘致活動がどのくらい行い、結果はどうだったのか、就任以降の年次別訪問先の企業名、結果、そして評価はどうだったのかお尋ねいたします。

また、地元企業、株式会社日本アレフ、株式会社セコニック、株式会社香精、株式会社コトブキ福島工場、アイエフフーズ会津工場、暁精機株式会社など6社がありますが、これら町内企業との関係はどうなっているのか、具体的にお聞かせ願います。

また、ここ3年間において地元の高校生あるいは大学生等の採用はあったのか、本町にも企業立地促進条例があるが、他町村と比べて余り優位な条件になっていないように思われますが、もう少し内容を検討する必要があるのではないかと思います。考えをお聞かせいただきたいと思います。

次に、小学校の統合についてであります。現在本町においては3つの小学校があります。檜原小学校が昭和52年、53年に建築され築39年、旭田小学校が昭和60年に建設され築32年、江川小学校が平成元年に建築されておりますので、約27年が経過しております。今後当然老朽化という問題を抱えるわけであります。その先には改修工事、すなわち大きな経費の支出が伴うわけであります。年々地方財政が困難な時期に直面する中、早期に小学校の統廃合を進めなければならないと考えますが、今後その計画はあるのか、町長の見解をお聞かせいただきたいと思います。

最後になりますが、空き家対策についてお伺いいたします。本町においては、空き家に関する事故等の事例はありませんが、適正な管理がなされていない空き家等が年々増えているように見受けられます。空き家の状態は、留守的な空き家と放置状態の空き家があると思われませんが、万一管理が行き届いていない空き家等により事故等が発生した場合は、その所有者が責任を負わなければなりません。そのようなことから、空き家の所有者に対して適正な管理を促し、また事故等の防止をする観点から、町はどのような対策を講じているのか、今現在どのくらいの空き家があるのか、具体的な取り組みをお尋ねします。

以上で私の一般質問を終わります。よろしくご答弁をお願いします。

○議長（佐藤勤君） 答弁を求めます。

町長、星學君。

○町長（星學君） 5番、湯田純朗議員のご質問にお答えします。

まず、1つ目の質問であります。3つ目の質問と関連がございますので、あわせてお答えをいたします。

姫川団地の建替事業に関しましては、国の交付金を用いて実施する事業で、今年度の実施設計業務委託により社会資本整備総合交付金事業で進めております。平成28年度の公営住宅事業に関する請負額は、2,062万8,000円でございます。国費は532万円でありま

す。対象事業費が1,108万4,000円の48%となっております。ただし、この国費率に関しては内示額確定後に決定する率なので、以前の補助事業のように固定率ではなく、流動的なものとなっております、かつ県全体の交付金事業額決定後に割り振られることから、確定できる金額ではありませんが、本団地の全体事業費約6億円に対しての国費の金額は約3億円を見込んでおります。

次に、事業の計画期間でございますが、今年度事業に継続して来年度から工事を実施する予定で、当初計画では2カ年で工事を完了する考えでございましたが、交付金の交付額が流動的であることから、計画期間についても年度交付額にあわせて延長する可能性も高いと思われます。

続きまして、2つ目の建物の構造に関する質問ですが、木造2階建ての1棟2戸タイプで、1戸当たり床面積は共用部分も含めまして84平米程度と考えております。

また、4つ目の質問であります姫川団地の敷地については、現在のところ借地のまま建設する予定でございます。

続いて、5つ目の塩生地区に用地を取得した定住促進住宅と公営住宅に係る姫川団地に関する質問ですが、定住促進住宅に関しては平成25年度用地を取得し、平成25年度に地質調査を含む造成測量設計業務委託を実施して、平成26年度に表土はぎ取りや一部盛り土を行った敷地造成工事等の住宅の形成や概略的な配置等に関する基本計画業務委託を実施してまいりました。

用地取得時は、公営住宅のような入居要件に縛りの少ない住宅の建設を目的としていたことから、湯田議員がおっしゃる単独世帯の住居も確保するような計画であったと思われます。ただし、その段階では建設する住宅の構造や戸数も決定されておりました。その後、基本計画業務委託を進める過程で造成後の敷地が隣接の県道高岡田島線より1メートルほど低く路面水の流れ込む影響があることから、敷地を県道の高さまで盛り土した上で建物を建設する計画をいたしました。しかし、盛り土量が1万立米ほど必要であり、各方部に工事で発注する残土を求めましたが、搬入に至らず、現在大川ふるさと公園のパークゴルフ場で発生した残土を一部盛り土に予定しております。このように敷地全体の盛り土が完了しない状態であります。

また、定住促進住宅とは性質の異なる公営住宅である姫川住宅に関しては、湯田議員の質問内容にありますように、町内の公営住宅では最も古い住宅であり、かねてより建てかえに向けて新規募集を行わない政策空き家を設けておりました。近年空き家となっている住戸はもとより、団地全体の老朽化が目立つことから、早急の対策が必要と判断し、平成27年度の基本設計を行い、今年度交付金事業として実施設計業務委託を発注したところでございます。

次の質問ですが、町営住宅の団地入居者数及び住宅使用料の滞納でございますが、刈合団地入居者数22戸、滞納者数16名、滞納額2,807万1,380円、姫川団地入居者数9戸、滞納者数10名、滞納額1,071万3,820円、下中平団地入居者数27戸、滞納者数9名、滞納額971万6,413円、落合団地入居者数10戸、滞納者6名、滞納額675万7,936円、湯野上団地入居者数6戸、滞納者数2名、滞納額352万3,100円、特定公共賃貸住宅下中平団地入

居者数13戸、滞納者数はゼロでございます。合計で入居者数33名、うち退去者10名、合わせて43名で金額が5,878万2,649円でございます。

7つ目の住宅使用料滞納者に水道使用料の滞納はあるのかとのご質問ですが、住宅使用料滞納者43名中、31名について水道使用料の滞納がございます。各団地における滞納状況は、刈合団地が13名、456万3,962円、姫川団地6名、158万2,771円、下中平団地7名、228万7,623円、落合団地4名、108万682円、湯野上団地1名、18万5,135円であり、5団地合計で31名、970万173円でございます。

滞納期間については最長23年、未回収数は最多で135回となっており、滞納額は59万6,402円でございます。

徴収対策につきましては、住宅及び水道における滞納使用料の滞納者状況調査を行い、未納通知や催促書等の発送とあわせて、臨戸訪問による納入指導を積極的に実施し、条例及び規則に基づく法的措置等を視野に入れ、使用者負担の公平性確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、観光地の道路整備でございますが、ご質問の町道弥五島白岩線、塔のへつり駅踏切付近の急勾配箇所の今後の改良計画であります。当該箇所は平成13年度に道路改良工事として踏切前後の拡幅工事を実施しております。また、同年度に踏切拡幅改良として会津鉄道株式会社が実施しておりますが、ご指摘の急勾配箇所につきましては、地権者の了解を得ずに現在に至っております。道路管理者といたしましては、安心、安全な道路環境を提供できるように地権者のご理解を得て、用地買収が可能であれば急勾配箇所の解消を進めてまいりたいと思います。なお、工事改良時期でございますが、今後国庫補助事業等の検討を踏まえながら、財源等の条件が整い次第、事業を進めていきたいと考えます。

次に、企業誘致と現在ある企業への対策であります。1つ目の町長就任以来、企業誘致、企業訪問活動の実績についてでございます。まず、町長就任以来の企業誘致、企業訪問活動の実績でございますが、平成26年には株式会社日本アレフ本社、27年には日本アレフ本社とコトブキ本社、28年度には三峰川電力本社と東武トップツアーズ本社を訪問して、また町内企業については26年にはTNA工業、暁精機株式会社、株式会社香精、株式会社日本アレフ、株式会社セコニック電子、株式会社コトブキ、6社訪問、27年度には町と町内企業による意見交換会の開催、株式会社セコニック電子、株式会社アイエーフーズ、暁精機株式会社、株式会社日本アレフ、株式会社香精、株式会社コトブキ、壬生川電力株式会社、商工会、東邦銀行、以上の9者により開催いたしました。

なお、結果と評価についてでございますが、企業からは現状と採用状況等の情報交換、それから町の現状と振興施策、将来像について説明を行いながら、行政と企業のさらなる信頼関係を築くよう努めてきたところでございます。今後も企業等を訪問し、意見交換、情報交換を進めていきたいと考えております。

次に、町内企業の地元の高校生、大学生の採用状況であります。町内6企業の採用状況については26年度は株式会社セコニックが高校卒業が1、うち町内在住が1名、平成27年度は株式会社セコニックが高校生2名、うち町内在住が1名、平成28年度は株式

会社セコニックが高校生2名、うち町内在住はなかったと、アイエフーズ株式会社は2名、うち町内の在住はゼロとなっております。なお、大学卒の採用については該当がありませんでした。ハローワークで応募をかけても希望者が集まらない状況が続いているのが現状であります。

次の企業立地促進条例についてでございますが、企業立地関係の奨励金制度については本町も下郷町企業立地促進条例がありますが、確かに他町村より優位な制度ではないように思われます。企業立地関係優遇措置については、下郷町税特別措置条例における税制上優遇措置や福島産業復興促進特区制度に基づく復興産業の集積区域における課税免除等の措置でございます。今後も定期的な意見交換や情報交換を実施しながら、企業の状況を把握し、要件や内容を検討し、下郷町の優位性をPRし、立地条件や交通条件を生かした政策を推進したいと思っております。なお、企業誘致に関しては町長のトップセールスは必要と考えます。専門家の指導のもと、関係機関と調整を図りながら、就職応援や創業支援についても必要な施策を講じていきたいと考えております。

次に、小学校の統合についてお答えします。ご質問のとおり校舎の経年劣化により改善、修繕に係る経費の支出が今後予想されております。また、経費的な問題のみならず、昨年度の議会でも少子化により入学児童数の減少からも、統合に関する議論がありますことを認識しております。

まず、維持管理費の増大につきましては、学校施設のみならず、他の公共施設においても共通の課題となっております。そのため学校施設を含めた公共施設のあり方について維持管理費の方向性や有効活用、また将来の財源負担の軽減などを目的に多目的に捉えた下郷町公共施設等総合管理計画を現在策定中でございます。この計画により、公共施設等の全体を把握し、長期的な視野から維持管理に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解願いたいと思っております。

小学校の統合でございますが、学校は一定の児童数を確保することが望ましいとされております。しかしながら、現在まで地域の核として役目を果たしていた学校が統合により地域からなくなってしまうことは、地域のコミュニティの衰退につながる大きな問題であると捉えております。さらには、子供の環境の変化や、通学距離が長くなるなど子供への負担が大きくなることを考慮する必要があると考えております。今後は、一律に統合を進めるものではなく、小さな学校でこそ長所を生かし、希望に応じた交付をし、地域の未来や教育活動について将来の児童数を予測しながら、今後のよりよい教育環境のあり方について慎重に検討していく所存でございますので、ご理解をお願いいたします。

次に、空き家対策であります。空き家に関する調査は空き家の利活用に係る目的として平成23年8月に空き家等実態調査を実施し、各行政区長に各集落の空き家状況を調査していただいた経緯がございます。また、アンケート調査には同年10月に空き家に関する調査及び空き家情報発信に関する意向調査を実施しております。その当時の調査結果として町内で98件の空き家が報告されておりますが、この当時、あくまでも利活用可能な空き家としての調査であり、倒壊など保安上危険となるおそれのある空き家、いわ

ゆる特定空き家については把握しておりません。

本町においても今後人口減少等により空き家等の増加が懸念されることから、平成27年2月に実施された空き家対策特別措置法に基づき、国の基本指針に即した空き家等対策計画を策定する必要がある、また計画策定のための協議会や庁舎内での推進体制といった組織づくりも必須であると認識しております。空き家等対策計画により、適切に管理されない空き家等が防犯、衛生、景観等、住民の生活環境に重大な影響を及ぼすことが懸念されますので、特定空き家については除去や修繕などの指導を徹底するとともに、生活環境の保全を図りながら、活用可能な空き家については移住、定住対策や支援対策を講じるなどと思っていますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（佐藤勤君） 再質問はありませんか。

5番、湯田純朗君。

○5番（湯田純朗君） ただいまの答弁の再質問いたしますが、まず初めに公営住宅建てかえについてでございますが、大変明快な細かいお答えありがとうございます。

一番ここで問題なのは、前町長が取得した用地がそういうことであつたということで、今多分パークゴルフ場の跡地の残土を埋め戻しているという状態で私も掌握しておりますが、問題なのは先ほど申しましたように町営住宅使用料が約6,000万円ということですよ。さらとならせば1世帯当たり140万何ぼくらい近くにいくわけですよ。そこに水道の滞納ですから、下郷町は住宅に入っていると家賃、水道料払わなくていいのかというふうな話になりますよね。これは、確かに過去ずっと何十年も引っ張ってきている積み重ねかと、ある意味の。そうと思いますが、例えば今住んでいる方をどこかの村に移してとなると、そこの今の古い使っていない空きスペースに入れるというのは非常にまた劣悪な環境ですから、当然リフォームということが出てくるわけです。それを取り壊すにもかかわらず、またリフォームして直さなければならないということになると、それが1つは無駄なのかなというようなことを思います。

それから、姫川住宅多分今家賃が月どのくらいだか承知しておりませんが、例えば1万5,000円とすれば、これが新しい住宅になった場合に、どのくらいの家賃に設定されるのか。私が一番心配しているのは、例えばこれは仮定なのですが、1万5,000円とすると2万5,000円から3万円となった場合に、その方たちは果たして払えるのかどうか。私は今現在滞納している方々が払わないとは申しません。払えない状態でないかと思います。そうしますと、払えない方がまた払えなくなると、そこで当然出ていけと、こうなるのですか、払えなかったらと。それが私一番心配しているのです。

それ払えない状態である方にもかかわらず、それまた家賃を上げてそこに移すと。そうしますと、例えば私も職員やっていました、40年間。税務課8年、水道に昔3年、建設課の関係で2年おりましたけれども、職権がやるのです、職員が。現場を持ちながら徴収を。この前ちょっと聞いてみたら、管理側からは2名、係長外1名、水道側は係長外1名と、こういう状態で徴収できるのでしょうか。

それから、滞納に係る徴収対策という関連しますけれども、町には下郷町町税徴収対

策関連連絡会というのがございまして、その会長が副町長が会長、教育長が副会長と、これ机上だけの、多分私の経験では年に1回か2回の会議があつておしまいです。ここに私、名簿ありますけれども、各課長が入っています。対策会議でどこに何があつて歩いてくださいというふうなだけの申し合わせ事項で一方的に終わってしまうのかなとなると、この名簿に上がっている方が皆さん本当に徴収に行ったことあるのですか。それを言いたいのです。

これは、例えば税務課で徴収係2人おります。そこはそれでいいでしょうけれども、まず皆さん、私も個人的に考えますと税金、水道使用料、住宅料といったら、どれが一番優先して払うかというとな税金です。税金は怖いですから、差し押さえもついてきますから。ただ、使用料についてはそこまでできないのです。後でもいいということになってしまうのです、後回しで。そうすると、その担当者だけがたまたま辞令もらって建設課であれば、建設課の水道行つたと、そしたらかなり前からそうなのです。やっぱりこれは本気で全職員というか、町長初め全町挙げてどうしたらいいかというのを取り込んでいかないと、どんどん、どんどんたまっているのは貯金ですけども、これ大赤字でしょう。そこら辺の感覚が私はもう一度基本的に立ち返ってやらなければならないのではないかと。

私は、住宅建てるのは今町長から説明ありましたから、困窮した住民も保護しなければならないという住宅ですから、全然私は異議ありません。ただ、姫川団地の用地を買収するとなると話は違いますが、今賃貸と町長からのご答弁ありましたから、これについては大いにそれは私何も申し上げません。ただ、今言ったまたつくって、また家賃を上げて滞納額は減るのかどうかということが私が一番。私も住民サイドですから、決して説明会に行つて例えば1万円が1万5,000円に上がりますよというふうな家賃の設定があつた、それを説明しなければならない、したかどうかはわかりませんが、それをした場合に払えますかと聞いたときに払えませんと言わないです、みんな。払わないやつは出ていけとなりますから。払えますになるでしょう。そこら辺の問題だと思うのです、私は。

多分前町長より以前、町長のときも多分、それはそのまま置いて自然に出ていくのを待っていてやるしかないでしょうということ私はちょっとちらつとしたような話も私の記憶にありますけれども、それはそれで目的が違つたとなれば別ですけども、やっぱり既に滞納をして、これをつくりかえてまた家賃を上げると、滞納がどんどん増えていくというような問題で、それ私は町執行部、職員に対して何とかしろと言っているわけではございません。議会だつてみんな本気でやらなければならないです。私はそう思っています。ぜひ滞納会議があつたらまけてください。どんどん意見について僕らが徴収とか使用料集金というわけにいかないです。

ある町村によりますと、市がやっているのでしょうけれども、徴収委託とやっていますが、使用料の場合はなかなか難しいと思います。ただ、委託するにも内容が限界がありまして、例えば督促状とか、そういうことであと電話で何とか払つて下さいとか、活動はそういうことはできますけれども、果たして町職員みたいに町税吏員を持つ

て歩いて、身分ちゃんとして取るということは難しいと思いますので、やっぱり全職員挙げて町議会もみんなと力を合わせて、これは対応していかないと方法なくなってしまうていくのではないですか。そこら辺をお伺いします。

それから、弥五島、町道です。観光地の道路改良ということですが、これは俗に言う弥五島町道白岩線ということになるのでしょうか、間違ったらごめんなさい。これ、平成25年の12月だったと思いますけれども、今1番議員の星輝夫議員が塔のへつりの道路改良について関連した質問をしております。そのとき町長の答弁は、観光を基幹産業とする本町にとっては観光客の安全確保は重要な要素があると認識しておりますというふうに答えています。その当時工事が行われたのは何行われたかと私調べてみましたら、公衆トイレ付近から曲線部分の道路を含めた40メートルの道路拡張工事なのです。それはそれで段階的にやるのは大いに結構でございますが、今風評被害の影響も年々改善されまして訪れる観光客が大内なんかはどんどん右肩上がりで伸びているのです。

ちょっと数字申し上げます。大内宿は、平成26年は79万1,000人なのです。27年は80万です。しかし、塔のへつりに限っては観光客が25年度の45万を境にして平成26年が34万2,000人、27年は28万3,000人です。年々減っているのです。何が原因かというのは、それは総合的によく今後調べて判断しないとわからないと思いますけれども、1つには私が言うのはあの急カーブです、踏切前の。今大内宿も塔のへつりも1年中来ますから、観光バスが。特にあのカーブなんかはすばらしいカーブですから、長いロングのバス来ると前のフェンダーがガチンと当たるくらいに多分なるでしょうから、やっぱり町長がいつも申しております下郷町は大内宿と塔のへつりだと、2大観光地だというふうについていつも挨拶でしているわけですから、そういうところ優先的にやっぱりやっていただかないと、町長が言う観光なんていう言葉はどこに頭の中にあるのかなと私考えています。

今先ほどの会津線もありますけれども、今ほとんど観光客の足というか活動というのは大型観光バスかマイカーです。まず、確かに塔のへつりだと前に駅がありますから、そこでおける客もいらっしゃいますけれども、ほとんどシーズンになるとあそこの駐車場、個人的な駐車場がいっぱいです。車が多いのです、マイカーが。マイカー短いからいいです、観光バスは大きいです。ですから、そういうふうなドライバーに悪い影響が、イメージがあるとなると、年々、年々下っていくのです、人口が。大内は上り坂です。人口増えているのです、観光客が。そういう原因もあるのではないかなと思っていますので、真っ先に取り組むべきではないのかなというふうに思いますので、町長の考えもう一度お聞かせください。

それから、企業誘致、町長が一生懸命やっているのわかりました。ただ、私が言いたいのは単身の技術者、例えばコトブキもいます。日本アレフさんもいます。聞いたとき田島から泊まって通っているみたいです。それをやっぱり下郷の町民にすることによって税収も入ってくるし、所得税も入ってくるのです。そういうことが人口1人でも2人でも増につなげる一つの方策かなというように考えておりますので、頭の片隅にひとつ縛りにとらわれず補助金でやると非常に所得制限とかございますので、町単独で住宅

建設とかあるいは太平住宅とか、そういうものを昔ダイワハウスか何かで下郷に単独でつくるという話もあったやに思いますけれども、ほかの町村なんかはそういうハウスメーカーを導入してそこへつくってもらって、それを町が借り入れてやるのです。そういう方法もあるのです。そして、年何ぼで払って最後に終わったら返して町にもらうというふうな方法もあるのです。それは、ダイワハウスで多分やっているはずですから、そんなこと。

これ、前後しますが、先ほどの町営住宅の木造ということですが、私は現在今非常に個人的に隣近所やかましいです。木造で果たして隣の部屋の住民の声が聞こえないのか、2階のドタバタが聞こえないのか。今の若者はすごく個人的なプライベートのスペースを大事にしていますので、そこら辺木造の住宅で果たしてよいのかどうかということもひとつお聞きしたいと思います。

それから、統合小学校についてでございますが、下郷町過疎自立促進計画の中に今後は改修経費の増大が見込まれることや、児童数の減少に伴う教育環境の整備を図る必要があることから、統廃合を検討していくというふうに書いてございます。ただ、いつとは書いてございません。これは、平成28年度予算の中で各小学校に関する維持修繕関係予算で約4,000万円上がっています。単純に申し上げますと、あと10年後にも統合小学校つくるとなると4億円です。4億円となると、多分江川小学校が平成元年につくって4億3,260万円です、建設費。その補助金が2億9,800万4,000円です。10年後できるのですか、立派な小学校が。

それから、今工事費のことを申し上げましたが、一番肝心なのは児童の減少です。要はイコール立派な教育ができるかです。私が考えるには、これもデータでございますが、下郷の平成30年度の入学者数が小学校で25名です。一学校ではないです、全部で25名です。ちなみに、申し上げますと檜原小学校8名、旭田小学校が10名です。江川7名、7年後の平成35年度になりますと20名です。檜原小学校7名、旭田6名、江川7名、決して増えてはいないのです。減っているのです。今申し上げた状況でありますので、町が財政困難に陥らないうちに今から統合を進めて5年、10年はあつという間にかかるのです、時間は。そしたら、今から計画的な施策を講じていかなければならないのではないのでしょうか、これも町長の考えをお伺いいたします。

先ほど住宅の修理は申し上げました。

以上のようなちょっとまとまりないような説明もしましたが、ひとつご答弁お願いします。

○議長（佐藤勤君） 答弁を求めます。

町長、星學君。

○町長（星學君） まず、公営住宅の新しく建てた場合はどのくらいになるのかという計算お聞きになったかと、再質問では。ですので、5番議員の湯田純朗議員の再質問についてはその家賃は幾らになるかと、これは計算方法がございます。積算して、そして計算する方法がございますので、これは金額が出てみないとちょっと家賃の金額はここでお答えすることはできないと思います。これは、ずっと前から同じやり方でございますか

ら、そういうことになります。

あと、徴収の関係でございますが、徴収ができるのかということでございますが、あくまでもやはり低所得者に提供することの町営住宅でございますので、滞納につきまとうということは、これはあり得るかもしれませんが、努力をして徴収の成績を上げるということに努めていきたいと私は考えます。

それから、滞納対策会議の関係でございますが、これは以前私も役場職員によって会に入っていましたので、実質的に徴収に回ったこともございますので、今後はそうした昔の基本的なものに戻って、その対策会議でも職員が徴収に当たっていくということもやっぱりやっていかななくてはならないのではないかと、こう思います。当然徴収職員以外のほかの職員にも話してございます。それで、全職員で対応していくということも必要だと、基本に戻ってそういう考えを持っていきたいと思えます。

次に、いろいろ質問されておりますので、ちょっと抜けるかもしれませんが、あと道路の関係でございますが、工事取り組みについては最初お答えしたように急勾配が解消されるように工事を進めるべく段取りを進めていきたいと考えておりますが、いずれにしても用地買収の関係が絡んできますから、その辺を可能であればぜひ実施していきたいという考えは当然でございます。私も当時改良工事の一課長としてはそこに携わったことがあります、土地の交渉についても話し合った経過がございます。

それから、企業誘致の関係で木造住宅でよいのかということですが、今考えているのは1戸2世帯住宅で通路があるものでございまして、今は最新の設備で建てますので、そういう問題はなかろうかと私は考えております、建築設計においては。そういうことでございますので、ご理解願いたいと思えます。

それから、あとは1つは定住促進住宅については現在平成23年に法律改正がございまして、供給方式、入居資格が公募すれば要件設定は任意でよろしいということに変わったのです。ですから、1人でも入れるという条件に整ってきたということですので、ぜひとも定住促進住宅としての制度の面はそうです。あくまでも国の予算で実施すればそれもクリアできますので、ぜひそういう住宅も社会資本整備総合計画でやっていきたいと、こう考えております。

次、統合関係のことでございますが、先ほど申し上げましたように今後はいついつに統合を進めるのではなく、小さな学校でもその長所を生かし、規模に応じた工夫をして地域の未来や教育活動について、将来の児童数を予測しながら、今後のよりよい教育環境のあり方について慎重に検討していく所存でございます。

要点申し上げました。ご理解いただきたい。

○議長（佐藤勤君） 再々質問はありませんか。

5番、湯田純朗君。

○5番（湯田純朗君） 大変説明わかりました。まだもう一つ再々質問等ございますので、昨年の決算監査の意見の中で私見させてもらったら代表監査委員の方は滞納関係、水道料として適正な法的手段を講じ、不公平感が生じないような負担の確保を図っていただきたいと申し上げたと提言しているのです。この件に関してやっぱり私は、公営住宅の

管理あるいは適正化の観点から重要かつ喫緊の課題ではないかと私は思っております。なかなかこれは、私も前職員ですから十分知っております。でも、やらなければいけないことはやらなければならないと思います。1億円以上超えていますから、両方合わすと。それは、一番大事な収入源だと思います。今なかなか人口減って所得も上がらない、町税も減っているという中で、もらえるものはもらわないと、ということがやっぱり一番大事ではないかなというふうに思っております。これについては答弁は必要ございません。

それから、小学校の統合についてでございますが、学校施設というものは地域住民にとって身近な公共施設であり、またその校舎などは地域のシンボリックな存在である場合が多いのです。先ほど町長が申したようにコミュニティーの場なのです。それは、私も承知しております。でも、それを統合して小さな学校というふうな今発言ございましたが、小さな学校、人間形成も小さな形成になっては仕方ないのです。集団生活ができないのです、学校教育で。私は、ここに教育長さん今いらっしゃいます、優秀な教育長いらっしゃいますが、やっぱり教育の平等と考えると、そればかりではいけないのかなと。コミュニティーを考えたら確かに今の町長の話でいいのです、小さな学校で。

それは、私先ほどの企業誘致と関連するので言うのですが、文部省が平成25年に始まった休廃校等活用事業とあるのです。これは、何やってもいいのです。多分国庫補助金で整備された学校施設の云々は、それ以外に使う場合には補助金に係る予算の執行の適正化に関する法律で返還しなければならないという補助金出てきますけれども、これは違うのです。例えば山間地の廃校校舎を無償で企業に貸し付け出したり、あるいはオフィス、物流センターなどに利用できるのです。その場合に決して国庫補助金の返納は要らないのです。そういうふうに文科省出しているのです。

だから、町長がさっきは湯野上温泉構想というのですか、11番議員が質問したので、中でもちょっとその前もあったのですけれども、物流センターなんていうのは、これましてや学校跡地最高なのです、使うのは。あと、IT産業の誘致とか、あんなのはIT産業というのはパソコンですから、コンピューターですから、2教室も要らないのです。1教室あったら間に合うのです。そういう方がここに来た場合に、例えばこれは関連しますけれども、どこか住むところないと、町営住宅であれば単身は入れませんので、そうした場合に補助金を使わない住宅をつくるか、あるいは空き家対策の分をつくって空き家バンクをつくってあいている人の地主、所有者に話して貸すのか貸さないのか、売なのか売らないのかというふうな、そういうバンクをつくってやらないと、それを関連してやらないと全ての点で捉えてはだめだと思うのです。全て線で結ぶしかない、企業誘致か住宅か全て。私そういうふうな考えに立って今質問しているのですけれども、いわゆる補助金返還等の財産処分手続が必要です、学校の場合は。でも、私が今言った平成25年に始まった文科省の休廃校等の活用事業というのは全然それは該当しないということになります。

町長さんいろいろな考えありましようけれども、私は初心に帰って本当に下郷町のために老いも若きもどうするかということを見きわめていただきまして、統廃合を

ぜひ、今やっても5年後すぐにはいきませんので、10年かかると思います。ですから、今から計画を出していかないと、後の人がやっぺでなくて、そのレールをぜひ引いていただきたいというふうに思っています。

本当に子供たちが3人や5人で教育といったって何にもならないと思うのです、集団生活も何もできないし。そうした場合には、子供はちっちゃくなって萎縮するのです。これが高校受験に若松行って、例えばどこかの学校に行ったら下郷中学校受験1人しかいなかったら萎縮してしまいます、かなり。片一方は、父兄がほら、頑張れと、わあっというわけですから、本当そういう経験も私も息子3人おりますから、そういう環境で1回ありました。本当に親まで黙ってしまいます。萎縮してしまいます、ちっちゃくなって。ですから、そういうことも一概に学校の先生による教育だけではなくて、環境の教育というのもあるのしょうから、そこら辺はもう一度ご検討いただいて、もし答弁の不足等ありましたら答弁お願いします。

○議長（佐藤勤君） では、答弁を求めます。

町長、星學君。

○町長（星學君） それでは、小学校統合の関係、先ほどの最初の統合の関係については十分に今5番議員の湯田議員がおっしゃったとおりのご理解しながら、慎重に検討してまいりますということでご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（佐藤勤君） 答弁漏れはございませんか。

○5番（湯田純朗君） ありません。

○議長（佐藤勤君） これで5番、湯田純朗君の一般質問を終わります。

ただいまより休憩します。（午後 2時12分）

○議長（佐藤勤君） 再開いたします。（午後 2時20分）

次に、6番、小椋淑孝君。

○6番（小椋淑孝君） 議席番号6番、小椋淑孝です。一般質問やらさせていただきます。私は、3点ほど質問させていただきます。

消防団の費用弁償について、町内の消防の団員が出動した際の費用弁償は、下郷町消防団設置等に関する条例で1回2,200円、町外者遭難の捜索の場合などは1万円と定められているようですが、検閲式や非常招集など仕事を休んで取り組んでいる状況を考えると1回2,200円というのは非常に安価ではないかと思われま。近年では、町民の働く形態もさまざまで、日曜日が必ず休みではないという人も多くなっている状況です。特にこれからの若い者が加入しやすい環境づくりとして、仕事を休んだ分を費用弁償として補填するといった町の花神が必要ではないかと思いますが、町長の考えをお伺いいたします。

次に、町職員の定数について、町職員の定数については下郷町職員定数条例で町長の事務部局の職員97名、議会の事務部局の職員2名、教育委員会の事務部局長の職員21名、その他の部局は兼務と定められているようですが、現在下郷町の職員はそれぞれの部局

ごとに何人在籍しているのでしょうか。

また、現在の町の人口や今後の人口推計、そして町の業務量を考慮した場合、どれくらいの職員数が妥当だと考えており、これから毎年定年退職される方もおられますが、何人くらいずつ採用していく計画なのでしょうかお聞きします。

3つ目に職員の残業について、夜この役場庁舎の近くを通ると毎日のように1階、2階とも電気がついており、消防団やほかの団体などの会合で夜私が役場に来てみても、たくさんの職員の方が残業しているのを見て、町予算の中でも残業手当に係る経費もすごくかかっているのだと思っておりました。しかし、今回議員になりまして予算書が配付され拝見しましたが、超過勤務手当という予算額がさほどでもなく、私が見てきた職員の残業量からすると、とてもあの予算で間に合っているとは思えず、サービス残業であると感じました。

そこでお伺いしますが、平成27年度において、さらには今年度4月から8月の期間で役場庁舎に勤務する職員が実際に行った残業量、時間と金額はどれだけで、それに対してどの程度超過勤務手当が支払われているのでしょうかお伺いします。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤勤君） 答弁を求めます。

町長、星學君。

○町長（星學君） 6番、小椋議員のご質問にお答えします。

1つ目の消防団員の費用弁償についてであります。消防で出動した場合は特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例に基づき、費用弁償としての出動手当を支給しております。出動手当が安価ではないかというご質問であります。費用弁償の性格を考えますと、主に交通費等の実費弁償であり、報酬などの性格を異にしています。しかしながら、消防団員の高齢化に伴い、退団者が増加する一方で入団者が少なく、団員の確保が難しくなっている現状や、本業を持ちながら郷土愛護の精神を持って消防団に参加し、地域の消防防災活動に従事していることなどを考慮するに、今後近隣市町村の実情を調査、検討をしてみたいと思います。

次に、町職員の定数でございますが、現在の部局ごとの職員数は町長の事務部局の職員が81人、議会事務局部局の職員が2名、教育委員会の事務部局の職員が10人で合計93人です。

また、本町の適正な職員数の考え方でございますが、第5次振興計画にも記載されております人口の推移、職員数の推移を職員1人当たりの町民数に換算しますと、平成18年10月1日の人口が6,963人に対し職員数が114人、職員1人当たりの町民数が61人です。平成28年度におきましても61人となっており、ここ10年間の職員1人当たりの町民数は59人から64人で推移しております。全国の地方公共団体定員管理調査の類似団体との比較でも妥当な位置を示しております。

今後の採用人員については、近年の行政事務は年々複雑多様化しており、今ほど申し上げました人口推移だけの判断は難しく、小椋議員の質問にもありますように業務量により大きく左右されますが、退職者数に対する補充を基本に考え、業務量等を勘案しな

がら、適正な人員管理に努めていく考えでございます。

次に、職員の残業についてでございますが、職員の残業についての事務内容でありますので、これは総務課長より答弁させますので、よろしくご理解願いたいと思います。

以上でございます。

○議長（佐藤勤君） 総務課長、星修二君。

○参事兼総務課長（星修二君） それでは、私からご質問の平成27年度及び今年度4月から8月の期間における残業量、時間と金額についてご説明いたします。

27年度ですが、これについては一般会計、特別会計合わせまして年度末の予算現計が1,983万9,000円に對しまして、1,756万2,000円の決算額であります。執行率としましては、88.5%でございます。また、27年度の超過勤務時間は6,651時間でありました。

平成28年度、今年度については4月から8月分までであります。予算現計としましては1,857万8,000円に對しまして893万8,000円の執行額でございます。現段階で執行率は48.1%でございます。年度途中でございますが、超過勤務時間は2,800時間でございます。

よろしく願ひいたします。

○議長（佐藤勤君） 再質問はありませんか。

6番、小椋淑孝君。

○6番（小椋淑孝君） 小椋です。再質問させていただきます。

消防団に関する費用弁償の件ですが、ご検討いただけるということで、ちなみに私が自分で調べましたところ、南会津郡内で下郷町の費用弁償が一番金額が本当に低いです。隣の南会津町さんですと、一応1日という考えで4,200円、半日ですとその半額というふうになるのですが、只見町さんですと1日6,000円、檜枝岐さんですと8,400円と、どちらも1日換算で、そして半日ですと金額がこの半分になるのですが、それを考慮していただいて下郷町の消防団も検閲は半日であつたりとかするのですが、辞令交付式があつて、午後にもいろいろあつたりする中でやはり1日という団員は考えを持つわけでありますので、この辺は考慮していただいて、ぜひともご検討よろしく願ひしたいと思ひます。

職員の定数に関する問題なのですが、退職者数を考えながら補充して業務量も勘案するということでしたが、業務量を勘案するという点で管理すれば、最低でもすぐというふうにはいかないと思うので、今後5年間を見込んでとかいう話になってくると思うのです。毎晩職員の皆さんが残業している点から考えると、やはり業務量がすごく多いのではないかと私的には思ひます。それで、やはり今1人当たり61人ぐらいが妥当だというふうにおっしゃっていますが、やはり間に合っていないのが正直なところではないかと思ひます。それを考えますと、やはり募集定員も若干名とかというふうになっていりますが、正確な業務量がわかれば正式に何人ぐらいが必要ではないかというふうな定数が出て、町民の皆さんも募集要項を見たときに若干名というのはどのぐらいの人数なのでしょうというふうに私も言われたときに、はっきりした数字はやはり言えないと思ひますので、この辺は透明性をはっきりさせるために何人ぐらいというのは示したほうが

よろしいのではないかと思いますのですが、町長の考えはいかがでしょうかお伺いいたします。

最後、もう一回残業に関してなのですが、私の聞いたところだとやはり職員の皆さんよくサービス残業だという言葉をお口にいたしております。私も「本当に毎日のように仕事を役場でやることあるのかな」というふうに聞いたところ、「多少なり間に合わないからやっているのです」と言ったときに、「ちゃんと報酬もらっているんだべ」と私尋ねたところ、「サービス残業です」という言葉がまた返ってきたので、サービス残業ということは本当に無償の仕事だと思うのです。そのときにやはり職員の皆さんが一生懸命やっている中で手当がなくてもそのまま夜残業しているというのは、多分不満が職員の皆さんにあると私は思います。ですので、やはり自分が頑張っている仕事した中を手間をいただけると、やはり職員の皆さんも頑張っている仕事をすると思うので、この辺は予算額、書面上何か打ち切りにしているのではないかなと思うのですが、その辺はいかがなのでしょうもう一回よろしくお願いします。

○議長（佐藤勤君） 答弁を求めます。

町長、星學君。

○町長（星學君） 6番の小椋議員につきましては、大変質問内容、町のことを考えていただいております。

消防団の費用弁償というのか出動手当については、近隣の市町村に合うべき予算を計上していきたいと、検討してまいりたいということでございます。

それから、職員定数の問題については募集の人員をはっきりしなさいということですが、あくまでも専門職になると必ず1名とか2名とかと入れますけれども、それ以外についてはどこの町村でも多分数字は入れないのではないかなと思っておりますけれども、これも調査しながら募集方法、人数についてもはっきりとさせていきたいと、これから思います。

それから、超過勤務手当については総務課長が答弁したことでございますので、また総務課長から答弁させます。

以上です。

○議長（佐藤勤君） 総務課長、星修二君。

○参事兼総務課長（星修二君） それでは、先ほどの残業の件でございますが、サービス残業という話でしたが、職員の残業については超過勤務でございますが、手順としましては職員が申し出により係長が超過勤務命令簿に記入し、所属長、各担当課長が決裁、最終的には総務課長の私が決裁し、発生するものでございます。命令行為がなされた超過勤務については、超過勤務手当及び振りかえ等により適正に処理されておりますので、ご理解いただきたいと思います。

よろしくお願いします。

○議長（佐藤勤君） 再々質問はありませんか。

6番、小椋淑孝君。

○6番（小椋淑孝君） ちょっと今、超過勤務についての再々質問させていただきますが、

ただいまの回答ですと職員が決裁を受けずに勝手に残業しているというふうに捉えたのですが、それでいいのでしょうか。

書類上は適正に処理しているのかは、それが関係していないというふうに捉えたのですけれども、そのような考え方ですと何か勝手に職員が残業しているというふうに、管理をされていないのではないかというふうに私は捉えたのですが、町職員がやはり気持ちよく仕事するのには、健康でやってもらう中でちゃんとそういう手当がもらえれば職員が頑張って町民一人一人によりよいサービスが戻ってくるのではないかと思いますので、その辺の考えを町長のほうからちょっとご答弁よろしくお願いします。

○議長（佐藤勤君） 町長、星學君。

○町長（星學君） 小椋議員の再々質問についてお答えします。

小椋淑孝君の質問は、総務課長が答弁した基準どおりやっていると思います、私は。そう信じますし、総務課長の決裁でそれはできるわけですから、そのように捉えて私はおります。

あとは、総務課長からお願いします。

○議長（佐藤勤君） 答弁漏れはございませんか。

○6番（小椋淑孝君） はい。

○議長（佐藤勤君） これで6番、小椋淑孝君の一般質問を終わります。

これで、一般質問を終わります。

日程の追加

○議長（佐藤勤君） お諮りします。

一般質問が本日で全部終了しましたので、予定していたあす9月19日を議案思考のため休会にしたいと思います。この件につきましては、去る9月7日開催の議会運営委員会で協議された議事運営に沿って直ちに日程に追加し議題にしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐藤勤君） 異議なしと認めます。

よって、直ちに日程に追加し、議題に追加することに決定いたしました。

追加議事日程を配付します。

（資料配付）

○議長（佐藤勤君） 配付漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐藤勤君） 配付漏れなしと認めます。

追加日程第1 休会の件

○議長（佐藤勤君） これから、追加日程第1、休会の件を議題とします。

お諮りします。あす9月15日は議案思考のため休会にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐藤勤君） 異議なしと認めます。

したがって、あす9月15日は休会とすることに決定しました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

再開本会議の議案審議の日程は9月16日であります。

議事日程を配ります。

（資料配付）

○議長（佐藤勤君） 配付漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐藤勤君） 配付漏れなしと認めます。

本日はこれにて散会いたします。

本日はご苦労さまでした。（午後 2時40分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成28年9月14日

下郷町議会議長

同 署名議員

同 署名議員

平成28年第3回下郷町議会定例会会議録第3号

招 集 年 月 日	平成２８年９月９日					
本会議の会期	平成２８年９月９日から９月１６日までの８日間					
招 集 の 場 所	下郷町役場議場					
本 日 の 会 議	開議	平成２８年９月１６日　午前１０時００分			議長	佐　藤　　勤
	閉会	平成２８年９月１６日　午後　５時３４分			議長	佐　藤　　勤
応 招 議 員	１番	星	輝 夫	２番	玉 川 邦 夫	
	３番	室 井 亜 男		４番	星	政 征
	５番	湯 田 純 朗		６番	小 椋 淑 孝	
	７番	小 玉 智 和		８番	猪 股 謙 喜	
	９番	湯 田 健 二	１０番	山名田 久美子		
	１１番	佐 藤 盛 雄	１２番	佐 藤	勤	
不 応 招 議 員	なし					
出 席 議 員	１番	星	輝 夫	２番	玉 川 邦 夫	
	３番	室 井 亜 男		４番	星	政 征
	５番	湯 田 純 朗		６番	小 椋 淑 孝	
	７番	小 玉 智 和		８番	猪 股 謙 喜	
	９番	湯 田 健 二	１０番	山名田 久美子		
	１１番	佐 藤 盛 雄	１２番	佐 藤	勤	
欠 席 議 員	なし					
会議録署名議員	４番	星	政 征	６番	小 椋 淑 孝	
地方自治法第 １２１条の規定 により説明の ため出席した 者の職氏名	町	長	星	學	副 町 長	玉 川 一 郎
	参事兼総務課長		星	修 二	参事兼税務課長	室 井 孝 宏
	町 民 課 長		大 竹 義 則	健康福祉課長		渡 部 善 一
	産 業 課 長		佐 藤 壽 一	建 設 課 長		渡 部 芳 夫
	主幹兼会計管理者		星	永津子	教育委員会教育長	渡 部 岩 男
	教 育 次 長		渡 部 清 一	代表監査委員		渡 部 正 晴
	農業委員会会長		渡 部 功	農業委員会事務局長		横 山 利 秋
本会議に職務 のため出席し た者の職氏名	事 務 局 長	室 井 哲	書	記	荒 井 康 貴	
	書	記	大 竹 浩 二			
議 事 日 程	別紙のとおり					
会議に付した事件名	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

平成 28 年第 3 回下郷町議会定例会議事日程（第 3 号）

期日：平成 28 年 9 月 16 日（金）午前 10 時開議

開 議

- | | | |
|--------|----------|---|
| 日程第 1 | 報告第 2 号 | 平成 27 年度下郷町健全化判断比率等について |
| 日程第 2 | 議案第 62 号 | 平成 27 年度下郷町一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 3 | 議案第 63 号 | 専決処分につき承認を求めることについて
(専決第 8 号 平成 28 年度下郷町一般会計補正予算 (第 2 号)) |
| 日程第 4 | 議案第 64 号 | 専決処分につき承認を求めることについて
(専決第 9 号 平成 28 年度下郷町一般会計補正予算 (第 3 号)) |
| 日程第 5 | 議案第 65 号 | 専決処分につき承認を求めることについて
(専決第 10 号 平成 28 年度下郷町簡易水道事業特別会計補正予算 (第 2 号)) |
| 日程第 6 | 議案第 66 号 | 下郷町携帯電話基地局の設置及び管理に関する条例の設定について |
| 日程第 7 | 議案第 67 号 | 下郷町ひとり親家庭医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の設定について |
| 日程第 8 | 議案第 68 号 | 平成 28 年度下郷町一般会計補正予算 (第 4 号) |
| 日程第 9 | 議案第 69 号 | 平成 28 年度下郷町国民健康保険特別会計補正予算 (第 2 号) |
| 日程第 10 | 議案第 70 号 | 平成 28 年度下郷町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 1 号) |
| 日程第 11 | 議案第 71 号 | 平成 28 年度下郷町介護保険特別会計補正予算 (第 2 号) |
| 日程第 12 | 議案第 72 号 | 平成 28 年度下郷町簡易水道事業特別会計補正予算 (第 3 号) |

日程第 13 議員派遣の件

散 会

閉 会

(会議の経過)

○議長（佐藤勤君） おはようございます。

ただいまの出席議員は12名であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。（午前10時00分）

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配りましたとおりであります。

日程第1 報告第2号 平成27年度下郷町健全化判断比率等について

○議長（佐藤勤君） 日程第1、報告第2号 平成27年度下郷町健全化判断比率等についての件を議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

荒井康貴君。

(議案朗読)

○議長（佐藤勤君） 本案について説明を求めます。

総務課長、星修二君。

○参事兼総務課長（星修二君） 皆様、おはようございます。

初めに、報告第2号 平成27年度下郷町健全化判断比率等についてご説明いたします。議案書の1ページをごらんください。本報告は、地方公共団体の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づき、平成27年度の決算内容につきまして下郷町の財政健全化判断比率及び4ページに記載の経営健全化について監査委員の意見を付して報告するものでございます。

まず初めに、2ページをごらんください。2ページの表でございますが、一番上の実質赤字比率でございますが、これは一般会計等の歳入から歳出を差し引き、標準財政規模で割った数字が入ることになっております。実質収支が赤字であれば、数値が入りますが、平成27年度においては3億4,055万1,000円の黒字となりましたので、数値の記載はございません。

次に、その下の連結実質赤字比率でございますが、これについては特別会計も含めました全会計を対象に赤字となっている場合について、先ほどの基準財政規模で割って出た数字が入ることとなっております。これにつきましても、全会計黒字または歳入歳出同額決算であり、同様に数値の記載はございません。

次に、その下の実質公債費比率でございますが、これは一般会計等における元利償還金及び公営企業債の償還に充てられた繰入金及び一部事務組合等の地方債に充当されました負担金等を標準財政規模で割って出た数値となっております。平成27年度、単年度の数値は4.8%であります。この欄には過去3年平均値を入れることになっておりますので、5.2と記載されております。前年度については5.7でございましたので、前年度と比較しても公債費比率はさらに低下していることを示しております。なお、この実質公債費比率の数値は25%未満であれば適正比率であると言われております。

一番下の将来負担比率でございますが、これは一般会計等将来負担すべき実質的な負

担割合を示すものでありますが、算定されました負担額は充当可能基金額等の総額を下回ることから、負担率はあらわれず記載なしとなっております。

次の3ページが一番下ごらんください。(3)に監査委員から特に指摘すべき事項はないとの報告をいただいております。

次に、4ページをごらんいただきたいと思います。経営健全化審査意見書であります、この意見書は公営企業会計に係るものでございます。簡易水道事業及び農業集落排水事業ともに赤字決算とはなっておりませんので、資金不足比率は表示されず、適正であることを示しております。この経営健全化審査におきましても、監査委員から(3)にありますように、特に指摘する事項はないという旨の意見が付されているところでございます。

以上、報告いたします。

○議長(佐藤勤君) これから質疑を行います。ご質疑ありませんか。

3番、室井亜男君。

○3番(室井亜男君) 一言だけちょっと聞いてみたいのですが、4ページの下郷町簡易水道事業が193万9,000円の剰余額であるということなのですが、この中には未収金というものがどのように処理されているのか、未収金も入れてもこのぐらいの剰余金というものが出ているのか。

もう一つは、下郷町農業集落排水事業が剰余額がゼロ円と、こうなっているのですが、このゼロ円というものは町で持ち出しているやつと排水事業で上げる金額とがプラス・マイナス・ゼロと、こう解釈するのか、どういうふうにして出したのか、このゼロ円というものをひとつお願いします。

○議長(佐藤勤君) 答弁を求めます。

建設課長、渡部芳夫君。

○建設課長(渡部芳夫君) 下郷町簡易水道事業の193万9,000円の剰余金ではありますが、この金額に対しては未収金は含んでおりません。

もう一つ農業集落排水事業の剰余金はゼロ円となっておりますが、これは全て一般会計からの繰入金ということでゼロになっております。

以上です。

○議長(佐藤勤君) 再質問はありませんか。

○3番(室井亜男君) はい。

○議長(佐藤勤君) ほかにご質疑ありませんか。

11番、佐藤盛雄君。

○11番(佐藤盛雄君) 1つ伺いたします。

決算の概要について、27年度は現計予算に対する歳出の割合が89.9%で90%割り込んでいる。26年度ですと94.3ということで、ほぼ毎年九十四、五%の歳出実績になっているのですが、対前年比で4.4%ほど減っています。この歳出が減った大きな原因というのは何なのか、その辺の内容についてお示してください。

○議長(佐藤勤君) 答弁を求めます。

総務課長、星修二君。

○参事兼総務課長（星修二君） 昨年については、一番大きいものとしましては小学校の耐震関係がございました。それと、小学校の耐震関係と大きいものとしましてはひょう被害等関係、それから地方版の総合戦略業務等の委託関係等がございまして、それらが一番大きな要因となっております。

○議長（佐藤勤君） 再質問はありませんか。

11番、佐藤盛雄君。

○11番（佐藤盛雄君） ただいま総務課長がお述べになったのは、要するに前年の事業の中でこういうものが大きな事業が終了したために総額で減っているということでございますが、要するに当初予算に計上した現計予算に対して執行率が落ちていると、要するに執行率が落ちた、当初の予算で予算化したものが実質は消化できなかったというのが何なのかという質問ですので、再度その辺をお示しいただきたいと思います。

○議長（佐藤勤君） 答弁を求めます。

総務課長、星修二君。

○参事兼総務課長（星修二君） 一番大きい要因は、26年度に比べまして除雪費がかなりの部分で減少になったと思いますので、それが一番の要因かと思われます。

○議長（佐藤勤君） 次、再々質問はありませんか。

○11番（佐藤盛雄君） はい。

○議長（佐藤勤君） では、8番、猪股謙喜君。

○8番（猪股謙喜君） 8番、猪股謙喜でございます。

審査の結果ということで総合意見のところに数字が載っておりますが、実質公債費比率が5.2%でずっと減ってきているというのがありますが、私が監査委員時代にあちこち行きますと、十何%とか、20%とか平気でそういう数字が出てくる自治体がたくさんではないですけれども、行った先々でたまに見受けられるのですが、解釈として健全化基準の25%に達しなかったら幾らでも投資してもいいという自治体が意外とあったわけなのです。

そこで、下郷町としては歴代の財政を見てみますと、本当に一生懸命爪に火をともしプラス請け差等で発生したものは、全部戻して年度内の事業には使わないというような方向性で健全化を来していたわけなのですが、今後、町長さんにお伺いいたしますが、こういった公債費の比率において今後どのようなお考えを持っているのか、比率の維持するのか、もうちょっと上げて大丈夫だから上げてみようかなと思っているのか、そこら辺をちょっとお聞きいたします。

○議長（佐藤勤君） 答弁を求めます。

町長、星學君。

○町長（星學君） それでは、私も当初猪股議員から質問あったときに、健全化を維持しながら財政運営をしていくということを答弁したことがございますので、事業に当たっては各歴代の町長さんは補助事業を入れて、そして起債は少なくしてやってきた経過がございますので、それに引き続きやっぱり補助事業、助成事業をして事業を進めていくと、

健全財政を維持していくということがまず基本だと思っておりますので、そのようにご理解いただければと思っています。

以上です。

○議長（佐藤勤君） 再質問ありませんか。

8番、猪股謙喜君。

○8番（猪股謙喜君） 答弁ありがとうございます。

今後やはり人口減少、それからどうなるのかわかりませんが、企業等の数の推移等も余り芳しい数字にはならなさそうでございます。そうすると、基本的な財政収入というのはどんどん減っていく確率が高いのかなと思っておりますので、なるだけ新事業等でそういった財政を考えながらの事業の振興、新しい事業に手をつけるなり、そういうときにはやはりランニングコストも考えながらやっていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤勤君） 答弁を求めます。

町長、星學君。

○町長（星學君） そのように健全財政を維持しながらやっていくことがやはり町の将来のためになろうと思います。

以上です。

○議長（佐藤勤君） 再々質問ありませんか。

○8番（猪股謙喜君） ありません。

○議長（佐藤勤君） ほかにご質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐藤勤君） これで質疑を終わります。

本件は法令に基づく報告でありますので、ご了承願います。

これで報告第2号 平成27年度下郷町健全化判断比率等についての件を終わります。

日程第2 議案第62号 平成27年度下郷町一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長（佐藤勤君） 日程第2、議案第62号 平成27年度下郷町一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定についての件を議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

荒井康貴君。

（議案朗読）

○議長（佐藤勤君） 本件につきましては、決算審査意見書が提出されておりますので、説明を求めます。

代表監査委員、渡部正晴君。

○代表監査委員（渡部正晴君） おはようございます。

先ほど11番議員から質問がありましたけれども、やはり予算と決算というのは大分離れているもの、不用額が発生しているものについては事前に出していただきまして厳重

にチェックしております。特に問題はありませんでした。

以下、決算審査意見につきましては読み上げて報告にかえさせていただきます。

まず、1 ページからごらんください。平成27年度下郷町各会計決算審査意見書。Ⅰ、審査の方針。次の諸点に主眼を置き、歳入歳出決算書及び証書類、関係帳簿等を照合審査するとともに、関係資料の提出や関係者の説明を聞きながら慎重に審査しました。

- 1、決算の計数は正確であるか。
- 2、予算は議決の趣旨に添って適正に執行されているか。
- 3、会計経理事務は関係法規にのっとり適正に処理されているか。
- 4、財産の取得・管理及び処分は適正に行われているか。

Ⅱ、審査対象の会計。

- 1、平成27年度下郷町一般会計歳入歳出決算。
- 2、平成27年度下郷町国民健康保険特別会計歳入歳出決算。
- 3、平成27年度下郷町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算。
- 4、平成27年度下郷町介護保険特別会計歳入歳出決算。
- 5、平成27年度下郷町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算。
- 6、平成27年度下郷町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算。
- 7、平成27年度下郷町宅地分譲事業特別会計歳入歳出決算。

Ⅲ、審査の期間でございます。平成28年7月12日から8月8日まででございます。

2 ページ、審査の結果。1、決算の概要でございます。（1）、歳入歳出の状況。平成27年度一般会計及び各特別会計合計額の決算状況は、次の「表1 決算額の総額」、「表2 決算額の対前年度比」及び「表3 実質収支の状況」に示すとおり、総合計額は歳入69億2,086万4,000円、括弧の中は省略させていただきます。歳出64億5,396万2,000円で、前年度決算額に比べ歳入は3億7,071万1,000円の増加、歳出も1億8,641万3,000円の増加となっており、歳入歳出差し引き4億6,690万2,000円の剰余金が計上されております。なお、剰余金4億6,690万2,000円の中には、事業繰越に伴い翌年度に繰り越すべき財源1,732万8,000円が含まれているので、これを差し引いた4億4,957万4,000円が本年度の実質剰余金であり、さらに全年度から本年度に繰り越された剰余金2億7,363万3,000円があるので、これを差し引いた単年度収支では1億7,594万1,000円の黒字となっております。

表1の決算額の総額は次のとおりでございますが、以降、表については省略させていただきますので、後から読んでいただきたと思います。

3 ページにいけます。（2）、一般会計の決算状況。平成27年度一般会計の歳入歳出決算額は、歳入で47億1,974万9,000円、歳出で43億6,187万円で、差し引き3億5,787万9,000円の剰余金となりますが、この中から翌年度に繰り越すべき財源1,732万8,000円及び前年度の実質剰余金2億164万3,000円を差し引きますと単年度収支額は1億3,890万8,000円の黒字となっております。

4 ページは表ですので、5 ページの歳入のほうから読み上げていきます。歳入決算額は47億1,974万9,000円で、前年度に比べ1億5,331万3,000円増加し、予算現額に対する

執行率は95.8%となっております。

前年度と比して町税において2,492万2,000円の減少となり、特に固定資産税における償却資産は2,000万6,000円減少しております。地方消費税交付金は4,531万7,000円の増加、地方交付税も7,725万2,000円増加しております。国庫支出金においては、学校施設環境改善交付金事業などにより9,424万9,000円増加し、県支出金においては2,990万4,000円減少しておりますが、主に前年度執行した選挙委託金の減によるものでありまして、諸収入においてはひょう被害屋根改修事業に係る建物損害共済金などにより3,873万5,000円増加しております。

ロの歳出でございます。歳出決算額は、43億6,187万円で、前年度に比べ604万8,000円増加し、予算現額に対する執行率は88.5%となっております。

前年度と比して総務費において7,045万4,000円増加しておりますが、固定資産台帳整備委託、ひょう被害屋根改修工事、地方版総合戦略策定業務委託などによるものでありまして、民生費におきましては、特別会計繰出金の増額などにより2,574万3,000円増加しております。農林水産業費においては、青年就農給付金を前年度予算で前倒しし給付したことなどにより1,254万8,000円、商工費におきましては、観光情報配信システム整備工事の完了などにより3,420万5,000円、土木費におきましては、道路新設改良に係る国庫補助金の減額を受け8,657万8,000円、消防費においては、地域防災計画修正業務委託の完了などによりまして1,424万2,000円それぞれ減少しております。教育費におきましては、檜原小学校屋内体育館耐震補強工事などにより8,911万1,000円増加しております。

6 ページ行きます。（３）、特別会計の決算状況です。国民健康保険特別会計等 6 つの特別会計が設置されており、その決算総額は歳入で22億111万5,000円、歳出で20億9,209万2,000円で、特別会計全体を前年度と比較しますと、歳入が 2 億1,739万8,000円、歳出が 1 億8,036万5,000円増加しております。

各特別会計の決算状況の概要は次のとおりであります。

①、国民健康保険特別会計、国民健康保険特別会計の決算状況は次の「表 5—1 国民健康保険特別会計の決算状況」のとおりであります。

決算額は、歳入で前年度比10.3%、1 億162万2,000円の増加、歳出で10.0%、9,301万2,000円の増加となっております。

また、この制度の管理者でもあります被保険者数の推移は次の「表 5—2 国民健康保険被保険者数の推移」のとおりであります。平成27年度中は、127人の減少となりました。

7 ページに行きます。国保税収入の推移につきましては次の「表 5—3 国保税収入の状況」のとおりであります。高齢者や低所得者の加入割合が高いという国保制度の持つ構造的要因によりまして、厳しい状況下であることは理解できますが、被保険者間の負担の公平の確保と安定的な経営のため、収入未済額の減少についてなお一層の努力を望みたいと存じます。

②、後期高齢者医療特別会計、後期高齢者医療特別会計の決算状況は次の「表 5—4

後期高齢者医療特別会計の決算状況」のとおりであります。

また、後期高齢者医療被保険者数の推移は次の「表の５―５ 後期高齢者医療被保険者数の推移」のとおりであります。平成27年度中は53人の増加となりました。

８ページ行きます。後期高齢者医療保険料収入の推移につきましては、次の表の「５―６ 後期高齢者医療保険料収入の状況」のとおりであります。

③、介護保険特別会計、介護保険特別会計の決算状況は次の「表５―７ 介護保険特別会計の決算状況」のとおりであります。決算額は、歳入では前年度比14.5%、１億117万円の増加、歳出では10.6%、7,317万2,000円の増加となっております。

介護保険料収入の推移につきましては、次の「表５―８ 介護保険料収入の状況」のとおりであります。収入済額は１億2,632万3,000円、収納率は96.5%となりました。収入未済額は昨年度より13万5,000円増加し、458万4,000円となっております。高齢化の進展に伴い、今後もサービス利用者の増加が見込まれることから、収納率向上とともに計画的、安定的な財政運営に努められたいと存じております。

次のページ、④、簡易水道事業特別会計、簡易水道事業特別会計の決算状況は次の「表５―９ 簡易水道事業特別会計の決算状況」のとおりであります。決算額は、歳入で前年度比2.3%、498万1,000円の増加、歳出で2.2%、456万8,000円の増加となっております。

簡易水道使用料の収納状況につきましては「表５―10 簡易水道使用料の収納状況」のとおりであります。収入未済額は、現年分と滞納繰越額合わせて6,896万7,000円となり、前年度と比較して446万1,000円増となっております。公平な負担を求める観点からも、さらなる徴収努力を望みたいと存じます。

簡易水道事業関係公債費の状況は次の「表５―11 簡易水道事業関係公債費の状況」のとおりであります。年度末における公債費残高は14億8,794万円と、前年度より１億1,145万5,000円と減少しました。

10ページに移ります前に、先ほど質問の中で簡易水道の未収金の話出ましたけれども、収支でございますので、未収金については反映されてきません。一般の会社会計であれば確かに未収金に影響してきますけれども、収支というのはやはり入ってきて、それにつながってくる、したがって未収金というのは入ってから計上になるという考え方で理解していただきたいと思います。

10ページ、農業集落排水事業特別会計、農業集落排水事業特別会計の決算状況は次の「表５―12 農業集落排水事業特別会計の決算状況」のとおりであります。決算額は、歳入歳出それぞれが、前年度比49.9%、895万円増加しております。

農業集落排水使用料の収納状況につきましては「表５―13 農業集落排水使用料の収納状況」のとおりであります。

農業集落排水事業関係公債費の状況は次の「表５―14 農業集落排水事業関係公債費の状況」のとおりです。年度末における公債費残高は8,306万円と前年度より、421万7,000円減少しました。

宅地分譲事業特別会計、宅地分譲事業特別会計の決算状況は次の「表５―15 宅地分

議事業特別会計の決算状況」のとおりであります。

12ページ、財政の運営状況でございます。財政運営の状況を示す基本的指標の一つである経常一般財源の状況及び性質別決算額の状況並びに公債費比率の状況は次のとおりであります。

(1)、経常一般財源の状況、平成27年度における経常一般財源の収入額は、次の「表 6 経常一般財源の推移」に示すとおり総額29億8,290万3,000円で、前年度より1億677万5,000円増加しております。

次のページに歳出の性質別状況、歳出決算額を経費の性質別に区分しますと、次の「表 7 性質別決算額の状況」のとおりであります。

性質別決算額の構成を見ますと、義務的経費35.3%、投資的経費16.4%、その他の経費48.3%となっております。

義務的経費においては、前年度と比べると6,448万2,000円減の15億4,050万1,000円となっております。主なものとしましては、扶助費が臨時福祉給付金事業、子育て世帯臨時特別給付金事業の給付額の変更などにより2,281万2,000円減少しております。投資的経費におきましては、2,555万5,000円減の7億1,448万2,000円となっておりますが、観光情報配信システム整備工事、防災行政無線操作卓改修工事、小学校防火シャッター改修工事などの完了などによるものであります。その他の経費では、9,608万5,000円の増、21億688万7,000円となっております。主なものとして、物件費が地域活性化・地域住民生活等緊急支援、それから固定資産台帳整備委託により4,705万円増加している。また、特別会計への繰出金が4,466万3,000円増加しております。

(3)、実質公債費比率の状況でございます。公債費に関する状況は次の「表 8 最近5年間の公債費の状況」のとおりであります。

平成27年度決算における実質公債費比率は5.2%となり、前年度に比較して0.5ポイント改善されました。公債費の増大は財政硬直化の要因の一つであり、将来にわたり財政の健全性の確保に十分配慮し、今後とも起債導入には慎重な取り組みが望まれます。

以下の実質公債費比率につきましては、ここに参考として掲げておきました。

隣のページ、3番の財産管理の状況でございます。下郷町公有財産、物品及び基金の状況は適正に整備、管理されておりますが、書画骨董についても管理する必要がある。これは、要は贈与を受けたとか寄附を受けたとかという場合には、金銭の支出を伴わない関係で、どうしてもやっぱり漏れてしまうということがありました。教育委員会のほうでは、独自に管理はされておるのですが、やはり備品は備品として寄附した方の厚意を無駄にしないように厳重に管理していただきたい、そのように考えております。

土地につきましては、道の駅駐車場用地74.74平米、寄附、山林でございますけれども、4,816.00平方メートル、建物については増減がありませんでした。

3番、書画骨董、絵画、室井東志生画伯作ということで4点。

それから、4番目、基金運用状況、基金の決算時の現在高は、次の「表 9—1 基金運用状況」のとおりであります。

基金の総額は18であり、本年度の積立金は2億2,401万4,000円、取り崩し額は2億

9,640万5,000円で、差し引き7,239万1,000円の減少となり、平成27年度末現在高は33億7,273万3,000円であります。

また、財政調整基金の年度末残高の推移は、次の「表9—2 財政調整基金の推移」のとおりであります。本年度末の残高は17億7,619万円となっております。

16ページに移ります。（４）、公金の保管状況、公金は、次の金融機関に預け入れ、管理されていることを確認しました。内訳は、次の「表10 金融機関別内訳」のとおりでございます。

下の財政力指数以下の文言の説明につきましては、参考として載せております。

18ページごらんになってください。５番、総括意見、平成27年度一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算額は、関係諸帳簿及び諸書類と合致しており、決算計数は正確であると確認しました。

②、歳計現金につきましても、関係諸帳簿及び現金、預金等を照合した結果、誤りはありませんでした。

③、財産は、関係諸帳簿及び証書類と符合しており、管理も良好なものと認められましたが、絵画等につきましては先ほど言いましたとおり適正に管理する必要があると思われます。

歳入、歳出とも違法、不当なものは見当たりませんでした。

予算執行及び経理事務は、適正に処理されておりました。

経常収支比率についてということで、一般会計、特別会計を含めた単年度収支は1億7,594万1,000円であり、前年度のマイナス1億2,174万9,000円に比し大幅に増加しております。また、財政の弾力性を示す経常収支比率も前年度の82.0%から78.7%と改善が見られたものの、今後とも注意する必要があります。

財政運営状況についてでございます。財政運営の状況を示す基本的指標の一つである経常一般財源の収入額は29億8,290万3,000円で、前年度より1億677万5,000円増加しております。今後とも自主財源の確保と経費削減に取り組んでいただきたいと存じます。

公債費についてでございます。一般会計での公債費残高につきましては、39億5,627万3,000円から40億191万2,000円となり、1.2%増加しております。特別会計での公債費残高につきましては、16億8,667万2,000円から15億7,100万となり、6.9%減少しております。また、財政健全化判断比率での実質公債費比率は前年度の5.7%から5.2%へと改善されました。

今後とも起債導入には計画的な取り組みが望まれます。

未収住宅使用料対策についてでございます。住宅使用料につきましては、多額の滞納額になっており滞納者、滞納額ともに増加傾向にあります。近隣町村では、住宅使用料の長期滞納者に対しまして訴訟も視野に入れた民事調停の申し立てを行っております。これは、滞納は許さないという町の断固たる姿勢を示すことであり、滞納額の減少、新規滞納発生の抑止力として大きな効果が期待できるものであると思います。

近隣町村で実施した今、昨年やりましたけれども、「時機を失うことなく」これは進めていただきたい。昨年と同様の意見になりましたけれども、必ず今年はやっていただ

きたいと思います。

町の補助制度についてでございます。大内宿保存修理事業補助金について、国庫補助金が減額されたという事実がありました。事業実施方法を再検討し、今後このようなことはないように十分に注意していただきたいと思います。

書画骨董について、寄附された書画骨董については、公有財産としての管理が一部なされておりました。今後は、適正に管理する必要があると思われます。

以上、厳しい財政状況の中、町税等の自主財源の確保など安定した財源の確保に努め、常に「費用対効果」を念頭に事務事業を見直す姿勢を持ち、限られた予算で最大の効果を発揮され、「美しく輝く・笑顔あふれる交流のまち」が実現されますよう期待するものでございます。

以下、参考としまして保育料・使用料における現年分調定額及び現年分の滞納額の推移状況を記載しております。

以上でございます。ありがとうございました。

○議長（佐藤勤君） ご連絡します。先ほどの監査意見の最中に携帯電話らしき音が鳴ってありました。議場内での電源を切るか、マナーモードにさせていただくようお願いいたします。

それでは、これから質疑を行います。なお、質疑に対する答弁は決算を議会の認定に付するため、提出者である町長及び決算審査意見書を提出されました監査委員に対し求めますので、ご了承願います。ご質疑ありませんか。

8番、猪股謙喜君。

○8番（猪股謙喜君） それでは、ご質問いたします。

まず、この審査についてのページ数で申し上げますが、まず9ページと18ページに、9ページは簡易水道の未収額ということで載っております。18ページは、未収住宅使用料の対策ということでございますが、これ同じ滞納ということで関連づけて質問させていただきますが、監査の先生からの意見として訴訟も視野に入れて民事調停の申し立てを行うべきというような意見が出ておりますが、町としては昨年も同様の意見が出ておりますが、この27年度と28年度の現在におきまして、この民事の調停の申し立てということに對しましての町はどんな行動をとってきたのか教えていただきたいと思います。

それから、18ページ、同じく大内宿保存改修事業の補助金ということで、国庫補助金が減額されたということで事業実施方法を再検討しろと書いてありますが、こういったことなのか詳しく教えていただきたい。

事務報告書によりますと、142ページ、多分この案件でこの（2）の国庫補助金事業で2件載っていますが、事業が。1件目と2件目の補助率計算しますと、確かに町費の補助率等が上と下では率が違っております。このことが返還があったということなのかと推測しますので、詳しくお尋ねいたします。

それから、13ページで防災行政無線が終了したということなのですが、これ私以前警備員室に用事がありまして行ったところ、警備員室では普通の電源から警備員室での無線の電源をとっております、普通の家電と同じコンセントからとっております。そし

て、配線の接続のところには抜くなというような意味合いで書いてありましたが、こういった部分は町のほうでチェックしているのかどうか。できれば専用回線をすべきだなと思って見ていたのですが、その後私見ていませんのでわかりませんが、やはり警備員室の防災無線の電源は専用回線になっていたほうが良いなとそのとき思ったものですから、電源のほうのチェックを、確認をお願いいたします。これは質問でなくて、確認をしていただけますかという質問にかえさせていただきます。

15ページ、絵画4点ということで、後ろのほうにもしっかり備品として管理しなさいということですが、参考までにこの絵画4点の評価額はいかほどなのかお尋ねいたします。

16ページの公金の保管状況等も絡めてですが、出納室を見ておりますと現在2人体制と兼任辞令でもう一人入っているかどうかちょっと確認していなかったのですが、今の出納室の管理されている方は今年度退職予定とお聞きしておりますが、公金管理も含めて毎日のお金の出し入れ等、それから計画的なお金の出し入れ等出納室を中心に現金が出入りしていると思います。そういった部分で後継者といますか、そういった部分の人材育成等は進んでおるのかどうかお聞きいたします。

以上でございます。

○議長（佐藤勤君） 答弁を求めます。

建設課長、渡部芳夫君。

○建設課長（渡部芳夫君） 住宅使用料の滞納の明け渡し請求訴訟の件でございますが、昨年度1名の悪質滞納者の退去実績が図られましたので、今後も法的手段も視野に入れ、死亡等の理由によりただいまは連帯保証人の不在の入居者、保証人等の確認等の書類を整備しながら法的手段を検討しながら、明け渡し訴訟が可能なのかどうかということでただいま作業中でございます。

以上です。

○議長（佐藤勤君） 次、答弁を求めます。

教育長、渡部岩男君。

○教育長（渡部岩男君） 8番、猪股議員の2番目の質問でございますが、大内宿保存の事業に対する減額について詳しくということでございますので、お話し申し上げたいと思います。

まず、国からの補助金の減額、これは106万8,000円、この補助金の減額はこの金額でございますけれども、この補助金のうち65%は国の補助、残り35%は町の補助ということでございますので、もともとこのうちの35%は町からの持ち出しということでございますので、実質的には106万8,000円の65%に当たる75万1,920円の減額ということになってまいります。

この経緯についてでございますけれども、昨年11月に文化庁の調査官が現地指導が入りまして、この中でいろんな指摘があったわけでございますが、1つは屋根のふきかえについては問題ない。家の修理については住民、業者ともに意識が低過ぎる。補助対象にはしないからといって、家主の自由にしていいいわけではない。今後はきちんとコン

トロールしていかなければならないなどの指摘がございました。再度精査するよう指導がありまして、その結果、工事内容の数量及び材料等に差異があったために減額ということになりました。

以上でございます。

○議長（佐藤勤君） 次、答弁を求めます。

教育次長、渡部清一君。

○教育次長（渡部清一君） 書画骨董の故室井東志生先生の寄贈された絵画でございますけれども、4点ございまして、この4点につきましては8月下旬に福島県立美術館、学芸課長宛てに評価額鑑定の依頼をしております。鑑定結果は、今月末ごろ出るという報告を受けてございます。

以上です。

○議長（佐藤勤君） 通常電源につきましの回答をよろしくお願いします。

町民課長、大竹義則君。

○町民課長（大竹義則君） 先ほどの件なのですが、現地を検討して確認したいと思います。

○議長（佐藤勤君） 答弁を求めます。

総務課長、星修二君。

○参事兼総務課長（星修二君） ご質問の出納室の退職者に伴う人材育成でございますが、今後それらを含めまして支障のないような形で人材育成を図ってまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤勤君） 再質問はありませんか。

8番、猪股謙喜君。

○8番（猪股謙喜君） まず、簡水、未収住宅使用料ということで、建設課長からは未収住宅の説明ということで1件処分したと、今後ともそういった者に向けて作業中であるということでございますが、これもおとといの5番議員さんの一般質問の中にもございましたが、そういった面でやはりこの意見書にもございます不公平感というものがあります。払わない人が得をするというようなことでは、やはり町民の不公平感というものもございます。片や生活の拠点がなくなってしまうという問題もあります。長年にわたってのこういった滞納者に対してはやはりそれなりに厳しく対応していただきたいと思いますので、引き続き作業を早めるような努力をしていただきまして、滞納未収金の処分に当たっていただけますかどうかお尋ねいたします。

大内宿の保存の補助金の返還といいますが、国庫金の減額の件でございますが、国の文化庁からの技官の査定で屋根は大丈夫だったと、そのほかの部分がうまくなかったから返還せざるを得なかったということですが、これも人事面ということを考えますと、そういった部分もあってやっぱり教育委員会に21人から現在10人というおとといの一般質問の6番議員さんですか、そういった部分でやはり人事の配置という部分もあったのではないかと。やはり文化財保存に当時27年度は1人が専任ですか、本当は係長がいてもう一人という体制だったのですが、係長がいなかった時期が長くあったような感じがします。どう町のほうでは、そういう部分どういうふうの評価されているのかお尋

ねいたします。

それから、建築に当たって材料の差異が見られたということですので、これもやはり見積もり等があって工事が始まるということでありまして、文化財を保存するというのは未来に続けるものでございます。昭和の修理で大丈夫であったけれども、平成27年度の修理では後から修理したときに何だこれかと、文化庁がそういうふうにおっしゃったわけですから、そういった部分でやはり未来永劫大内宿を初めとして文化財を保護するわけですから、その修復、修繕においてはやはりその年代での工事というのが後からまた修理が必要になってくるわけですから、わかってしまうわけです。そうなると、場合によっては保存対象でなくなる可能性も出てくるのではないのかなという感じもいたしますので、これ保存、修理における材料等の差異があった場合の保存対象から抜けてしまうかどうかという危険性は、町のほうとしてはどのように考えているのかということをお尋ねいたします。

それから、あとは人事面でも全て監査の先生がおっしゃる19ページ、費用対効果を念頭に事務事業を見直すということも、これも人事の部分も含まれると思いますので、そういった部分を町長を初め管理職の皆さんはこういった監査、総括意見の中での意見というものを、私の質問では人事面中心にしかしていませんけれども、こういった総括意見の中での町長初め管理職の皆様は絶えず見直すという姿勢、それから年度内でのよく気配り、目くばせをしてそういった大きな事故という大変でございますが、大きなことにならないうちに対処できるような体制をとっていくべきだと思いますが、町長のご意見をお聞きいたします。

以上でございます。

○議長（佐藤勤君） 答弁を求めます。

建設課長、渡部芳夫君。

○建設課長（渡部芳夫君） 最初の町営住宅の明け渡し訴訟の準備が早められますかというご質問でございますが、今年に限りまして皆さんご存じだと思うのですが、異常気象といいますか、渇水対策ということで7月下旬から担当職員がその作業に追われておりました実態もございます。ということでありまして、職員数少ない中で目いっぱい頑張りますので、今後可能な限り早めたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（佐藤勤君） 次、答弁を求めます。

教育長、渡部岩男君。

○教育長（渡部岩男君） 今猪股議員がおっしゃられたとおり、伝建地区に関しましては大内保存宿は昭和56年の4月18日に地区指定になったものでございます。35年以上経過しているものでございます。これは、江戸時代末期から明治初期の姿を残すという、町並みを残すということを想定しまして伝建地区の建造物の基準を設けてございます。その修理修景基準表を確認しながら進めてきているところでございますが、今後未来にわたってということは全くそのとおりでございますので、この改善につきましては28年の今年の3月18日に下郷町伝統的建造物群保存地区保存審議会を開催いたしまして、修理、

修景事業の見直し、それから修理、修景の基準書の遵守と確認、補助金交付要綱の改正、確認、それから同じく補助金交付の関係書類の整備提出について、さらに大内住民憲章の確認などを行ってきております。

また、同じ3月29日には大内宿保存修理事業実施に係る書類説明会を開きまして、平成28年度、今年度でございますが、事業予定者には参集いただきまして、これからの事業の改善はこのように行うということで取り組んできております。町では、茅葺き屋根以外の木工事の要望があった場合には、設計事務を委託しまして積算及び事業執行の資料として活用しておりますけれども、今後も施主や施工業者の指導にも力を入れていくとともに、また設計事務所組合への委託等も考えながら対応していきたいというふうに考えております。

よろしくご理解願いたいと思います。

○議長（佐藤勤君） 答弁を求めます。

町長、星學君。

○町長（星學君） 人事の管理、指導、配置等につきましては十分職員の指導、それから職員の信頼を得ながら、私は人事配置をしていきたいと、こう考えております。

以上です。

○議長（佐藤勤君） 再々質問はありませんか。

8番、猪股謙喜君。

○8番（猪股謙喜君） お答えありがとうございました。

大内宿の件で教育長に説明いただきましたが、ありがとうございました。対策がとられているということで安心いたしました。

一番は、やはり大内宿の住民の意識、保存に対する意識と意思が一番重要なのかなと思いますので、引き続き世代交代等もありますので、当時の保存に対する意識と世代交代後の次の世代、その下の世代というふうに意思がうまく伝わらない部分も出てくると思いますので、絶えずそういった保存に対しての大内の住民の方たちには引き続き保存に対するご理解を求めていくようにしてください。これは要望でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（佐藤勤君） 答弁漏れはありませんか。

○8番（猪股謙喜君） ありません。

○議長（佐藤勤君） ほかにご質疑ありませんか。

5番、湯田純朗君。

○5番（湯田純朗君） 今ほど8番議員と重なりますけれども、まず1つは18ページの今の
大内保存修理事業補助金についてでございますが、これ減額になったということで普通だと、私は農林課にいましたので、補助事業というのは指令が来て、それで相手のほうに補助金交付決定を出してということになって、変更があれば変更決定を出すのです。別に問題ないのです。大した、そんな減額された云々というというのは問題ではないのです。ただ、これは事務的に間違いがあったのではないかと思うのです。だから、ここに監査委員が指摘しているのではないかなと思います。

皆さんご存じのとおり補助金国庫事業の場合、私も何回もやりましたけれども、指令前着工もありますけれども、申請して決定が来て初めて動くわけです。農協関係で全部補助金で。それがここにあって書いてあるということは、事務的に間違いがあって国から金来ないうちに出せるものなのか、これは。出せないからまだ、出してしまおうから返すというふうな状態出てくるわけです、だと思うのです。この中身詳しく教えてください、その流れ。

それから、国庫補助の減額分ということで補填されまして上げたわけですが、その分をどこから返したのか。問題は施主様がいますよね、当然。ここに名前5人、今2人書いてあります。どちらかわかりませんが、これは個人のあれですから構いませんけれども、そうしたら金を返してもらわないといけないでしょう。町では、100%県、国補助金おりたものと想定してプラスして払っているわけですから、100万、100万払っているわけですから、そうしたら返すといったら町の財源で返したかどうか、施主様から返してもらわなければいけないわけでしょう。そこら辺がどうなっているのだからちょっと伺います。

町補助金が過大に支払われたというような事務的なミスがあったのではないかなと思いますので、そこらよく詳しくわかるように説明願います。

それから、今同じく私も一般質問で質問しましたが、例えば住宅使用料、水道使用料、大変だと思います。先ほども質問ありましたように町長に適材適所という、ある分には能力にはみんな限界があるわけです。この面に対しては能力ある、この面に対しては能力はちょっと発揮できないと、そういうことも考えて適材適所で人事配置をお願いしたいと思います。確かに私この前質問して係長外1名でどうやって徴収できるのかと、そのお答えいただかなかったのですけれども、それも含めましてもう一度町長のご答弁をお願いします。

それから、住宅立ち退き、これにつきまして明け渡し、そんなにかからないのです。弁護士さんでも30万円くらいでできるのです。私が調べたデータですと30万円くらいで一通りできるのです、手続は。ですから、そんなにかからないで、検討、検討と言わないで即実行してやればできるのです。

それから、水道の使用料、これについても督促をして20日以来督促出して、それから催告、そこから1カ月過ぎてから給水停止予告と、最後に給水停止と、こういうふうな順序を踏めば、そのとおりやれば別に何ということないと思います。

また、住宅使用料に振りますけれども、多分私も当時2年担当した責任はございますけれども、例えば住宅に入る場合に保証人という方いらっしゃいます。その方についてどうなのか、当たっているのか、保証の責任を相手に、保証人に対して説明しているのか、あとは多分死んだ方もいらっしゃるでしょうから、その後の保証人の更新はどうなっているのか、そこら辺に問題があるのかないのか、私はお聞きしたいと思います。

それから、あと事務報告書の中でちょっと伺いますけれども、114ページちょっと見てください。この3番の工事概要、2番の道路新設改良費12件、1億1,671万6,680円と書いてありますが、予算が1億9,600万何がしなのです。そうしますと、約8,000万円

ちょっと余ったということで、ここに実績、道路維持、道路改良新設とか書いてありますけれども、何か予算から残ったものができなかったのがあるのですか、これ。私正直聞いていますから、1件くらいは。そこら辺は、やっぱり議会で承認して当然予算を確保したわけですから、粛々と予算を計画どおりやっていかないと、それまずかったと思うのです。そこら辺がちょっとわかりませんので、お伺いしたいと思います。

それから、大したことはないのですけれども、128ページ、これ教職員が小学校39人、中学校が20名、合わせて59名、これ実際に69名と書いてあります。上の（１）番の給食人数等のその右側です、書いてありますけれども、59名と69名の違いは何ですか。この数字の違いです。

122ページの学校教育に関する事務では、小学校の教職員の人数が39名、これ128ページと同じで上がっています。それと中学校20名で、59名のはずがなぜここに教職員69名と記載されているのか、そこら辺もちょっとわからないので教えてください。

以上でございます。

○議長（佐藤勤君） 答弁を求めます。

教育長、渡部岩男君。

○教育長（渡部岩男君） ５番、湯田純朗議員の質問にお答え申し上げます。

まず、第１点目の変更決定、事務的に間違いがあったのではないかなというようなご指摘でございました。変更申請書というものがあるとのこともお話もございましたけれども、町では町単独として９月の段階で変更申請をかけております。その段階で170万円前後の減額申請をして、これで仕事を進めてまいりました。ところが、先ほど申し上げましたようにそれで決裁してきたわけですが、11月の12日に文化庁の調査官のご指摘があったわけでございます。この文化庁の調査官による現地指導の後、昨年度いっぱいぎりぎりまで、28年の１月12日には文化庁に担当者２名が出向いて協議をしてまいりました。その中で１つは、既に事業が終了しているので、実績報告で確定させるということになるだろうと。２つ目は、確定させて支払いをした補助金を返還させることは難しいが、前回の金額か今回の金額で実績を出すかは町の判断によるだろうと。３点目は、どこの伝建地区の市町村でも全てにおいてうまくいっている事例があるわけではない。それぞれの事情に応じて検討して実施してみてもうまくいかない部分があれば、また修正して地区ごとのやり方を見つけていくしかないというような調査団のお話をいただいてまいりました。

町としては、文化庁との差異があったことは非常に残念でございますけれども、書類に関しては細かくやりとりをしてまいりまして、適正に処理してきたというふうに思っております。

また、町として補助金が２つ目に返還はどこからかということがございましたけれども、町として減額した補助金と交付済みの補助金との差額につきましては、文化庁とのやりとりの中で今申し上げましたから確認、検査を終了しておりまして、支払いも済んでいることから、返還を求めないことといたしました。町の支出ということになります。

さらに、今ほどの事務報告の人数の差異についてでございますけれども、これは教職

員数と職員数は数が違います。教員と、学校での校長、教頭、教諭を含めて教員数と申し上げますが、職員数といった場合には用務員さんから支援員さんから全て入ってございません。そうなりますと、給食の数になった場合には職員数として人数が増えてまいりますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（佐藤勤君） 答弁を求めます。

建設課長、渡部芳夫君。

○建設課長（渡部芳夫君） 町営住宅の明け渡し請求訴訟の件でございますが、湯田議員おっしゃるとおり古くからの連帯保証人等の死亡等、または更新等、その確認作業も含めて準備中ということでございますので、ただいま実施中でございます。ただし、湯田議員ご存じのとおり職員2名の中で作業しておりますが、日中は今年に限り渇水対策ということで通常の維持管理も含めた上で、なおかつ栄富地区に水揚げ作業とかが7月下旬から1カ月程度続いたというのもありますので、その辺ご理解願いたいと思います。

以上です。

○議長（佐藤勤君） 答弁を求めます。

建設課長、渡部芳夫君。

○建設課長（渡部芳夫君） 昨年度の土木費の予算残額の消化の件、これにつきましては昨年度の話でございますので、あくまでも私の想像とさせていただきますけれども、人員不足というのは湯田議員ご存じだと思いますので、多分消化できなかったのではないかと、それが実態ではないかと私は思っております。

○議長（佐藤勤君） 建設課長、渡部芳夫君。

○建設課長（渡部芳夫君） 失礼いたしました。

補助金の月が減額になったということでございました。大変失礼いたしました。

○議長（佐藤勤君） そのほか答弁を求めます。

済みません、人事配置の件につきまして質問ありますけれども、そのことにつきまして。

町長、星學君。

○町長（星學君） やっぱり職員数は今年度の場合は93名なのですが、私の配置については適材適所でやっていただくように職員の方にも理解していただいて、そして信頼関係を持ちながらやっていただきたいということでございます。

○議長（佐藤勤君） 再質問はありますか。

5番、湯田純朗君。

○5番（湯田純朗君） 建設課長から、私も2年くらいやっていましたので、中身についてはよく承知しております、理解もしております。ただ、国庫補助金とかそういうの、8,200万円くらいの差が国庫補助金が減ったというのですけれども、それにしても余り多過ぎるのではないですか、8,200万円というのは。そこら辺私矛盾でちょっと今質問しているのです。もし今建設課長答弁あって人員不足で消化できなかったということを、それ以上聞いても同じでしょうから、今後そういうことないような方法でお願いしたいと

思います。

それから、何回もしつこく私も3回までしか質問できませんので、やりますので、今大内宿の関係、教育長から答弁いただきましたけれども、なかなか苦しい答弁だと私は思っています。というのは、国庫補助金は返納しなくていいのです。それは、もう認めない分は出さないわけですから、その分を含めて多分私はもう既に出してしまっている、施主様に。その返還をさせるのかさせないかといったら多分、その公金もとに戻すのか、町の金に。そのままにしまうのか、あとは誰かが責任持って払うのか、いつ入れたのかと、そこを聞きたいのです。教育長さん、よろしいですか、苦しい質問ですが、苦しい答えを出してください。要するに私が申し上げているのは、ここにいる課長さんよく知っていらっしゃいますけれども、国庫補助事業というのはそういう順序来て、実績上げてやって初めて補助金交付来るのです。それまでは町は出さないのです。だから、決して減っても増えても別にそのまま動けばいいのです。

ここを見ますと、そういうふうなあれがあったと、事実が。減額だと別にここに監査委員の方が書かなくても私いいと思うのですけれども。私は、既に国から来る前に、検査を受ける11月何日か検査する前に施主様に金を出したと、そういう状態でなかったではないですか。そこら辺私ちょっと確認したいのですけれども、もう終わってしまったこと、確かにこれは悪意でやっている人はいませんので、よく理解していますけれども、公金の使い方としてはそれは不正な支出になってしまったと、結論的になるのではないですか。誰がもとに戻すのか、施主様から返していただくのか、そういうことがなかったのか、そこら辺伺います。

○議長（佐藤勤君） 答弁を求めます。

教育長、渡部岩男君。

○教育長（渡部岩男君） 5番、湯田純朗議員の再々質問にお答え申し上げます。

今湯田議員ご指摘のところでございますが、9月に先ほども申し上げましたように計画変更承認申請書を出しまして、その決裁をいただいて、第1回目の町単独での審査によって減額をして変更したわけでございますが、それで支出しております。そして、今ご指摘いただいたように11月の段階で調査官のご指摘があったために、それでもう一回やり直しをしてきたところでございます。これは、何度も申し上げているところでご理解得たいところでございますけれども、先ほどもちょっと申し上げましたが、一旦決裁して確認してお支払いしたものでございますので、補助金の進め方については住民、または業者との関係ではなくて、町と県、国との関係になってまいりますので、そこでのやりとりを3月までぎりぎり協議いたしまして、決算も済んでいるものである、その対応については返還を求めないというふうな決裁をいたしました。その辺のところもご理解いただきたいというふうに申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤勤君） 答弁を求めます。

道路予算の交付金の減額について答弁を求めます。

では、再々質問はありませんか。

5番、湯田純朗君。

○5番（湯田純朗君） 今その請け差の側は先ほど終わりましたので、今教育長が申し上げた、おっしゃっていましたが施主様には返還を求めないということになれば、過大な補助率になってしまうのではないですか。その1件だけについて。補助金等の交付等に関する云々という結果は該当しませんから。その人だけは出してしまっただけで、以後今後ないようには当たり前です、そんな。公金ですから、こんなのしょっちゅうあったのではなかったものではありません。問題はそこなのです。

私は、本当に確認したいのは国からいつ金来て、町はいつ出したかと、その話です。そこが一番ポイントなのです、国庫補助金でも。みんな国の補助金というのは、大体流れは事務的に決まっていると思うのです、私は。それをやらないうちにぱっと出してしまったと、決裁して出してしまったと。それが、こっちがそういう検査も受けなくて出してしまったとなると、やっぱり国に返還ではないです。余計に出しているから、施主様からもらわなければならないわけですが、その分、カットされた分だけ。例えば20万円、この部分に柱の部分はだめだよとなった場合に、その分の引いた残りを、国からもらった残りを、減額された分を差し引いて施主様に払うのが本当でしょう。それ返還求めないということは、先に払ったということです、イコール答えは。そんな事務でよろしいのですか。これ、町民の税金です。私は、5万円、10万円とか金額の問題を言っているのではないです。役場職員としてちゃんとした事務をやることだと思うのです、手順どおりに。いかがでしょうか。苦しい答弁もう一度お願いします。

○議長（佐藤勤君） 答弁を求めます。

教育長、渡部岩男君。

○教育長（渡部岩男君） 湯田純朗議員のおっしゃることも十分理解してお答えしているつもりでございますが、実際そういうふうに指摘いただければ、そうであるだろうということだと思います。ただ、申し上げさせていただくならば、こういった担当が一生懸命やってきたことは私も目の当たりに見てきたわけでございますが、以前日本のサッカーチーム代表監督のオシム監督が言っていたのですが、ゲームのときにシュートを外した選手についてどう思いますかということをもスコミから尋ねられたときに何と言ったかといいますと、「シュートを外したことではなくて、彼がそこまで一生懸命あの長い距離を走ってきたことをなぜ認めないのだ」という話をしたこと私印象に残っているのですが、先ほどから何度か申し上げているように、処理としては湯田純朗議員は大変お詳しいですので、確かにこちらのそういう指摘されるところがあったかもしれませんが、その対応につきましては先ほどから申し上げていますように、サッカーのプロでもそこを認めてあげるところからして、私も教育委員会の責任者として担当が非常に一生懸命そこまで積み上げてきて、この業務を文化庁とやりとりしながらここまでやってきたのだということを確認してあげたいというふうな思いでございます。どうぞご理解賜りたいと思います。

○議長（佐藤勤君） 5番、湯田純朗君。

済みません、答弁漏れはありませんか。

5番、湯田純朗君。

○5番（湯田純朗君） 今大変教育長の話、私の答えになっておりません。サッカーの話、私知っています、そんなのは。答弁になっていません。サッカーと公金は違うのです。いいですか、公金ですよ、それをやったら何でもありになってしまうのではないですか。間違っでごめんなさい、その職員憎まず昔と同じでしょう、罪は憎んでも人を憎まずです。一緒です、言っていることが。終わってしまったことはわかります。でも、それやったら公務員としてだめではないですか、それは特別だからと苦しい説明、答えわかりますけれども、やっぱりそれはやってしまったことは仕方ないという、それは何ともしないけれども、でもそれはおかしいですと、それを言っているわけです。町民の税金を穴埋め誰がやったのか、穴あいたままなのか、そこら辺の処理です。やってしまった、いいです、それは。でも、それをもとに町の会計に戻したのか戻さなかったのかと、戻していたら誰が戻したのかと、これを聞いているのです。施主さんもちなみに返していませんから、議長、そのことにお答えをお願いします。

○議長（佐藤勤君） 答弁漏れはありませんか。
（「答えになっていない」の声あり）

○議長（佐藤勤君） では、これ再々質問で終わりなのですからけれども。
（「答えになっていない」の声あり）

○議長（佐藤勤君） 答弁を求めます。
教育長、渡部岩男君。

○教育長（渡部岩男君） どこからそのお金を出したのかということでございますが、最初にもご説明申し上げましたけれども、確認、検査を終了して支払いも済んでいることから返還を求めないで、町からの支出ということでさせていただきました。
以上でございます。

○議長（佐藤勤君） 5番、湯田純朗君。

○5番（湯田純朗君） 済みません、何回も申しわけないです。

私聞きたいのは、穴あいたままですか、公金。余計に支出しているわけですから、わかります。穴あいたままでしょう。それをあいたままで余計に払って公金支出してその状態で終わっているのか、本人から返還求めない、わかります、それで結構です。でも、金が戻ってこなかったら、そのままなら不正支出に対して町はどういう責任追うのですか、執行部は。それを私言っているわけです。それは返します、誰かに返したというのなら誰が返したのかというのを、穴あいたままの状態で行っているのか、それは違法な支出になるわけです。これ、町長、執行部全部責任追わなければならないです。

以上です。お願いします。

○議長（佐藤勤君） 済みません、答弁に対する答弁漏れはありませんか。

では、教育長、渡部岩男君に答弁漏れに対して答えてください。

○教育長（渡部岩男君） 何度も申し上げているのですが、町の補助金としてそれを支出したということでございます。

○議長（佐藤勤君） 5番、湯田純朗君、いかがですか。

○5番（湯田純朗君） 答弁になっていないのです。穴あいたままですかと私聞いているの

です。余計に過大に支出しているわけですから、町の交付金を。そのままですか。それを聞いたかったのです。それだけ答えてもらえればいいのです。教育長さん、もう一度申し上げます。それ答えてもらえればいいです、余計に支出しているわけですから。施主様には返還求めないと、わかるのです。そうしたら、穴余計に100万円が150万円とか余計に支出しているわけですから、補助金等の交付等に関する云々でひっかからないのかどうかということを私知りたいのです。その人によって補助率変わったりすることあり得るのかなと、要するに私は簡単に穴あいたままということですか、そこです。その穴がわかりませんか、私言っているイメージが。

○議長（佐藤勤君） 5番、湯田純朗君、暫時休憩いたします。（午前11時43分）

○議長（佐藤勤君） それでは、再開します。（午前11時47分）

ご連絡申し上げます。間もなく正午となりますので、ただいまより休憩します。（午前11時48分）

○議長（佐藤勤君） 再開いたします。（午後 1時00分）

お知らせします。議場内の気温が上昇してきましたので、脱衣を許可します。

答弁を求めます。

教育長、渡部岩男君。

○教育長（渡部岩男君） 午前中の私の不確かな答弁では大変ご迷惑をおかけし、申しわけなく思います。どうも済みませんでした。改めて湯田純朗議員の質問に対しましてご答弁申し上げます。

町といたしましては、下郷町大内宿伝統的建造物群保存地区補助金交付要綱に基づきまして、10分の9の補助率で800万円を限度に交付しております。結果といたしまして、国と町の基準に差異が生じたことについては大変責任を感じております。今後十分に注意してまいりますので、誠に申しわけございませんでした。

よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤勤君） 5番、湯田純朗君、答弁漏れはありますか。

5番、湯田純朗君。

○5番（湯田純朗君） 教育長さんには重ね重ね苦しい答弁、本当にありがとうございました。職員ですから間違いもございます、私もそうですから。でも、今後このようなことのないようにお願いします。

それから、議長さん、3回以降、5回も6回も質問させてもらいましてありがとうございました。

以上、異議ございません。了解しました。

○議長（佐藤勤君） ほかにご質疑ありませんか。

3番、室井亜男君。

○3番（室井亜男君） ちょっと今のことで、大内宿に対してちょっと質問をしたいと思うのですが、監査委員が町の補助制度について国庫補助金が減額された事実がありました。

事業実施方法を再検討し、今後このようなことがないように十分注意していただきたい。今まで私も議員長くやっていますが、こういうような監査報告というのは初めてでございます。こういうようなことを出されたということは、相当やっぱり監査委員が監査するときに指摘を私は受けたのではないだろうかと、このように感じざるを得ないわけであります。

今中身をちょっと聞いてみますが、今までここ二、三年文化保護に関する事務として地域活性化事業国庫補助事業というのは名前が初めてです、これ地域活性化事業というのは。昨年あたりは、保存活用事業、25年も保存活用事業、24年も災害復旧修理事業、土蔵復旧事業、何か今回の地域活性化事業というのは初めてでございます。ですから、私は少し違うのかなという解釈を持っていたのですが、なぜこのようなことが違ったのかどうかお願いを申し上げます。

もう一つは、この地域活性化事業で今10分の9の補助金というものがあつたように教育長から答弁があつたわけですが、芳賀さんのところが補助対象事業費689万1,480円、鈴木さんのところが930万5,280円、今教育長がおっしゃつたように最高限度額800万円ということになりますと、国庫補助が芳賀さんのほうが334万1,400円、鈴木さんのほうが520万4,400円、ずっと右側のほうの町費を見てみますと町費のほうが、補助事業の少ないほうが町費の負担額が多くなっている。芳賀さんのほうが267万2,100円、鈴木さんのほうが250万2,100円、誰が見たっておかしい。素人が見たっておかしい、このように感じざるを得ないわけであります。

いろんなことを算定しながら、私もいろんなことを研究をいたしました。これには今教育長が答弁しているわけですから、責任というものが、間違つたことに対する責任というのが教育長がおり、その下には次長がおり、その下には係長がおり、何か人事異動のときに税務課のほうに1人職員が行ってしまった。その後に若い女の子がそこを受け持って何もわからないうたという話もございます。そういうふうなことで国に対した図面と国に出されないような町独自の図面と、何か2つがあるやに聞いております。そういうようなことを考えた場合に、余りにもお粗末な国からの補助金というものがあつたやに聞いておりますが、やはりここできちっと謝るところは謝って、職員に責任をとらせるわけにはいかなということで教育長が頑張つて午前中は答弁をしているみたいに聞こえるわけですが、やはり職員が発議までとっているという話も聞いてございます。

そういうようないろんなことを考えた場合に、やはり教育長の責任というものは大きく委ねざるを得ないのではないだろうか、こういうようなことを含めまして本当のことをもう一回答弁をしてもらわないと、私の考えは監査委員にもう一回よく調べさせて、我々にもう一回答弁をさせる。それでなかったらもう一回、百条委員会等を開きながら、つくりながらもう一回きちんとしたものを答弁をさせなければならないのかなと、このようなこともいろんなことを考えてございますので、もう一回、教育長、お願いします。

議長、こればかりやってもいられないからもうちょっと質問します、1回は1回で

すから。

今までは農業振興費のほうで主要作物についての実績等というか、販売額というものを書いてあったのですが、今回から何か見当たらないというようなことがあるのですが、その中で田んぼでつくっている葉たばこさんは1人であるということが出ております。去年も私指摘したのですが、下郷町では葉たばこは1人ではないのです。七、八人はつくっていると思うのです。農業振興費、92ページ、この中を見ますとこの中に水田における作付状況、葉たばこ1と、こう書かれている。昔は、こういうふうな水田における畑作ではないのです。主要作物についての販売額、そういうようなものがあったのですが、今回のつくり方というものは違うのでしょうか。都合悪くて農業振興に書く、去年のならば主要作物の生産（販売状況について）ということが書かれておりました。今回は、水田における作付状況、販売額を我々議会に明確に出したでは都合が悪いからこういうふうになったのかどうか知りませんが、そういうふうなことがなっております。そういうようなことがありますけれども、なぜそういうふうになったのかお伺いをいたします。

以上でございます。

○議長（佐藤勤君） 答弁を求めます。

教育長、渡部岩男君。

○教育長（渡部岩男君） 3番議員、室井亜男議員のご質問にお答え申し上げます。

まず、いろいろご迷惑をおかけしておりますが、ご心配おかけしておりますが、まず第1点目の地域活性化事業というのは、今年初めて出てきたものでございますが、これにつきましては今までは保存修理事業で実施してまいりました。これは、茅葺き等が主立ったものでございます。ただ、26年のときにこの母屋修理のほうが入ってきたために、県の指示で地域活性化事業への組みかえということを受けましてこのような文言の変更がなされております。

2つ目ですが、補助対象事業費についてでございますが、補助対象事業費の芳賀宅と鈴木宅、2つ違うのではないかとということですが、違う数値になっております。これにつきましては、午前中にも申し上げたところですが、芳賀宅の689万1,480円、これにつきましては第1回目の町の査定によって減額をさせていただいているところでございます。それによりまして、町補助金も鈴木宅とかわってきております。さらに、財源内訳の中で減額の少ないほうの芳賀宅のほう町費が多いのはなぜかというところでございますけれども、これにつきましては湯田純朗議員からのご指摘もありましたように、国の補助率の差異がございましたので、町のほうの出費が多くなったということでございます。ご理解いただきたいと思います。

3点目のいろんな話があるのだけれども、図面の関係であるとか、そういうようなこともあるのだけれども、どういうことかと、本当のところを教えたいというところでございますが、私のほうとしても細かなところは全部私のほうの決裁の目を通していただいております。それにつきましては、細々とあることも私も承知しております。ただ、実際に決裁といたしまして行った分につきましては、今回監査いただい

たような結果でご指摘をいただいたところでございます。大変それについては遺憾であると、申しわけなく思っております。そのようなことをご理解いただきたいというふうに申し上げます。

よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤勤君） 産業課長、佐藤壽一君。

○産業課長（佐藤壽一君） ただいまの3番議員、室井議員のお尋ねにありました農業振興に関する事務を昨年度までの事務報告におきましては、主要作物の生産、その販売状況についてということで掲載をさせていただいておりましたところですが、これにつきましては昨年度の部分ですが、経営所得安定対策交付金の申請実績、それに情報提供いただいておりますJAさんからの販売額を加算した金額を掲載してきたところでございますが、現在ではJAさんのほか、例えばお米なんかもそうなのですが、商系業者さん、それから直売所への直接の販売、個人販売なども増えてきておりますので、一部の集計によります販売額を記載することは後々誤解を招くことになるということで、今年度、27年度の報告からにつきましては92ページにございます水田における作付状況ということで変更させていただいているところでございます。

なお、この中で葉たばこが1名ということでございますが、一番下のほうの資料と米印でございます。1番、2番の1番の資料としまして経営所得安定対策等実績を参照と、作付面積は水田のみと記載してございますが、いわゆる米の直接支払交付金事業におけます経営所得安定対策交付金の申請においては、田んぼにおいて転作されたものということでございますので、葉たばこ農家の方で田んぼに葉たばこを耕作した人は1名だけでしたと、その他は記載していないということでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（佐藤勤君） 再質問ありませんか。

3番、室井亜男君。

○3番（室井亜男君） 教育長、修理、修景保存条例というもので、私も保存会の理事になっていったときがございます。そうすると、今回の修理、修景に対して初めてだというようなことではなく、あのときにこれやったところがあるのです。今回だけではなく、その前も修理、修景というか地域活性化事業ではなく、同じような仕事をやったときがあるのです。どういうことかという、あの道路際から屋根の全部ふきかえをした補助金、さらにはあの道路側から1つの部屋だけをひとつ守ってくださいよという修理、修景でもって保存条例ができていますはずなのです。ですから、あなたはこれで今初めてだなんていうようなことではなく、これもうよそというか、あそこでやったときがあるのです、これ。

そこでお聞きするのですが、この芳賀さんと鈴木さんというのは個人の負担金というのはなかったのですか、これ。ひもといてみると例えば芳賀さんが689万1,480円、事業費、町の補助金がこれ90%で620万円、国庫補助金330万円、県費、町費、そういうようなことになった場合に何%ずつ国庫補助金というのがなったのか、補助対象事業費の国

庫補助金というのがここに書かっていませんけれども、何%なのか、県費の補助金というのは何%なのか、町費というのは何%なのか、ここに私は入れてほしかったなと思うのです。

にもかかわらず補助対象の事業費が芳賀さんのほうが少ないにもかかわらず町費の負担金が多い、監査委員もここだと思うのです、指摘をしているの。国庫補助金が少ない、事業費が少ないのだから当然です。だけれども、それにもかかわらず町費というものが鈴木さんよりも多い。誰が見たっておかしいのです。そういうようなことを考えながら私も見ているのですが、茅葺き屋根のほうは4軒やって国庫補助金が4軒からの合計、県費のほうの補助金が4人のものを合計、町費も合計、誰がどこで何ぼずつ国庫をもらい、県費をもらい、町費を払っているのかわからないのです。これだけなぜこういうふうにして上と同じく国庫が2つ合わせて県費が同じく町費ということならば、我々も余り指摘事項の中には入らなかったのですが、これ見えるように補助対象額が少ないにもかかわらず町費が多い、国庫が少ない、おかしいでしょう。いうようなことが言われているのですが、もう一度本当にどういようなことで間違っ国庫の調査官に指摘をされたのか、調査官に指摘をされたことをもう一度ひとつお願いを申し上げます。

○議長（佐藤勤君） 答弁を求めます。

教育長、渡部岩男君。

○教育長（渡部岩男君） まず、国庫補助金と県費補助金、町費、これについての割合でございますが、国庫補助金は90%の中の65%ということでございます。県費補助金と町費、これを合わせて35%ということですが、県費のほうの出している方の割合についてはちょっと確認しておりません。申しわけありませんが、ご理解いただきたいと思います。

続きまして、現地指導での調査官の指導は何があったのかということでございますが、全体を通して午前中も申し上げましたが、1つは屋根のふきかえについては問題ない。家の修理については業者、住民ともに意識が低過ぎる。行政側が住民や業者にコントロールされてしまっている。設計図についてもほかの伝建地区でこのよう図面は余り見たことはなかった。仕組みとして設計図がきちんとしたものが上がってこなければ施工させない。町で委託している設計書と比較し、同等のものでなければ申請自体を受け付けない。同等の設計書を提出できないのであれば、町でつくった設計書のとおり施工させるなどの対策が必要。次年度以降の現地指導のタイミングに住民や業者を対象にした研修をすることもできる。事前に文化庁に相談すればそういった対応はする。伝建制度の概要や家の工事についての具体的なことについて研修を行い、意識の底上げを図る必要がある。伝建制度は内部については自由だが、外部に規制をして町並みを維持している。補助対象にはしないからといって、家主の自由にしていいわけではない。修理、修景基準のほかに外部については許可基準を設けている。今後は、きちんとコントロールしていかなければならない。このようなご指摘をいただいております。

以上でございます。

○議長（佐藤勤君） 再々質問はありませんか。

3番、室井亜男君。

○3番（室井亜男君） どういうふうに質問したらいいか、私も迷ってしまうのですが、本当のところは全員協議会に落としてもらって、もう少し詳しく聞いてみたいかなと本当は思うのです。ですから、議長、どうでしょうか、これ。全員協議会にしてもうちょっと聞いてみたいところがあるのですが、いかがなものでしょうか、皆さん。

（「賛成」の声あり）

○3番（室井亜男君） 皆さんにひとつ諮ってみてくださいませんか。

○議長（佐藤勤君） ただいま3番議員さんからの発言でございますけれども、全員協議会にかけたいということなのですから、皆さん、いかがでしょうか。

（「賛成」の声あり）

○議長（佐藤勤君） それでは、賛成の方、起立をお願いいたします。

（賛成者起立）

○議長（佐藤勤君） 済みません、賛成の方が少なかったので、全員協議会は開きません。それでは、会議を続行いたします。

再々質問はありませんか。

3番、室井亜男君。

○3番（室井亜男君） 全協にならなかったから最後の質問をいたします。

本当は、先ほど答弁漏れがあるのです。芳賀さん、鈴木さんが個人負担はなかったのかというようなことだったのですが、それは答弁の中に入っていなかったと、こういうことでございます。

教育長、ついですからやはり皆さんが、私もよくわからないのですが、茅葺き屋根は国の補助金が90%、あと90%の中の国庫が65、県費が町が入って35%、茅葺きなんかをやった場合には最高限度額800万円、個人負担というものが10%、このようなことをもう少し、ちょっと最初は400万円の最高限度額であったのですが、最後の中身まで返す、やるということで800万円にしたと思うのですが、この辺を少し個人負担というものがどのようになっているのか、皆さんにも教えながら、私もわからないところを聞きたいと思いますので、ひとつその旨よろしくどうか教えてください。

○議長（佐藤勤君） 答弁を求めます。

教育長、渡部岩男君。

○教育長（渡部岩男君） 答弁漏れ、大変失礼いたしました。

先ほどの芳賀宅、鈴木宅につきましては今室井議員がおっしゃったとおり、90%の補助でありますので、残りの10%分がそれぞれの持ち出しということになるということでございます。その90%でございますが、下郷町大内宿伝統的建造物群保存地区補助金交付要綱によりまして、修理の場合、母屋の場合外部から用意に望見できる、見ることができる屋根、壁、建具及び土台等の修理に要する経費で修理、修景基準に基づくもの、これが補助率10分の9で800万円以内でございます。寺社につきましては、同じ補助対象で10分の6になります。これも600万円が限度でございます。その他の建造物で土蔵、小屋というものがございしますが、これらにつきましては同じように10分の9でございます。土蔵につきましては、10分の9で800万円限度、小屋につきましては10分の9で300万円

限度ということになります。その他の工作物、保存に必要な修理または復旧に要する経費ということが出ていますが、これは10分8で300万円が限度でございます。

次に、修景の部分ですが、修景も母屋の新築、増築または改築、移築、修繕、模様がえもしくは色彩の変更で外部から用意に望見できる屋根、壁、建具及び軒先等、伝統的建造物群保存地区保存計画の修景基準に基づくもの、これは10分の6の補助率で400万円が限度ということになっております。土蔵におきましても、同様に10分の6の400万円が限度でございます。小屋につきましては、10分の6で100万円の限度ということになります。

主立ったものに関してでございますが、以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤勤君） 答弁漏れはございませんか。

総務課長、星修二君。

○参事兼総務課長（星修二君） 今ほどの室井議員のご質問でございますが、私、昨年度教育次長をやっておりましたので、その関係上、今教育長が答弁したことについて若干訂正したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず、個人負担の件でございますが、今ほど補助対象事業費の9割が町の補助だと、残りの10%が施主の負担だと申し上げましたが、これは違ひまして、あくまでも実際の建築工事というのはそれ以上かかっているわけでございます。それに対する町の補助基準にのっとった額が補助対象事業費でございます。その90%補助ということでございますので、10%が施主の負担ということではございません。

○議長（佐藤勤君） 答弁漏れはありませんか。

3番、室井亜男君。

○3番（室井亜男君） 総務課長、補助対象額の90が出て10%が負担金と、こういうことですよね、こういうふうに了解して……。

○参事兼総務課長（星修二君） そういうことです。

○3番（室井亜男君） 了解。

○議長（佐藤勤君） ほかにご質疑ありませんか。

11番、佐藤盛雄君。

○11番（佐藤盛雄君） 二、三ご質問させていただきます。

昨年度の決算の事務報告書に基づいてご質問いたします。事務報告書の13ページの下段でございます。台東区の谷中で昨年度アンテナショップ1週間ほど開催しましたが、この1週間というアンテナショップのこの短い期間だけで下郷の物産販売、下郷のアピールするに私は足りないと思うのです。ですから、果たして効果があったのかどうか、またこの期間中に職員等に問題があったというような話も聞いております。そういう事実はあったのかどうか。

それから、47ページ、総合交通に関する事務の件でございますが、バス運行に係る維持負担金、平成27年度は2,910万9,217円ということで3,000万円近い支出がございます。この5路線の生活関連バスの実質赤字分、会津バスの赤字分を補填するということでご

ざいますが、その赤字分の補填の積算の根拠、これはどうなっているのか。

また、このバス運行に関しまして県補助がざいますが、県補助は幾らになっているのか。

それから、こういうかなりの金額が必要なのですけれども、乗車率がどれぐらいになっているのか。

それから、日中見受けますと空バスが走っているようなきらいがざいます。それよりもやはり実質的な需要に応じたデマンド交通をすべきだというような意見もざいますが、そういったことも一般質問で申し上げましたが、なかなかこういったことも検討すべきだと私は考えるのですが、町長、こういったことの将来の検討も考えていくのかどうかお伺いいたします。

それから、94ページ、5番の農林業機械等購入貸付育成制度ということで、昨年度は5件、6万1,120円ということで実績が上がってざいます。おとしは多分1件であったと思います。金額にして6万1,120円という利子補給でざいます。現在の農家を経営する農家の方に聞きますと、農業に関する機械、トラクター、コンバイン等を含めてかなり高価になっている。最近は、排気ガス規制の関係でその金額も高くなっているということで、機械が壊れたら稲づくりをやめるとか、もう再生産できないから撤退するというような話、もう何人もその話を伺っておりまして、現実的に機械が壊れて米づくりをやめるという方も実際にざいます。私は、農業再生会議でこういう利子補給とともに農業法人あるいは集落への作業受託組合というような中での機械の初期導入、こういうものに対するやっぱり補助事業をやるべきだと思っているのですが、この6万1,000円、確かにないよりはいいのですが、果たしてこれぐらいの金額で農家のためになっているのかというように考えますが、町長のお考えをお聞きいたします。

それから、109ページになります。ライブカメラになってざいますが、町内5カ所にライブカメラを設置してオンタイムでその状況を把握できるということで、大内宿を含めて訪れる観光客には好評だと思っておりますが、このアクセス関係はどのようになっているのか、アクセスカウントできるのかどうか、できないですか。もしできないということでざいますので、これのメンテナンス関係、時々映像が飛んだりあるいはカメラが回らなかつたりして、ちょっとアクセスが悪いのですが、69万9,000円というかなりの金額かかっているならと、これは随意契約なのですか、入札とか何かをやっているのですか、その辺のもっと安くならないのでしょうか。私は、こんなにするとは思わなかったのですが、かなりの金額になっておりますが、その辺の状況どのようになっていますでしょうか。

あと、123ページ、学校給食に関してですが、町の共同調理場、これ業務委託してやっているわけですが、これの業務委託というのは入札行為なのですか、あるいは随契でやっているのですか、その辺お伺いいたします。

あと、農業関係、ちょっと何ページだったかGPS関係、失礼いたしました。91ページの一番下の(7)のGISデータ作成事業ということで459万円支出されておりますが、これの活用、具体的にどういう形でおやりになるのか。何か上空にドローンみたいのを

飛ばしてそういうものをやるのかどうか、あるいはGPSを使った測量関係できちっとした把握をするのかその辺、活用の仕方。現在農地に関しては減反の確認等、かなりの労力要しております、こういうものができてそういった手間が省ければ担当部署はかなりの軽減になるのかと思っておりますが、その辺の内容についてもう少し詳しく教えていただきたいと思います。

以上です。

○議長（佐藤勤君） 答弁を求めます。

総務課長、星修二君。

○参事兼総務課長（星修二君） ただいまの佐藤議員のご質問でございますが、まず昨年度実施しました東京谷中におけるアンテナショップの効果でございますが、これについては12月の2日から6日の5日間開催しております。当初目標としましては、各毎日600人の来場と100人のアンケートということで目標を立てまして実施しております。結果、当初1日、2日、3日目ぐらいまでは平日だったものですから、若干それまでは達しなかったのですが、土日で最終的には来場者数については3,000人以上、それからアンケートについても当初目的の1日100枚でアンケートのほうも500枚ということで、目標は達成しております。なお、その当時の担当者の話ですと店舗が若干狭かったということと、火が扱えないので、しんごろうとか魚を焼くことができなかったと、地鳥も焼けなかったということが残念でありましたが、観光客や地元住民、老若男女来場者が多く、PRには最高の場所だったというような報告がされております。

それと、そのときいろいろな問題があったのかというご質問ですが、それについては私には正式には報告いただいておりますので、承知していません。

○議長（佐藤勤君） 答弁を求めます。

町民課長、大竹義則君。

○町民課長（大竹義則君） では、今のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の赤字の根拠ということなのですが、町では10月から9月にかけて会津バスと委託契約を結んでおります。その委託の契約に基づきまして実績報告ということで4路線、15系統につきまして経常収益、あと費用、その差額というのが出てきます。それに基づきまして収入と、あと支出の関係で余った差額を町のほうで補填していると、そういう契約内容になっております。

あと、県の補助金なのですが、県の補助金につきましては654万7,000円でございます。今言いましたように4路線、15系統別に換算して出しております。

乗車率の関係なのですが、会津バスのほうでは乗車率という形のやつはとっていませんので、直近の1日に乗ったバスの人数だけうちのほうで承知しておりますので、ご報告申し上げます。直近で平成28年の5月26日に戸赤線で1日16名、あと南倉沢線で31名、音金線で71名となっております。以上でございます。

あと、もう一つデマンド交通の関係なのですが、デマンドの関係につきましては26年度に多分議会のほうにも出ていたと思うのですが、乗合バスがいいのかタクシーがいかにということの検討の結果、デマンドの予約への抵抗感やシステム導入のコスト、維持管

理のコストのデメリットや通学バスとしての様相が強い乗合バスのほうが結果的に町民の生活に貢献できるとの結果からデマンドの導入をやめというか、検討した結果、引き続きバスでやりたいというような多分話が出ていると思いますので、ご理解願いたいと思います。

○議長（佐藤勤君） 答弁を求めます。

産業課長、佐藤壽一君。

○産業課長（佐藤壽一君） まず、産業課所管のご質問でございますけれども、94ページの利子補給につきましてですが、今回は内容5件で5人の方の利子補給ということで6万1,120円になっているところでございますが、これについての農家に恩恵を与えているのだろうかというふうなおたかしでしたが、金額は若干でありますけれども、農家の方には助かっているというふうな部分をお聞きしております。ただ、議員おっしゃるとおり機械が高価になっていると、この際機械の更新時にやめようかなというふうな方もおられるというふうな声も聞いておりますので、こういった制度の部分についてはいろいろ制度設計の部分の中で検討していきたいなというふうな思いをいたしているところでございます。

さらには、109ページになります観光情報配信システム保守事業につきまして、事業費69万9,000円と安くないかというふうなお話でございましたけれども、これについては保守管理ということでメンテナンス関係の委託の金額が掲載されております。契約につきましては、一番最初につくっていただいた部分の中でのメンテナンスということで、保守点検は随意契約というふうな形になってございます。

さらには、91ページにございます農業振興地域整備計画GISデータ作成事業ということの中身でございますが、これにつきましては平成14年に作成しました町の農業振興計画、これが紙ベースでございます。これの紙ベースの部分をデータ化したというふうなことです。GISというのは、データ化するときに衛星関係の通信を使いまして地図も一緒につくっていると、これについては振興計画の前段のデータベース化ということ電子化しましたので、次に当たります振興計画の策定に向けてはおっしゃっていただいたような事務軽減の一部にはなるのかなと、あるいは将来に向けてもきちんとしたデータとして保存して、あるいは更新しながら農業振興を図っていけるのかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（佐藤勤君） 答弁を求めます。

教育次長、渡部清一君。

○教育次長（渡部清一君） 学校給食の調理、配送業務ですけれども、株式会社グリーンハウスとの随意契約でございます。

○議長（佐藤勤君） 再質問はありませんか。

（「まだ抜けているのあるよ」の声あり）

○議長（佐藤勤君） 産業課長、佐藤壽一君。

○産業課長（佐藤壽一君） 私のお答えによくお聞き取れただけなかったということで再

度申し上げます。

利子補給につきましては、若干ではございますが、農家の方からの恩恵ということで、町としましては金額は少ないですけれども、農家のために行っているというふうに考えております。

さらには、ライブカメラですけれども、ここの部分のメンテナンスは随意契約で行っているものでございます。なお、先ほどライブカメラのアクセスが回数できないというふうなお話ちょっとそちらのほうでしたようでございますけれども、アクセスの回数はカウントができます。今持っている数字は、去年の数字ですけれども、総アクセスということで平成27年の4月からやっておりますが、4月から9月分ということで19万ほどのアクセスをいただいていたということです。なおそれ以降ですので、年間にすれば相当数アクセスをいただいていると思っております。

以上です。

○議長（佐藤勤君） 再質問ありませんか。

11番、佐藤盛雄君。

○11番（佐藤盛雄君） 谷中のアンテナショップ、これいろいろ実績、入れ込み客、あるいはアンケート調査の実績出ましたが、この1週間程度のことは単発的で、先日もNHKで谷中の古い町並みなんかもやっていますけれども、結構人気のあるスポットなのです。ですから、あそこに常設の、この議題とはちょっとかけ離れますけれども、そういうものを今後考えていく、対費用効果というのもあるのしょうけれども、ある町村によっては常時のアンテナショップを設けるということで、そこをベースにして発信させるということで、やっぱりそういうことも考えていく必要があるのかなということで、これ町長、将来単発でやるのか、そういう将来的なこと考えるのか、検討するのか、その辺ちょっとお答え願いたい。

あと、バスの4路線の会津鉄道に委託と、あと生活路線のバスで計5路線ということで、会津バスの給与等を含めた実績な赤字分を補填するのだということでございますが、ある医療機関が送迎やっているということで、あれ以来かなり乗車率は下がったと思うのです。ですから、朝晩の子供たちの通学に利用する数字というのは大体その数字かなということで考えられるのですが、やはり日中は本当に言いますと空バスでもったいないということで、デマンドタクシーは検討した結果やらないということでございますが、もう少し乗車スペースのちっちゃいバスでもう少し頻度を上げるとか、あるいは朝晩の買い物あるいは医者に行く、そういったもっときめ細かな対策、こういうのが必要かなと思いますが、このままでは赤字を垂れ流しで乗る人が少ない、会津バスはいいですよ、給料と固定費を払った赤字分は町で補填してくれるのだということで。これは、営業努力もしなくても常に赤字補填だということになれば、これはやっぱり将来に対する町の持ち出しが多くなる可能性があるということで、こういったことも検討するべきかなと、将来に向けた実質的な中身を検討すべきだと思っております。

あと、農業機械の利子補給、確かに5人で6万1,000円だから1人1万二、三千円、ないよりはいいですけれども、町長、実際農家の声というのは我々直接に聞いております

けれども、個々の農家はいいのですけれども、やはり農業法人とかあるいは受委託をやるそういう人、あるいは集落なり作業受託組合とか、今後その農地を集約したり作業を受託していくような担い手が期待される、そういうものに特化した機械の初期導入に補助金を出すというようなことに考えていかないと、本当にコンバインも乾燥機も高いものです。これ本当に町長、これ壊れたらコンバイン500万円、乾燥機300万円、もみすり機200万円とか1,000万円近い導入が必要になる、新規で導入する場合。そうすると、壊れた場合に米つくりで再生産して利益を出して再生産投資するという意欲は絶対出てこないのです。だから、そういう場合を想定すると5年後、10年後の下郷の米つくりはどうなるのかということで我々も心配しておりますが、そういったことを含めて将来のビジョンというのは町長、示していただきたい、検討していただきたい。その辺検討するかどうかのご返事、町長、お願いいたします。

以上です。

○議長（佐藤勤君） 答弁を求めます。

町長、星學君。

○町長（星學君） まず、アンテナショップの関係でございますが、常設するのかどうかというご質問ですけれども、これは2年目、28年度も予算計上しているはずですから、何回かやって、そして結論を出すにはまだ常設するかしないかというのは、まだそれ以降の問題だと私は考えております。

それから、総合交通に関する事務の中の質問でございますが、将来に向かってはどのような方向に進むべきかということでございますが、この総合交通に関してはバスでも鉄道でも大変厳しい状況下であります。それは、人口減少、そういうもので乗る人がいないと、昔から比べると人数も今町民課長が申し上げたように少なくなっているということで大変厳しいわけですが、その中でもやっぱり生活をしていく中で交通弱者の方もいらっしゃるから、そういうことで現在の総合交通に対する事業は進めたいと、こう思っております。

それから、農業の関係の機械購入の関係でのご質問でございますが、将来の農業経営については十分にやっぱり承知しておりますから、担い手等のたくさん出るような農業経営、それから将来に向かっては法人化、あるいは公社化というものも含めて全員で町全体で考えていくことではないかと私は認識しておりますので、ご了解願いたいと思います。

以上です。

○議長（佐藤勤君） 再々質問はありませんか。

○11番（佐藤盛雄君） ありません。

○議長（佐藤勤君） ほかにご質疑ありませんか。

6番、小椋淑孝君。

○6番（小椋淑孝君） 6番、質問ちょっと質問させていただきます。

私、一般質問でちょっと聞いた超過勤務の関係なのですけれども、今回のこの決算書や事務報告書ではやはり職員が残業しているのがわからないのかなとちょっと思いまし

て、一般質問で1,700万円以上もの勤務手当が出ているというのは回答いただいたのですが、それは多分職員手当の中に含まれていると思うのですが、通常にかかる手当ならまだしも、仕事が間に合わないで超過勤務になっている金額なわけですので、事務報告書にも掲載すべきではないかなと思うのですが、それが課ごとに掲載されていれば我々議員のほうもどの課が忙しいとかわかるので、そういうふうにはできないのでしょうか。

定数のほうもなのですけれども、今年度何人が退職され、何人を採用するなどというふうな判断も、そのときに適正にできていれば掲載していただけないのでしょうか。

それと、私も6月の一般質問でも聞いて、今回湯田純朗議員も一般質問で聞いたのですけれども、企業誘致の関係なのですが、事務報告書見ると一切載っていないので、これはやっていないのかどうか、そういうのははっきりと掲載していただけないのかなというのと、事務報告書の60ページ、保育の関係でもちょっと聞きたいのですけれども、階層区分別児童数の表とあると思うのですが、町の制度で同時入所で2人目以降は無料という制度がたしかあると思うのですけれども、これを見ますと徴収額ゼロの人がそれに当てはまるということでいいのでしょうか。

それと、60ページ、町の保育所の児童数書かれています、122ページの学校のほうのやつですと教職員数も掲載されております。もしあれなら保育所は臨時職員も多いということで、そういう臨時職員何人、正職員何人というのも、この保育所のほうの教職員で掲載していただくことができないのかなということもちょっとお聞きしたいと思います。

次に、102ページの町の山の間伐、大内の1.57ヘクタールの間伐、あとその下のふくしま緑の森づくり公社の間伐の7.3ヘクタール、これ間伐などしているのは町の多分山、森林だと思えるのですけれども、これ町の人工林の面積というのはどのぐらいあるのかなというののもちょっとお聞きしたいと思います。

あと、115、16ページで道路関係なのですが、道路新設改良費で落合音金線、私6月の一般質問でも聞きまして、町長のお答えでこの落合音金線の事業が終わったら、町道湯野上中山線もやっていただけるというふうには聞きましたけれども、これを見ますといろいろ落合音金線やっけていまして、私6月の一般質問のときにも言ったのですけれども、下郷町の振興計画書の将来道路ネットワークのほうにも町道で掲載してあるのはやはり湯野上中山線でありますので、多少なり早く計画をするといいますか、予算をつけていただいて狭隘部分で大変測量とかも買収とかも厳しいとは言われていますが、あと新設少しずつでもいいので着工してはいただけないのかなというご質問させていただきま

す。

あとは、同じく116ページの定住促進住宅建設費とありますが、除草作業で115万5,600円、これ私の聞き間違いでなければ塩生のところに町で住宅を建てると購入した場所なのかなとちょっと思って、この金額とは毎年この除草作業でこの金額が出ているのであれば、仮に河川土砂が1立米1,500円だとしても大体770平米は埋まるので、一遍には無理かもしれませんが、あそこはたしか盛り土をしなければいけないのだと、そういう方向の予算にこれ回して少しでもこの土地を活用する方向というのは検討はしないの

でしょうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

それと、済みません、いっぱいあって。122ページ以降の教育に関する事なのですけども、教育長制度が昨年の4月1日より変わって町長が招集します総合教育会議というのがあるはずなのですが、これは多分開催しているとは思いますが、事務報告書には載せないのでしょうかというのをちょっと聞きたいです。

それと、図書購入費、次のページの124ページなのですけども、各小学校にそれぞれ16万円なりという予算がついているのですが、小学校でやはり同じ本とかは買っていないのでしょうか。

それと、済みません、128ページの学校調理に関する事務なのですが、たしか去年平成27年度に食中毒の問題がありまして、新聞等にも多分掲載されていたとは思いますが、食中毒防止で厨房とかも徹底してと書いてあるのですが、さっきのあれと関係するのですけれども、総合教育会議というのに関連しますが、その会議はそのときに行ったのでしょうか。

最後になります。建設関係や農林関係などの幅広い事業が行われていますが、たしか各行政区からの要望書というのも上がっているはずですが、それは、何%ぐらいその行政区に対してやられているのか、わかったら回答よろしくお願いします。

以上です。

○議長（佐藤勤君） 答弁を求めます。

総務課長、星修二君。

○参事兼総務課長（星修二君） 小椋議員のご質問でございますが、超過勤務関係、それについても課ごと、それから職員の退職等また採用、企業誘致関係のことについて事務報告に載せていただけないかというご質問でございますが、これについては次年度以降検討させていただきたいと思います。

よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤勤君） 答弁を求めます。

健康福祉課長、渡部善一君。

○健康福祉課長（渡部善一君） それでは、小椋議員ご質問の事務報告書の60ページの保育所関係でございますが、この中で児童福祉の（１）、保育所関係の②の階層区分別児童数でございますが、これの中で同時入所2人目以降の無料の分はどれかということでございますが、第2階層、第3階層、4、5、6、7、8にあります半額徴収分という欄が、これは国の制度でいう半額徴収分でございますが、これは町でこの部分を無料化しております。あと、徴収額ゼロ円の欄につきましては、これは母子、父子家庭がこれに該当いたします。

あと、保育所関係の職員数の関係でございますが、これにつきましては両保育所で保育要覧という細かい詳しい内容の要覧をつくっておりますので、これを後ほどお配りして、こちらには載せないということでそちらで活用しておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（佐藤勤君） 答弁を求めます。

教育長、渡部岩男君。

○教育長（渡部岩男君） 6 番議員の小椋議員のご質問にお答えいたします。

まず、総合教育会議ですが、本年は 8 月 25 日に実施してございます。議題は、放課後子ども教室、子どもクラブの統合の問題について話しております。それから、トイレ改修の件で行っております。

2 つ目、図書購入費の中での同じ本を買っていないのかということですが、同じ本を購入しております。または、購入しなければならないという状況がございまして、グループ学習のために同じ教材を使ってやるというようなこともございまして、そのようなことがございます。

3 点目の食中毒の問題の防止についてでございますが、今年の 1 月 21 日に発生いたしましたので、その日に臨時の教育委員会を開催いたしました。これは、町長は別件がございましたので、集まれませんでしたけれども、私が町長には直接報告して、その後の経過についても密接に連携をとりながら取り組んでおります。今後も今度の来年の 1 月 21 日を中心に防止会議を開いていくという予定でございます。年 2 回、1 回はもう開催いたしましたが入っております。

以上でございます。

○議長（佐藤勤君） 答弁を求めます。

産業課長、佐藤壽一君。

○産業課長（佐藤壽一君） 事務報告書の 102 ページに林業に関する事務に関連しましての人工林の面積というふうなお尋ねでございましたけれども、お手元にはございます下郷町一般会計及び特別会計決算書の 172 ページに町の所有します町有林のここが人工林の面積でございます。ただいま合計しまして 243 万 1,650 平米が面積としてあるというふうなことでございます。

それから、各行政区からの要望があるであろうというふうなお話でございましたけれども、事務報告書の 98 ページをお開きいただければと思います。98 ページに農業用水路の工事ということで、各集落から要望ということで毎年いただいている部分の対応としまして、27 年度につきましては約 300 万円を支出してございます。要望自体の積算をしますと約 600 万円をちょっと超える程度の要望額になってしまいます。ですから、単純にいきますと半分の 50% については要望どおり行っているということでございます。

さらに 97 ページ、前のページになりますけれども、負担金を伴います要望もでございます。農業用施設工事でございますけれども、これは全て負担金等が伴いますので、要望いただくときに負担金も準備大丈夫ということといただいておりますので、その分については 100% 実施しているところでございます。

以上です。

○議長（佐藤勤君） 答弁を求めます。

総務課長、星修二君。

○参事兼総務課長（星修二君） ただいまの行政区の要望について追加申し上げます。

昨年度27年度の行政区の要望については、要望件数としまして188件、ちなみに落合、鶴ヶ池、田代は要望がございませんでした。これに対して124件については、実施もしくは対応済みということで、詳細についてはかなりの件数がありますので、差し控えさせていただきます。なお、国、県等にも要望がありましたので、その件については24件、国もしくは県に要望しております。検討中、協議中というのが40件でございます。なお、今年度については180件の要望がありまして、現在9月下旬に各課への処理状況を照会しているところでございます。

○議長（佐藤勤君） 答弁を求めます。

建設課長、渡部芳夫君。

○建設課長（渡部芳夫君） ご質問の町道湯野上中山線の早期着工はどうかという内容でございますが、6月議会のご質問にもありましたように、ただいま補助事業で実施しております落合音金線の完了後着手するという内容でございましたが、議員さんおっしゃるとおり早目の着工ということでございますので、財政等協議しながら検討してまいりたいと思います。なお、ただいま実施中の落合音金線につきましての補助事業は、年度計画でなくて単年度要求になっておりますので、最終年度が見込めないのが実態でございます。

2つ目の塩生地区の定住促進住宅の除草作業についての内容でございますが、毎年度実施しております定住促進住宅管理工事ということで、実際は除草作業を年2回、除草剤散布年2回ということで半年間の契約をもって実施しております。なお、そのエリアに対しての盛り土はどうかという話でございますが、基本的には無償で公共事業から発生した残土等を搬入したいと考えております

それと、まずはその場に集合住宅の建設ということですが、おとといの一般質問でもありましたように姫川団地の建てかえが急務でございますので、そちらが優先になると思います。

以上でございます。

○議長（佐藤勤君） 答弁を求めます。

企業誘致のことは、何か。

総務課長、星修二君。

○参事兼総務課長（星修二君） 失礼しました。

企業誘致についても先ほど同様、次年度以降検討させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤勤君） 再質問はありませんか。

6番、小椋淑孝君。

○6番（小椋淑孝君） 再質問させていただきます。

ちょっと図書の方に関する再質問1つさせていただきたいのですが、私初めて議員になりましてこの間産業厚生常任委員で視察のほう行きまして、舟橋村というところに行かせてもらったのですけれども、そこは図書館が駅と併用して建っていた建物なのですけれども、人口3,000人に対しまして利用者数、登録数が1万8,000人と、鉄道使いな

がら学生が利用されるという便もよかったのですけれども、下郷町にも田沼文蔵記念館という施設もございますので、そこをうまく活用するために、確かに学校が離れているので、同じ本を購入してばらばらに置かなくてはいけないというのもわかるのですけれども、少しなり節約をして田沼文蔵記念館の利用者数を増やすなり、ちょっとしたそういう対応がとられれば経費削減で町の負担も変わってくるし、田沼文蔵記念館の利用者数も増えていいのかなと思うのですけれども、そういう何かちょっと対応みたいなのはご検討なさらないのかだけ聞かせてください。

○議長（佐藤勤君） 答弁を求めます。

教育長、渡部岩男君。

○教育長（渡部岩男君） 図書館の利活用について、学校図書館と連携しながらということでございますでしょうか。その件に関しまして以前も必要な図書を学校に貸し出したりもしてきております。ただ、今のところ明確なそういう今議員がおっしゃったような計画はございませんので、今後学校関係者ともまたちょっと相談しながら、検討してまいりたいと思います。

○議長（佐藤勤君） 再々質問はありませんか。

○6番（小椋淑孝君） はい。

○議長（佐藤勤君） 答弁漏れはありませんか。

○6番（小椋淑孝君） はい。

○議長（佐藤勤君） ほかにご質疑ありませんか。

5番、湯田純朗君。

（何事か声あり）

○議長（佐藤勤君） 失礼いたしました。先ほど終わりました、もう前のこと忘れまして。

2番、玉川邦夫君。

○2番（玉川邦夫君） 大分お疲れになりましたので、3つに絞ってどうしてもやっぱりお話ししたいという項目もありますので、話させていただきます。

これは、一般質問でも出ました。もう何度も出ております。滞納金の多額化、私はこれ調べていきますと、たまたま電卓をはじいて、あとはこの後ろの資料にもあるのですけれども、育英資金のほうも滞納という形、これ返納を何年間かけてやるのですけれども、それらを含めると非常に大きいのです。正確には出ないのでしょうけれども、2億円、ちょっとすると3億円に近いのです。これをどう見るかというのは、これはそれぞれ考えていかなければならない、議員、我々も考えていかなければならない。ただ、この数字が前回も傍聴者おりましたけれども、大変有意義な話し合い場を傍聴してくれました。ひとり歩きすると大変なことになる、3億円という金が滞納されていると、これは十分に心しなければなりません。

どういうことかということ、一生懸命行政側で滞納者に呼びかけていくというか、心に訴えかける、いろんな頑張ってくださいというこの中にはありましたけれども、私は民事調停というのをなるべく避けたい。私も4年間職場は違いましたけれども、滞納歩きを一生懸命やりました。そして、毎月約束を交わして何日に来るよと、1,000円でも500円

でもいいと、そんな形でとにかく払ってきているというところをやはり成果として見せていくと、いざというときにこの3億円近い滞納をやはり町民どう見るかということだと思うのです。我々には3大義務があると、こういうのもみんな承知なのですがけれども、ぜひぜひご努力をお願いしたい。これは、強く意見でございます。

あと、2つほど確認をさせてください。これは、前回の一般質問でなくて協議会の中でありました姫川さんのLED照明百何万円か、かなりそして9割補助をしてくれた。多分特別な補助があったのだと思うのですが、あの話の中でちょっと私自身は明確でなかったのは、これから各地区街灯、私、塩生の会計やったときに毎年3万円近い、電気が切れましたと、あと器具を新しくしないと、そんなことでLEDにしたりいろいろ電気だけを交換する。そういうことを考えるとどのぐらいの補助で本当に行ってくれるのか、工事がかかりますので、新しい設備にしますと。その辺をこの間の会議でちょっと明確に私記憶ないので、確認したいというふうに思います。

もう一つこの最後のページ、75ページ、事務報告書の中に高齢者が出ております介護サービス保険料給付金が昨年より8,000万円ほど町から出している。これは、そのレジデンスが本格的稼働がそうなったのかなと、この辺のアップ、すごいアップなのですが、これちょっと説明いただければというふうに思います。

以上です。

○議長（佐藤勤君） 答弁を求めます。

総務課長、星修二君。

○参事兼総務課長（星修二君） 14ページのコミュニティ助成事業の関係でございますが、一番下のLEDの照明ということで、これについては財団法人自治総合センターの宝くじの助成をいただいております。町は、その窓口になっているということでご理解いただきたいと思います。この事業につきましては、250万円が限度でございます。ここに書いてあります町補助金が250万円とありますが、これはそっくりこの財団法人自治総合センターのほうから町のほうに入るということで、町からは特段支出はございません。

ちなみに、今までの実績ですと平成25年に刈林地区、26年はございませんでした。27年に姫川、それから今年度弥五島地区を行っております。29年度以降については、今のところ湯野上地区と倉村地区が要望に上がってきておりますが、あくまでもこれは先ほど申しました自治総合センターのほうで補助が決定しないと受けられないということでございますので、希望したからといって全てが該当するというわけではございません。

よろしく願いいたします。

○議長（佐藤勤君） 健康福祉課長、渡部善一君。

○健康福祉課長（渡部善一君） それでは、介護保険の伸びの関係のご質問でございますが、75ページ、介護保険の施設サービスという欄がございますが、ここの介護老人福祉施設、これが特別養護老人ホームになります。それで、これが26年度と比較しまして27年度が6,263万円の伸びということで、これがレジデンスが昨年の7月に開所しまして、現在下郷町の方が約23人だったかと思いますが、入所しておりますので、このことが伸びの大きな要因でございます。

以上でございます。

○議長（佐藤勤君） 再質問はありませんか。

2番、玉川邦夫君。

○2番（玉川邦夫君） 先ほどのLED照明わかりました。ただ、実際これからやるというときに、そのコミュニティ助成金、町から出している半額の。これは、該当すると考えてよろしいですね。そこを伺います。

○議長（佐藤勤君） 答弁を求めます。

総務課長、星修二君。

○参事兼総務課長（星修二君） 今の質問の内容をもう少し詳しく、申しわけございません。

○2番（玉川邦夫君） たまたま上にあるものですから、例えば畳がえとか水回りを工事するときに町のほうで半分補助をいたしますよね、失礼しました。公会堂とか各地区の集会所、そのの一つとして補助可能なのかどうか。LED、街灯を我々みんな管理しているわけですから。

○議長（佐藤勤君） 答弁を求めます。

町民課長、大竹義則君。

○町民課長（大竹義則君） 議員さんのご質問なのですが、行政区からLEDの設置ということで考えてよろしいですか。

○2番（玉川邦夫君） はい。

○町民課長（大竹義則君） 今年の4月から下郷町LED防犯灯設置促進事業ということで補助金がございます、各地区から今出ております。それで、中身を申し上げますが、4月の区長会でも行政区長さんのほうにお知らせいたしました。その中身なのですが、集落等がLED防犯灯設置にかかる経費を補助するということで、設置費用の3分の2以内であって、1基当たりの補助限度額は支柱にLEDの防犯灯を設置する場合においては2万円、新たに支柱を立てて防犯灯を設置する場合には5万円ということで補助要綱ができておりますので、行政区さんのほうで総会等でそういうものしたいということがありましたら生活安全係、町民課のほうでやっておりますので、ご相談していただければありがたいと思います。

以上でございます。

○議長（佐藤勤君） ほかにご質疑ありませんか。

再々質問はありませんか。

○2番（玉川邦夫君） はい、ありません。

○議長（佐藤勤君） ほかにご質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐藤勤君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐藤勤君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第62号 平成27年度下郷町一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定についての件を採決します。

お諮りします。本決算を認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐藤勤君) 異議なしと認めます。

したがって、本案は認定することに決定いたしました。

お知らせいたします。ただいまより休憩します。(午後 2時29分)

○議長(佐藤勤君) 再開いたします。(午後 2時40分)

日程第3 議案第63号 専決処分につき承認を求めることについて

(専決第8号 平成28年度下郷町一般会計補正予算(第2号))

○議長(佐藤勤君) 日程第3、議案第63号 専決処分につき承認を求めることについて(専決第8号 平成28年度下郷町一般会計補正予算(第2号))の件を議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

荒井康貴君。

(議案朗読)

○議長(佐藤勤君) 本案について議案の説明を求めます。

総務課長、星修二君。

○参事兼総務課長(星修二君) それでは、6ページをごらんください。議案第63号 専決処分につき承認を求めることについての説明をいたします。

専決8号 平成28年度下郷町一般会計補正予算(第2号)につきましては、11ページをごらんください。これにつきましては、去る7月3日に開催されました消防操法南会津大会において、小型ポンプの部で本町チームが優勝しております。9月4日に行われました県大会出場までの経費であります。9款消防費で職員の超過勤務手当29万4,000円、大会出場関係の旅費及び出場手当合わせて96万5,000円、それから需用費関係で消耗品、燃料費、被服費等を合わせまして11万3,000円、使用料及び賃借料関係で通行料、自動車借上料合わせて32万4,000円、備品費で12万4,000円、合わせまして合計で182万円を7月12日に専決したものであり、地方自治法第179条第1項本文の規定により専決したので、同条3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

よろしく願いいたします。

○議長(佐藤勤君) これから質疑を行います。ご質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(佐藤勤君) なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（佐藤勤君） なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第63号 専決処分につき承認を求めることについて（専決第8号 平成28年度下郷町一般会計補正予算（第2号））の件を採決します。

お諮りします。本案を承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐藤勤君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は承認することに決定いたしました。

日程第4 議案第64号 専決処分につき承認を求めることについて

（専決第9号 平成28年度下郷町一般会計補正予算（第3号））

日程第5 議案第65号 専決処分につき承認を求めることについて

（専決第10号 平成28年度下郷町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号））

○議長（佐藤勤君） この際、日程第4、議案第64号 専決処分につき承認を求めることについて（専決第9号 平成28年度下郷町一般会計補正予算（第3号））、日程第5、議案第65号 専決処分につき承認を求めることについて（専決第10号 平成28年度下郷町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号））の2件を一括議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

荒井康貴君。

（議案朗読）

○議長（佐藤勤君） 本案について議案の説明を求めます。

議案第64号につきましては総務課長、星修二君、議案第65号につきましては建設課長、渡部芳夫君、順次説明を求めます。

総務課長、星修二君。

○参事兼総務課長（星修二君） それでは、12ページをごらんください。議案第64号 専決処分につき承認を求めることについての説明をいたします。

専決9号 平成28年度下郷町一般会計補正予算（第3号）につきましては、17ページをごらんください。4款の衛生費であります。これにつきましては簡易水道特別会計の歳出において、水不足による栄富簡水配水池渇水対策予算としまして105万円の専決に伴い、これを補完するための一般会計からの簡易水道特別会計への繰出金予算を105万円を8月1日付で専決したものでございます。地方自治法第179条第1項本文の規定により専決したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（佐藤勤君） 説明を求めます。

建設課長、渡部芳夫君。

○建設課長（渡部芳夫君） 18ページをお願いします。議案第65号 専決処分につき承認を

求めることについて(専決第10号 平成28年度下郷町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号))についてご説明いたします。

最入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれに105万円を追加して、合計額2億775万円といたします。

25ページをお願いいたします。歳入、3款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金、1節一般会計繰入金105万円となっております。内容は、高料金対策でございます。

26ページをお願いします。歳出、1款簡易水道費、1項簡易水道費、1目簡易水道費、14節105万円、内容は重機等借上料となっております。内容につきましては、今年度渇水対策につきまして栄富地区、倉水地区の配水池におきまして4トンドンプトラックによる重機借り上げによります飲料水の持ち運びの内容となっております。内訳として8月1日から8月15日までの24回の実績分と8月16日から9月13日までの30回分、これを見込んだ分の金額となっております。

以上でございます。

○議長(佐藤勤君) これから質疑を行います。ご質疑ありませんか。

3番、室井亜男君。

○3番(室井亜男君) そうすると、これ渇水になって30回も一応やって重機を借りたり何かするのですが、そこを修理するとか工事というものをやれば直るのでしょうか、これから工事というものを考えることがあるのかどうかお伺いをいたします。

○議長(佐藤勤君) 答弁を求めます。

建設課長、渡部芳夫君。

○建設課長(渡部芳夫君) 今回の渇水対策は、基本的に地下水不足ということでありまして、水道施設に対しての修繕は特に考えておりません。ただし、各配水池に対しての進入路の維持管理等の修繕等は後ほどの一般会計補正予算、簡水の補正予算のほうで計上させていただきます。

以上です。

○議長(佐藤勤君) 再質問ありませんか。

3番、室井亜男君。

○3番(室井亜男君) ということになると、また渇水になるということは考えられるわけですね。そういうようなときにまたこういうふうなことをやらざるを得ないということになると思うのです。この倉水というもののこのあれから簡易水道で何件ぐらい給水していたのかということ考えた場合、その人考えた場合に将来はいろんな方法を講ずるべきかなということも考えざるを得ないかなと。例えばちょっと遠く行って清水とか水が出るころないかなとか、調査というものをやっぱり考えるべきではないだろうか、私は倉水の議員ではないからわかりませんが、ひとつそういうふうなことも考えるべきではないかなと。

以上です。

○議長(佐藤勤君) 答弁を求めます。

建設課長、渡部芳夫君。

○建設課長（渡部芳夫君） 今年度の渇水対策につきましては、自然現象であります、室井議員おっしゃいますように栄富地区、特に倉水地区についての新たな水源地の調査も検討するべきであるかと思いますが、時期的には今いつからというのは考えておりませんが、将来的には考えるべきなのかなと思います。

○議長（佐藤勤君） 再々質問ありませんか。

○3番（室井亜男君） ありません。

○議長（佐藤勤君） 答弁漏れはありませんか。

○3番（室井亜男君） なし。

○議長（佐藤勤君） ほかにご質疑ありませんか。

11番、佐藤盛雄君。

○11番（佐藤盛雄君） 栄富簡水の渇水対策で機械の借り上げということですが、道の駅も水不足でかなり何回も水を補給したという話ですが、この予算の中から支出したのか、あるいは会社で独自にやったのか、その辺のことをちょっと教えていただきたい。

○議長（佐藤勤君） 答弁を求めます。

建設課長、渡部芳夫君。

○建設課長（渡部芳夫君） 今回の補正額はあくまでも町の簡易水道補正予算でありますので、栄富地区のみでございます。

○議長（佐藤勤君） 再質問はありませんか。

○11番（佐藤盛雄君） ありません。

○議長（佐藤勤君） ほかにご質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐藤勤君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐藤勤君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第64号 専決処分につき承認を求めることについて（専決第9号 平成28年度下郷町一般会計補正予算（第3号））の件を採決します。

お諮りします。本案を承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐藤勤君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は承認することに決定いたしました。

これから議案第65号 専決処分につき承認を求めることについて（専決第10号 平成28年度下郷町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号））の件を採決します。

お諮りします。本案を承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐藤勤君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は承認することに決定いたしました。

日程第 6 議案第 6 6 号 下郷町携帯電話基地局の設置及び管理に関する条例の設定について

○議長（佐藤勤君） 日程第 6、議案第 66 号 下郷町携帯電話基地局の設置及び管理に関する条例の設定についての件を議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

荒井康貴君。

（議案朗読）

○議長（佐藤勤君） 本案について議案の説明を求めます。

総務課長、星修二君。

○参事兼総務課長（星修二君） 27 ページをごらんください。議案第 66 号 下郷町携帯電話基地局の設置及び管理に関する条例の設定についてご説明いたします。

次のページをごらんください。本条例につきましては、地方自治法第 244 条 2 第 1 項の規定により、年内供用開始予定の枝松基地局の設置及び管理に必要な事項を定めたものでございます。

本条例の概要についてご説明いたします。まず、第 1 条で本条例の設置の趣旨について定めております。

第 2 条では文言の整理、この中で下郷町携帯電話基地局を基地局というとしております。

第 3 条で、基地局の名称及び位置を定めております。

第 4 条では、使用許可について昨年度定めました下郷町携帯電話等エリア整備事業分担金徴収条例に基づく分担金を納入した電気通信事業者に、基地局の使用を許可すると定めております。また、電気通信事業者を使用者というとしております。

第 5 条では、使用料は無償と定めております。

第 6 条では、使用許可の取り消しについて 4 項目を定めております。

第 7 条では、基地局の管理について定めており、管理の仕方、管理の責任の所在及び管理経費の負担等について定めております。

8 条では、目的以外の基地局使用の禁止、使用権利の第三者への譲渡もしくは転貸を禁止すると定めております。

第 9 条では、基地局の現状変更の原則禁止、また使用上やむを得ない理由で変更した場合の原状回復する費用については使用者が負担すると定めております。

第 10 条では、使用者の現状回復義務及びその費用については、使用者が負担すると定めております。

第 11 条では、使用者が故意、過失により基地局に損害を与えた場合は、使用者が賠償すると定めております。

最後に、第 12 条で本条例の施行に関し必要な事項は町長が別に定めるとしております。

以上が本条例の概要でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤勤君）　これから質疑を行います。ご質疑ありませんか。

5 番、湯田純朗君。

○5 番（湯田純朗君）　今の条文の中身見ますと、10条の現状回復、この現状でよろしいのですか。その後ろに原の原状ですけれども、その原状と違うのですか。原状というのは、もとに回復するのでしょうか。これは、今現在に回復する話でしょうか。どっちが本当ですか、これ。そこだけです。

○議長（佐藤勤君）　答弁を求めます。

暫時休憩します。（午後　2時58分）

○議長（佐藤勤君）　再開をいたします。（午後　3時05分）

答弁を求めます。

総務課長、星修二君。

○参事兼総務課長（星修二君）　大変失礼しました。

第10条の上の現状の「現」を「原」ということで訂正させていただきたいと思います。

なお、よろしければ後日訂正したものをお配りしますので、それで了解していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤勤君）　再質問はありませんか。

○5 番（湯田純朗君）　ありません。

○議長（佐藤勤君）　ほかにご質疑ありませんか。

8 番、猪股謙喜君。

○8 番（猪股謙喜君）　質問いたします。

これで、この条例が承認されたということでありますと、次契約ということになると思うのですが、通信会社との。そうしますとこの通信会社、何社と契約するのか、それからこの基地局の使用開始はいつごろになるのかお尋ねいたします。

○議長（佐藤勤君）　答弁を求めます。

総務課長、星修二君。

○参事兼総務課長（星修二君）　業者の数については、NTTドコモ、それからKDDI、それからソフトバンクの3社でございます。なお、供用開始については、工期については10月いっぱいだと思いますが、その後若干の試験をしますので、今の段階では年内供用開始というような形で進めております。

○議長（佐藤勤君）　再質問はありませんか。

○8 番（猪股謙喜君）　ありません。

○議長（佐藤勤君）　答弁漏れはありませんか。

○8 番（猪股謙喜君）　はい。

○議長（佐藤勤君）　ほかにご質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐藤勤君）　これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐藤勤君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第66号 下郷町携帯電話基地局の設置及び管理に関する条例の設定についての件を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐藤勤君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第67号 下郷町ひとり親家庭医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の設定について

○議長（佐藤勤君） 日程第7、議案第67号 下郷町ひとり親家庭医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の設定についての件を議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

荒井康貴君。

（議案朗読）

○議長（佐藤勤君） 本案について議案の説明を求めます。

健康福祉課長、渡部善一君。

○健康福祉課長（渡部善一君） それでは、議案書の30ページ、31ページをお開きいただきたいと思います。議案第67号 下郷町ひとり親家庭医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の設定についてご説明申し上げます。

本条例は、ひとり親家庭のうち所得の低い家庭及び父母のない児童に対し、医療費の一部を助成することにより、その健康と福祉の増進を図ることを目的とするものでございます。

今回の条例の一部改正は、下郷町ひとり親家庭医療費の助成に関する条例で引用いたします児童扶養手当法施行令が一部改正されまして、平成28年1月1日に施行されましたに伴い、本条例の一部を改正するものでございます。

改正の内容でございますが、児童扶養手当の加算額について基本額と同様に受給資格者の前年の所得が所得税法に規定する控除対象配偶者等で当該受給資格者が前年12月31日において生計を維持したものの有無及びその数等に応じまして、一定額以上であるときはその年の8月から翌年の7月までは、その全部または一部を支給しないこととする内容を第3項から第5項までの3項分として追加したため項詰めが生じ、これを改正するものでございます。

条例の具体的な改正内容につきましては、別冊の新旧対照表の1ページをお開きいただきたいと思います。左側の改正後の欄をごらんいただきたいと思います。第3条第3項第4号の下から2行目、中ほどの下線の引いてあります部分になりますが、ここの第5項を第8項に改めるものでありまして、ひとり親家庭医療費の助成事業そのものの内容は変更はございません。

議案書の31ページに戻っていただきまして、附則によりまして本改正条例を平成28年8月1日から適用とするものでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤勤君） これから質疑を行います。ご質疑ありませんか。

3番、室井亜男君。

○3番（室井亜男君） このひとり親家庭のこの条例に該当するのは、現在何人ぐらいいるのですか。

○議長（佐藤勤君） 答弁を求めます。

健康福祉課長、渡部善一君。

○健康福祉課長（渡部善一君） 現在このひとり親家庭医療費に該当します世帯は52世帯で71人でございます。

○3番（室井亜男君） 了解。

○議長（佐藤勤君） ほかにご質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐藤勤君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐藤勤君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第67号 下郷町ひとり親家庭医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の設定についての件を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐藤勤君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 8 議案第68号 平成28年度下郷町一般会計補正予算（第4号）

日程第 9 議案第69号 平成28年度下郷町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

日程第10 議案第70号 平成28年度下郷町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

日程第11 議案第71号 平成28年度下郷町介護保険特別会計補正予算（第2号）

日程第12 議案第72号 平成28年度下郷町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）

○議長（佐藤勤君） この際、日程第8、議案第68号 平成28年度下郷町一般会計補正予算（第4号）、日程第9、議案第69号 平成28年度下郷町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）、日程第10、議案第70号 平成28年度下郷町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、日程第11、議案第71号 平成28年度下郷町介護保険特別会計補正予算（第

2号)、日程第12、議案第72号 平成28年度下郷町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)の5件を一括議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

荒井康貴君。

(議案朗読)

○議長(佐藤勤君) 本案について議案の説明を求めます。

議案第68号につきましては総務課長、星修二君、議案第69号及び議案第70号につきましては町民課長、大竹義則君、議案第71号につきましては健康福祉課長、渡部善一君、議案第72号につきましては建設課長、渡部芳夫君、順次説明を求めます。

総務課長、星修二君。

○参事兼総務課長(星修二君) それでは、32ページをごらんください。議案第68号 平成28年度下郷町一般会計補正予算(第4号)について説明いたします。

歳入歳出の予算の総額に9,456万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ45億8,733万3,000円とするものでございます。

37ページをごらんください。第2表の地方債の補正でございますが、まず過疎対策事業債について、過疎対策事業債における南会津広域市町村圏組合消防署の水槽付消防ポンプ自動車更新に伴う入札請け差により町負担金が減額となり、これにより30万円を減額し、1億1,640万円とするものでございます。

次に、臨時財政特例債であります、普通交付税の不足分として特例として発行できる地方債の発行可能額が確定したため、916万2,000円を減額し、1億5,583万8,000円とするものでございます。

次に、41ページをごらんください。歳入でございますが、初めに9款地方交付税については、交付額の決定によりまして1億7,986万9,000円の増額計上となっております。

その下、11款分担金及び負担金であります、農林水産業分担金では用水路等農業施設修繕に伴う受益者負担金として28万2,000円の増額計上しております。

一番下、1目の民生費でございますが、老人福祉施設入所者の負担金としまして新たに入所者本人及び既に入所されております扶養義務者の負担金、合わせて37万9,000円の増額計上となっております。

次のページをごらんください。13款国庫支出金の5目総務費国庫補助金では、番号法に係る新たにシステム運用テスト経費の補助金としまして210万1,000円、個人番号カード交付補助金の交付決定により91万4,000円、合わせて301万5,000円の増額計上となっております。

その下、6目商工費国庫補助金でございますが、本町を含め会津若松市、南会津町の広域連携によりまして、訪日外国人の誘客促進を図るためのプロモーション強化事業が補助採択となり、新たに369万5,000円を増額計上しております。

その下、同じく14款の2目民生費県補助金では、ひとり親家庭の医療費について給付見込み増により31万5,000円の増額計上となっております。

その下、3目衛生費県補助金では、福島原発の事故により放射線で汚染し、一時保管

しております町内学校、保育所等の側溝の土砂について会津若松市への搬出に伴う経費について、線量低減化活動支援事業補助金としまして新たに12万9,000円を増額計上しております。

その下、4目農林水産業費補助金では、本町弥五島、塔のへつり地内の広葉樹にカシノナガキクイムシが発生し、その駆除事業補助金として新たに296万円を増額計上しております。

その下、6目電源立地地域対策交付金については、交付決定によりまして7万8,000円を増額計上しております。

一番下になりますが、1目総務費委託金では、うつくしまふくしま権限移譲委託金の交付決定により55万9,000円を増額計上になっております。

次、43ページをごらんください。15款財産収入の4目物品売払収入としまして、除雪車両の更新に伴う旧除雪ドーザの売払収入としまして269万9,000円を増額計上しております。

その下、17款繰入金の1目財政調整基金繰入金においては、繰越金及び普通交付税が伸びたことにより2億円の減額計上をしております。

その下、18款繰越金につきましては、平成27年度の繰越金の確定により1億1,005万1,000円を増額計上となっております。

その下の20款町債につきましては、先ほど第2表の地方債の補正で説明しましたので、説明を省略させていただきます。

続きまして、歳出な主なものについてご説明いたします。44ページ、次のページになりますが、ごらんください。1款議会費では、国道118号道路改良促進期成同盟会中央要望に係る旅費等27万8,000円を増額計上しております。

その下になりますが、2款総務費の10目諸費では、番号法のシステムの運用テストに係る整備委託料としまして334万6,000円を増額計上、その下の23節償還利子及び割引料では過年度分の還付金であります。福祉関係で721万円、税関係で26万5,000円、合わせて747万5,000円を増額計上しております。

次に、45ページをごらんください。3款の民生費の3目老人福祉費では、老人福祉施設入所者1名増により56万円の増額となっております。その下、繰出金では介護保険特別会計における認定審査会共同設置負担金の変更増により、介護保険特別会計への繰出金を14万円増額計上しております。

その下、4目老人福祉施設管理運営費では、突発的に発生しました天井裏の漏水、これに伴う天井及び壁紙等の修繕により当初予定の修繕料の予算不足が想定されるため、24万円の増額計上しております。

次、同じ3款2項児童福祉費、3目湯野上保育所では、これも老人福祉施設と同じく突発的に発生しました空調設備の修繕により、当初予算の修繕料の予算不足が想定されるため10万円の増額計上しております。

一番下の6目ひとり親の家庭医療費でございますが、これについては給付見込み額増により63万1,000円を増額となっております。

めくっていただきまして46ページをごらんください。4款の衛生費、5目の母子衛生費では、不妊治療助成申請件数の増により4万3,000円の増額計上となっております。

その下、6目放射線対策費関係では、歳入でも説明いたしましたが、町内に保管されております約3立米の土砂を搬出する経費、賃金、消耗品、使用料及び賃借料と合わせまして12万9,000円の増額となっております。

次に、中ほど同じ4款で1目簡易水道費では、簡易水道事業特別会計において栄富簡水の湧水対策経費の増額により、簡易水道事業特別会計への繰出金274万9,000円を増額計上しております。

一番下の5目の農地費の11節需用費では、農業施設3件分、先ほど歳入でもお話ししましたが、農業施設3件分の用水路等の修繕料82万円の増額計上となっております。下の12節役務費では、農村集落基盤再生整備事業の実施計画策定に向けたアンケート調査の回収に伴う郵便料20万3,000円、それから委託料ではアンケート作成及び分析業務としまして139万円の増額計上となっております。

次、47ページをごらんください。6款農林水産業費、2目林業振興費では、歳入でもお話ししましたが、塔のへつり地内に発生したカシノナガキクイムシ駆除委託料としまして329万円の増額計上となっております。

7款商工費の2目観光費では、これも歳入でも説明しましたが、広域連携によります訪日外国人の誘客促進を図るためのプロモーション強化事業委託料としまして461万9,000円、また来年春には東武鉄道新型特急500系が会津田島駅への乗り入れが予定されております。これを受けて2次交通の充実を図るため、今年度試験的にこれからの観光シーズンにあわせまして、本町の観光ルートを循環させるバスの運行経費253万1,000円、合わせて715万円を増額計上しております。

一番下の8款土木費、1目で土木総務費では、国道118号道路改良促進期成同盟会中央要望に係る旅費6万円の増額、その下、下郷町会津縦貫南道路対策協議会の補助金としまして、南縦貫道路の早期完成を推進するためのPR用の看板設置経費35万円を増額計上しております。

次、48ページをごらんください。8款土木費の3目道路新設改良費の職員手当等としまして、工事設計書作成、交付金事務等の事務量増が見込まれるため、超過勤務手当15万1,000円の増額計上しております。同じくその下、委託料になりますが、湯野上バイパス工事用道路として改修を予定しております町道雑根線の用地取得をするための地積更正、分筆、相続、所有権移転等の経費20万8,000円を増額計上しております。

同じ土木費でその下の1目住宅管理費では、町営住宅湯野上住宅の老朽化した木製パーゴラ撤去経費等としまして80万円を増額計上しております。

その下、一番下になりますが、9款消防費では、南会津広域市町村圏組合消防署の水槽付消防ポンプ自動車の入札請け差により、負担金32万5,000円を減額計上しております。

次のページ、49ページになりますが、10款教育費、2目教育振興費では県大会等、各種大会で今年度好成績をおさめたことにより上位大会への出場回数が増え、今後予定の大会出場経費の不足が見込まれるため、対外遠征等助成金55万2,000円を増額計上してお

ります。

その下、1目社会教育総務費では、小松川の要望によりまして、トイレ改修経費の補助金としまして集落集会施設等整備補助金13万6,000円を増額計上しております。

一番下の11款の災害復旧費では、先般の台風被害及び今後不測の事態を想定しまして、農業施設関係及び林業施設関係で重機等の借り上げとしまして、それぞれ100万円の増額計上しております。

その裏めくっていただきまして50ページになります。12款公債費では、ゆうちょ銀行借り入れ分について10年ごとの利率の見直しにより2%から0.1%に下がり、元利均等払いであるため償還元金を104万7,000円を増額し、償還利子235万1,000円を減額計上しております。

以上が一般会計補正予算の内容となっております。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤勤君） 町民課長、大竹義則君。

○町民課長（大竹義則君） では、議案第69号 平成28年度下郷町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げたいと思います。

51ページをお開きください。事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,515万4,000円を追加し、歳入歳出それぞれ10億4,550万3,000円とする内容のものでございます。

歳入について申し上げます。57ページをお開きください。3款国庫支出金、3目国民健康保険制度関係業務準備事業費補助金でございますが、6月の定例会におきまして平成30年度国保運営の県単以降に伴う国保事業費納付金の算定に必要なデータを取得するための国保事業報告システム改修委託料を補正予算に計上させていただきました。今回国のほうから補助事業として採択され、146万8,000円の交付決定をいただきましたので、新たに計上するものでございます。

次に、10款繰越金、2目その他の繰越金ですが、前年度繰越金が確定しましたので、2,368万6,000円を増額計上するものでございます。

次のページをお開きください。1款総務費、1目一般管理費でございますが、歳入で説明しましたように国民健康保険制度関係業務準備事業費補助金がつきましたので、財源内訳の補正でございます。

続きまして、2款保険給付費、3目一般被保険者療養費でございますが、今後40万4,000円の給付費が不足すると見込まれます。そのために増額計上するものでございます。

11款諸支出金、3目償還金273万3,000円を増額補正でございますが、27年度に退職者医療療養給付費の交付金が超過交付であったため、社会保険診療報酬支払基金からの交付金の確定により返還するものでございます。

12款予備費につきましては、財源調整により2,201万7,000円を増額し、4,194万8,000円とするものでございます。以上でございます。

続きまして、議案第70号 平成28年度下郷町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてご説明を申し上げたいと思います。

59ページをお開きください。事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ306万4,000円を追加し、歳入歳出それぞれ7,337万1,000円とする内容のものでございます。

65ページをお開きください。2の歳入でございますが、1款後期高齢者医療保険料、1目特別徴収保険料につきましては、現年分の収入見込み額が平成28年度確定賦課に伴い291万円の保険料を増額計上するものでございます。

4款繰越金ですが、前年度繰越金が確定したことから、今回15万4,000円の増額補正をするものでございます。

66ページをお開きください。歳出の2款後期高齢者医療広域連合納付費につきましては、保険料と繰越金を合計した306万4,000円を保険料納付費として増額計上いたしまして、広域連合のほうに支払う内容でございます。

以上、ご説明申し上げました。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤勤君） 健康福祉課長、渡部善一君。

○健康福祉課長（渡部善一君） それでは、議案第71号 平成28年度下郷町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

67ページをお開きいただきたいと思います。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,659万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ8億5,979万2,000円とする提案内容でございます。

続いて、内容についてご説明申し上げます。68ページから72ページまでは総括でございますので、73ページをお開きいただきたいと思います。2、歳入についてご説明申し上げます。4款支払基金交付金、1項支払基金交付金、1目の介護給付費交付金につきましては、平成27年度分の介護給付費の給付実績が見込み額を上回ったことから、追加交付額として49万8,000円を増額計上するものでございます。

次に、7款繰入金、1項一般会計繰入金、5目のその他一般会計繰入金につきましては、平成27年度介護認定審査会の審査件数が確定したのに伴う認定審査会費の増額により14万円を増額計上するものでございます。

次に、8款繰越金、1項繰越金につきましては、平成27年度の繰越額の確定に伴いまして3,595万3,000円を増額し、繰越金の総額を3,995万3,000円とするものでございます。

続きまして、74ページの3、歳出についてご説明申し上げます。1款総務費、3項介護認定審査会費の2目認定審査会共同設置負担金につきましては、歳入の中でも申し上げましたが、平成27年度の介護認定審査会の審査件数の確定に伴いまして、南会津地方広域市町村圏組合負担金の認定審査会費14万円を増額計上するものでございます。

次に、9款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目の償還金につきましては、平成27年度の介護給付事業及び介護予防事業、包括的支援事業の実績に伴いまして超過交付されました交付金を平成28年度において国庫に返還する額としまして797万円を増額計上するものでございます。

10款の予備費につきましては、財源調整によりまして2,848万1,000円を増額計上し、予備費の総額を2,950万7,000円にするものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤勤君） 建設課長、渡部芳夫君。

○建設課長（渡部芳夫君） 75ページお願いします。議案第72号 平成28年度下郷町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ318万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億1,093万8,000円とする内容でございます。

81ページをお願いします。歳入、3款繰入金でございます。1節一般会計繰入金として274万9,000円でございます。内容が高料金対策分でございます。

その下、4款繰越金、1節繰越金として43万9,000円、前年度繰越金の確定額でございます。総計318万8,000円の内容でございます。

82ページお願いします。歳出、1款1目簡易水道費、3節職員手当でございますが、13万円を計上しております。これにつきましては、夜間徴収及び夜間の漏水調査等の賃金となっております。その下、7節賃金34万4,000円、環境整備人夫賃金でございますが、これも先ほど申し上げましたように栄富配水池並びに町内の配水池等の進入ルートの整備をするための人夫賃金でございます。34万4,000円でございます。その下、14節使用料及び賃借料227万5,000円、これにつきましては先ほど専決でいただきました分の後半の分として今後12月15日までの湧水を想定した89日間分の栄富配水池への4トンダンプのトラックの借り上げの経費となっております。227万5,000円でございます。

次に、3款予備費、1目で43万9,000円、前年度繰越金の確定額でございます。

以上でございます。

○議長（佐藤勤君） これから質疑を行います。ご質疑ありませんか。

5番、湯田純朗君。

○5番（湯田純朗君） 一般会計の補正でございますが、まず47ページの款7商工費でございますが、先ほど歳入のほうで国庫補助金として、国県の補助金として369万5,000円です。これはよろしいのですけれども、このプロモーションというのは具体的にどんな、多分何かをやるための、利益を得るための事業でしょうけれども、どんな内容ですか、詳しく教えてください。

それから、観光バス、循環バス、これについても詳しく説明をしてください。

それから、これ委託料ですけれども、例えばこれを実施するに当たりましては入札行為がどのくらいの金額だと入札になるのか、それからその方法を教えてください。

それから、その下の款8土木費の中で、これは下郷町会津縦貫南道路対策協議会ということで、これ協議会の中での看板を設置しろという話ありましたけれども、35万円くらいの看板とはどのくらいの看板ですか。昔289にあった看板は、かなり大きかったのですけれども、35万円のできるのですか。倒れるとかいろんな防止関係で、鉄骨とか何かで多分やると思いますけれども、35万円のできるのかどうかということです。

それから、48ページ、同じ8款の土木費の中で道路橋梁費の中で委託料、今説明あった白岩雑根線の買収関係の登記の委託費ということで、これは町道でございますけれども、あの工事に関しては国交省がずりを運ぶためにやるというふうな話、私当時課長のとき伺っていましたが、それを町で買収の登記をしなければならないのか、それ

からその後当然工事もやる、町は国交省の要望に応じてやるのかどうか、やらないのか、そこら辺を教えてください。

それから、最後になりますけれども、82ページ、簡易水道のほうの歳出の関係で目の1簡易水道費の中で14区分、使用料及び賃借料ということで建設課長が業者を頼んで栄富簡水に持ち込んだということは大変ご苦労さまであったと思いますけれども、これは水道という水というのは公有財産でしょうか、どんな扱いになっていますか。というのは、片や業者が、もちろん職員がやるのは大変でしょうけれども、業者がやったということわかりますけれども、片や道の駅のほうに職員が毎日運んだと、この差はどこなのですか。本来なら町民のための栄富簡水に職員が一生懸命やらなければならなかったのではないかなという気はするのです。そして、道の駅というのは株式会社ですよ。株式会社に対して職員が日中水を運んでいくということがどうなのか、それ。株式会社でしょう、道の駅は。町長さんが社長になっていますけれども、そうするとどこの株式会社でも水足りない職員が運んでいるのか、そこら辺ひとつお聞かせ願いたいと思います。

以上で終わります。

○議長（佐藤勤君） 答弁を求めます。

産業課長、佐藤壽一君。

○産業課長（佐藤壽一君） 前半、大変ちょっとお聞き取れなかったのですが、47ページの林業費にありますカシノナガキクイムシの駆除委託についての内容ということで1点目はよろしいでしょうか。

○5番（湯田純朗君） 違う。

○産業課長（佐藤壽一君） では、2点目の下郷町観光循環バス委託料についての、失礼しましたプロモーション強化事業委託料についての内容ということでよろしいでしょうか。

○5番（湯田純朗君） はい。

○産業課長（佐藤壽一君） 申しわけございません。

プロモーション強化事業につきましては、ここの委託料で先ほど総務課長、下のほうで二百五十何万円とやっておりましたので、残額の460万円ほどの金額の委託というふうなことであります。これにつきましては、歳入の42ページの国庫補助金の中で商工費国庫補助金がございます。369万5,000円ということで、これが東北観光復興対策交付金ということで、事業費に対します10分の8の交付金をいただける内容となっております。

また、その事業の中身につきましては、先ほどの歳出のほうでプロモーション強化事業委託料ということに掲げてありましたけれども、総務課長が説明したとおり500系の乗り入れということを機会としまして、会津鉄道沿線の本町、それから南会津町、それから会津若松市の3町村で連携して東武軸を活用しました外国人誘客を図っていくための観光素材でありますうちのほうでは自然とか伝統文化あるいは歴史を生かしまして、一つにトレッキングまたはハイキング、あるいはサイクリングというものを一つのテーマ

とした事業で誘客を図っていくというための事業でございまして、本町におきましては外国人のモニターツアーを実施する予定でございます。

続いて、下の47ページになります。下郷観光循環バス委託料についての内容というふうなお話でございますけれども、今ほど言ったように議員もご承知かと思っておりますけれども、4月の下旬に東武特急乗り入れが会津田島駅まで来るというふうな報道があったところでございますけれども、町ではこの機会を好機というふうに捉えまして、2次交通の充実を図ることで観光客にとって便利である。さらには、訪れやすい環境を整えるために、これまで公共交通がございませんでした観音沼森林公園を初めとする町内の観光地を周遊する観光循環バス委託料を今回補正としてお願いしたものでございます。

以上です。

○議長（佐藤勤君） 再質問はありませんか。

済みません、答弁が残っています。

答弁を求めます。

建設課長、渡部芳夫君。

○建設課長（渡部芳夫君） 3点ほど申し上げます。

補助金の中身であります会津縦貫南道路対策協議会の35万円の補助、内容は看板設置ということでございますが、大きさでございますが、横が3.64メートル、縦が1.82メートルのアルミ板ということで、南会津と下郷町の町村境に既に昨年度南会津のほうで設置しておりましたタイプと全く同じ内容でございます。

それから、会津縦貫南の作業道路に関する町道に関するものでございますが、直轄事業として国がやっておりますが、工事用道路といたしまして町道を使います。その町道は、あくまでも管理者が町ということでありますので、その拡幅とそれに伴う諸費用、登記等の諸費用でございますが、それは町がするという事になっております。

次に、栄富簡水につきましての水でございますが、これは実績といたしまして7月の下旬から8月の中旬ごろまでは、実際には町職員が直営でやっておりました。これも土日対応というときもありましたので、なかなか通常の平日の業務に支障が来すということでもありますので、業者さんに委託するという内容でございます。

以上です。

○議長（佐藤勤君） 答弁を求めます。

産業課長、佐藤壽一君。

○産業課長（佐藤壽一君） 道の駅に関する給水で職員がなさっているというふうなお話でございましたけれども、私どものほうではそういった部分は把握してございません。職員というのは、道の駅の方がその予算でもってやっているということだと思いますので、町の役場職員が携わるということは決してないことだと思います。

以上です。

○議長（佐藤勤君） 答弁を求めます。

循環バスの契約の関係について質問あったと思っておりますけれども。

5番、湯田純朗君。

○5番（湯田純朗君） もう一回、不足しています。それをもし実行する場合に、何ぼから入札になるのか、見積もりだけでやってしまうのかということをお伺いしたのです、そのプロモーション関係は。わかりませんか。入札でやなければならない金額は幾らからですかと聞いたわけです。

○議長（佐藤勤君） 答弁を求めます。

産業課長、佐藤壽一君。

○産業課長（佐藤壽一君） 歳出のプロモーション強化事業委託に関しまして、どういった委託をするのかというふうなご質問でございますけれども、随契でできる委託ということで一般的には130万円以下の部分というふうになっておりますけれども、金額的にはそういうふうな形になっております。今回のプロモーション強化事業の委託につきましては、沿線の関係する鉄道等を念頭に置いているところでございます。

○議長（佐藤勤君） 再質問ありませんか。

5番、湯田純朗君。

○5番（湯田純朗君） 大変わかりました。

それから、今産業課長がお答えした職員がやっている云々は知りませんと、やっていませんということですが、私は見ていたのです。建設課の職員が運んでいると、でっかいタンクを持って。例えば私言いたいのは、それは大変なのはわかりますけれども、水道というのは盗水しても捕まるのです、警察に。罪なのです。それが、株式会社道の駅にどんどん運んでいって、だから私は水道の水は公有財産ではないでしょうかとお伺いしたのです。そこら辺わからなければ町長、お答えください。それを運んでいたのです、私さっき冒頭に申し上げたのは栄富も大変でしたけれども、そちらのほうに職員が一生懸命やるのが本当ではなかったかな、それは間に合わなくて朝、晩、夜となると職員ではできませんので、民間の力をお願いしてというふうに、それは委託料わかります。片や一方で道の駅に今年水足りなくて運んだのです、何回も。この裏から運んでいたのです、下から。そういうことはありませんと答えた産業課長、もう一度お答えください。

○議長（佐藤勤君） 答弁を求めます。

産業課長、佐藤壽一君。

○産業課長（佐藤壽一君） 答弁する前に1点だけ訂正させてください。

先ほどの随意契約の金額ということで130万円以下は工事費に係るものでございして、委託となれば50万円というふうなことでございます。

それから、道の駅に関して下で職員がというふうなお話でしたけれども、議員さんが職員である方を見たというふうなことであれば、私は見ていないだけで先ほどそういうふうにお話ししたわけなのですが、運んでいったかどうかまではちょっとわかりませんが、私のほうでは道の駅の部分については南倉沢区長からも南倉沢のほうの消火栓を使って道の駅ではやっていますというふうに聞いていたものですから、そのように答えた次第です。

○議長（佐藤勤君） 再々質問ありませんか。

5 番、湯田純朗君。

○5 番（湯田純朗君） 私がもう一つ先ほど再質問でお願いしたのは、水道というのは公有財産ではないでしょうかと、こう聞いているわけです。私らがバイパスつくって、メーター器通さないで使ったら逮捕されるのです、訴えられると。そういうものでしょう。だから、今産業課長が言ったように例えば今ここからではなくても消火栓を使って、それ消火栓、町のものでしょうか。そこら辺の感覚どうなのですか。再々質問ではなく、再質問です。お願いします。

○議長（佐藤勤君） 答弁を求めます。

産業課長、佐藤壽一君。

○産業課長（佐藤壽一君） お答えいたしたいと思います。

道の駅でございますが、道の駅は町のほうで指定管理をして出している施設となっております。その部分の水道料というふうな部分は、道の駅で支払っているわけですが、先ほど議員言うように簡易水道自体は公有財産とまでは言いませんけれども、町の料金をいただいて皆さんに供給している公共の水だというふうに思っております。

○議長（佐藤勤君） 答弁漏れはありませんか。

5 番、湯田純朗君。

○5 番（湯田純朗君） 再質問で申し上げたのは、公有財産の扱いでないのでしょうかと私それも伺ったのです。その関係で返事していません、お願いします。答弁してください。

○議長（佐藤勤君） 公有財産でなかった、それだけですな。

産業課長、佐藤壽一君。

○産業課長（佐藤壽一君） 今回の27年度の会計の決算書、一番裏のほうに公有財産と町有財産ということで区分がございます。そこに照らしていけば、水道はというと水道施設そのものは町の施設でございますけれども、そこに照らし合わせる公有財産というふうな位置づけにはなっていないのかなと、ただ町の施設、町の水ということには間違いのないことだと思います。

○議長（佐藤勤君） 5 番、湯田純朗君。

○5 番（湯田純朗君） 今の答えは、再質問の答えですね。

では、再々質問です。2つです。今の施設が公共財産で中に出している水はただの水、では水は水道料払わなくていいのですか。そういうことになりますよね、拡大解釈すれば。

それから、委託だと50万円以上入札行為だとありますけれども、実は私、下郷町観光循環バス委託料としてもう既にこういうのでき上がっているのです。議会も通らないのでき上がっているのです、これ。どういう意味ですか、これ。会津バスさんでもう。こういうチラシできているのです。会津バスさんで7月22日付で陸運局から許可もらっているのです、これ運行しますと。その中身については、町の建設課さんのほうに許可申請でてるんです、共同使用と。中身はたって下郷町から強い要望があってこういうのやるのですという、もうチラシできているのです。10月1日から11月20日まで、これ会津バス。これは、まだ議会とか予算通るか通らないかわからないうちに何ですか、これ。

これ全く議会軽視ではないですか。議会ってなくてもいいではないですか、皆さん。こういうの初めて見ましたか。

これは、再々質問にします。お願いします。

○議長（佐藤勤君） 答弁を求めます。

産業課長、佐藤壽一君。

○産業課長（佐藤壽一君） 下郷観光循環バス委託料の掲載に先立っての部分については議会軽視、そういうふうなことは特にございませぬ。その資料、お手元の今ちょっと見せていただきました資料につきましては、会津バスが先ほどおっしゃったように7月に許可をいただいて、そこで始めるというふうな部分の周知のための会津バスさんがつくりました資料なのかと思っております。

以上です。

○議長（佐藤勤君） 答弁漏れはありますか。再々質問終わりました。

11番、佐藤盛雄君。

○11番（佐藤盛雄君） 今ほど5番議員の水道の問題に関連しますが、私先ほど栄富簡水のとときに道の駅のことについて触れましたが、要するに道の駅も水不足だということで毎日補給したということは存じております。職員がそこに関与していたというような話は、実は私は確認していませんけれども、補給するときにある水道業者のトラックに大きなタンクを積んで、そこで補給していたというのは見ています。その水を補給するのにどこで補給したのか、それか何立方補給したのか、やっぱりこれは数字に出して当然道の駅から水道料として歳入で計上するのが当たり前だと私は考えます。

聞くとところによりますと1回2万5,000円業者に払っているという話も聞いています。それは、企業ですから当然でしょうけれども、しからば中の水に対してどこで補給して、そして道の駅に持っていったのですか、どこで入れたのですかと、水道の蛇口から入れたのですか、消火栓から入れたのですか、その辺がはっきりしないのです。ですから、これは町会計として当然正確な何立方という何、何立方という数字は出てこないかもしれませんが、あのトラックに積む黄色いタンクで何ぼ運んだ、何台運んだのか、そう想定すると何立米運んだと、こういうデータはとってしかるべきだと思うのです。こういうことをもしやっていないとすれば、やはり大変な問題、町の官物をただ使用したとなるとこれは問題になると思います。ですから、当然8月のことですから、9月の議会のこの補正に間に合わないのであれば、12月の議会にそれ相当の水道料使用料として歳入で入れて、やっぱり計上すべきだと私は考えます。今後そういう事務処理をなさるのかどうかお伺いいたします。

それから、46ページの衛生費の中で小中学校、保育所の側溝の汚泥を処分するのだということで約3立方メートルということでございませぬが、その汚泥は放射線量の測定でどのぐらいのレベルだったのか、また会津若松市のほうに搬入するという話ですが、最終処分、会津若松のどこにするのかお伺いいたします。

それから、46ページの農業費の中の農地費、先ほど農村整備云々と言いましたが、具体的にこれからアンケート調査をして、その分析、集計をするということで委託料が計

上しておりますが、どのようなアンケート調査を実施して、それを何に利用するのかということが説明いただけなかったので、もう少し詳しく説明いただければありがたいと思います。

それから、47ページになります。インバウンド観光の今後の誘客を見込んだプロモーション強化事業ということで計上しております。462万9,000円計上しておりますが、とレッキングとかサイクリングとかを入れた体験型観光と、これはもう大いに結構で、町長も前述べております観音沼から大峠にかけての自然を利用したそういう整備をするのだという構想もお持ちですので、これはそういう構想は実現していただきたいと思います。これにあわせて私はバイクトレイル、今外国でバイクトレイルというマウンテンバイクでやるものですが、バイクトレイルなんかも結構おもしろいと思うのですが、そういったのも入っているのかどうか。

それから、委託、こういうものに委託するに、どういふようなところを想定して委託するのか、こういうことをやっている専門業者、私はわかりませんが、どのような事業者に委託するお考えなのか伺いたします。

それから、下郷町循環バス委託なのですが、ルート設定というのは事前に会津交通、会津バスと協議して、私も先ほどもらいましたが、こういうルートの中の設定で事前にすり合わせをやっているのかどうか。それから、契約いつやるのか。

それから、253万1,000円という数字の積算根拠というのがちょっとよくわからないのですが、その積算根拠がどういふものであるかをお示しいただきたいと思います。

以上です。

○議長（佐藤勤君） 答弁を求めます。

産業課長、佐藤壽一君。

○産業課長（佐藤壽一君） 佐藤議員のまず1点目の道の駅の水の使用状況でございますけれども、私ども指定管理というふうな部分の中での所管ということで、あそこは下郷町地域振興株式会社のことでございますけれども、そういった部分ではそちらの支払い等にも関しましても問題になるのかなというふうに今お聞きしたところでございまして、何台水を持っていったかというふうな部分は町としては承知しておりませんでした。

それから、農地費に係ります委託料、アンケート調査の内容、それからどのようなアンケートで何に使うのかということでございますが、これについては県で行っております農村集落基盤再編整備事業というふうな県営事業がございます。これに町のいろんな事業をお願いするわけなのですが、その中の一つに芦ノ原等でやってございます飲雑用水の施設整備に向けての現在水の調査やっておりますが、そういった部分の事業を含んだ計画書を国のほうに県が事業採択に向けて29年度に向けて申請をいたします。その申請時のところに、その事業をやるのが費用対効果でどうだというふうなことの費用対効果を調べるためのアンケートを実施するという中身になっております。

それから、プロモーション強化事業についての委託先のことでございますが、先ほど言ったように東武軸を利用した誘客を図りたいということですので、東武沿線にかかわる事業者等になるのではないかと考えております。

それから、下郷町観光循環バスについてのルート設定でございますけれども、すり合わせ等ではなくて、町のほうからぜひ生かしたルートをつくってくださいというふうにお願いしていたこともあって、すり合わせ等までは行っていないのかなと思います。ただ、結果は存じておりますので、町としても観音沼森林公園等、十分に生かされるルートだというふうに認識しております。

契約はいつかということでございますが、この議案でもって委託料を補正計上させていただいておりますので、当然議案が可決されたならば早急に事務的に進めると、そのような形になるかと思えます。

また、250万円ほどのバスの根拠というふうなお話でございますけれども、この部分の根拠につきましては経費ということで、町民課で行っております生活路線バスの経常的な1キロ当たりの経費ということで、同じ金額になるわけなのですが、304円というふうな見積もりが示されております。そこに6便走るわけなのですが、6便の走行距離を掛けました金額が250万円ほどになっているという内容でございます。

以上です。

○議長（佐藤勤君） 答弁を求めます。

町民課長、大竹義則君。

○町民課長（大竹義則君） では、先ほどの汚泥の値はどのくらいかということだったのですが、まず初めにこの事業は線量低減化支援事業ということで平成23年に原子力発電所が爆発して放射能が飛んだ際に、各学校と保育所でやりました。それで一番高い数値をその当時で見ますと、江川小学校の裏側が汚泥の1センチ上で0.58マイクロシーベルトという数字が出ております。これは、皆さんもご存じのとおり干し柿と同じく水分を含んでいるのが渴いてくるとだんだん線量が高くなってということで、そういうのを心配して各学校で周りの側溝等の除染を父兄の方と一緒にやっていただいて、場所は今そこにある除雪の機械入っている下の段に土のうに入って上に砂を上げて保管してあります。

その近辺ではかったのは0.07くらいで、現在ですと普通町のほうですと0.04から0.06が大体普通なので、大体普通かなと思うのですが、剥がしてみないとちょっと中身はわからないのですが、土壌の中間貯蔵施設への輸送計画に関しますと、やっぱり除染に伴って生じた土壌及び廃棄物を中間貯蔵施設持っていくということだったのですが、今回環境省のほうで3月に中間貯蔵施設の除染土壌等の輸送に係る実施計画という中で、除染の特措法の施行前に緊急的に実施された学校等で除染に生じた土壌や、そういう処理が困難なものについては中間貯蔵施設に搬入するという事で、最悪一番最後には富岡とか大熊の貯蔵施設が決まれば、そちらに搬入になると思いますが、とりあえず県では1カ所にまとめて会津地方はしたいということで、若松市さんでお願いして1カ所にまとめて、そこから県費のほうで多分運んでいただけるのではないかと考えております。この事業は、10分の10ということで全て補助事業で12万9,000円が事業費となっております。

よろしく願いいたします。

○議長（佐藤勤君） 答弁を求めます。

副町長、玉川一郎君。

○副町長（玉川一郎君） 今11番の議員さん、5番の議員さんから道の駅の水道料の関係で質問されました。道の駅も平成21年でしたかオープンして、これまでも夏の間の水不足ということで、その間役場の裏の消火栓から何回か水を運んで水を補給しているというのが実態だと思います。それが、水道料という算出については今までも取り扱いはしてきておりませんでした。これについては、今議員さんから指摘されまして消火栓についてはメーター等ついておりません。それは、いざとなった場合の消火栓の水を使うということで、そこから水を搬出していたわけですが、それについては今後内部で少し時間をいただいて調査させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（佐藤勤君） 再質問はありませんか。

11番、佐藤盛雄君。

○11番（佐藤盛雄君） 答弁ありがとうございました。

今ほど副町長より答弁いただきましたが、下郷振興株式会社も要するに町の2分の1以上の出資の会社であるけれども、一応株式会社という民間企業扱いになっていると思いますので、一般の民間企業と下郷振興株式会社の違い、これは同一線でやっぱり民間企業との扱い私はするべきだと思っております。

ですから、今回道の駅で業者に1回2万5,000円の対価を払ったということで、当然支払いは幾ら払ったというデータがあると思うのです。当然支払いが生じるから支払い票を切って支出行為しているわけですから、当然それからすればそこに搬入した水の量というのは想定できるわけです。ですから、そういう差がないような、やはり根拠があればいいのです。法的根拠があればいいのですが、法的な根拠もない場合に、そういう場合にはいかなものかということで今副町長申されましたが、今後きちっとやっぱりそういう管理はしていただきたいと思います。

それから、農村集落整備事業、芦ノ原ということでございますが、これは芦ノ原の現在いろいろ県のサポートをいただきながらいろんな事業をやっていますが、芦ノ原地区だけを想定した今後の農村集落整備のためのアンケート調査をやって、来年以降の国の補助金いただくということなのか、ほかの例えば中山地域の直接支払い制度をやっているようなほかの地域なんかにも該当させて、そういうアンケート調査をやるのか、その辺ちょっともう少し詳しく教えていただきたいと思います。

それから、下郷観光循環バスですが、すり合わせをやっていないという点ですが、要するに1キロメートル304円という数字が出ているということは、すり合わせをやっていくということでしょう。こういうデータ出て1キロ304円の走行距離を掛けた数字がこの積算根拠ですよということでございますので、すり合わせはやっていると思うのです。ですから、別にやってはだめだということではないのですが、そのために下郷の循環はこうすべきだと、下郷の主張はきちっとやるべきだと思います。ここに中山の大ケヤキも入っているのですが、例えばそこに循環する場合に下郷会津本郷線を通る場合、水抜地内クランクになって行けないのです。ですから、そういった周遊をやる場合にはちょ

っと不便を来すところもありますので、きちっとしたルート設定、これはやっぱり下郷の主張もきちっと入れるべきだと思っております。

あとこのほか、ここに載っているほかにもまだまだ観光名所になっている中ノ沢の観音堂とか、そういうところもありますので、これに限定せずやはりもう少し広くルート設定の場合の下郷の見どころを入れる、検討すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

以上でございます。

○議長（佐藤勤君） 答弁を求めます。

副町長、玉川一郎君。

○副町長（玉川一郎君） 今11番議員から再質問ということで2点ほどありました。

1点目は、農林水産費の農地費の委託料についてでございますが、先ほど産業課長が説明しましたように今現在、今佐藤議員から言われたように芦ノ原の雑用水施設、あとは町内全域の行政無線、今アナログになっていますので、デジタル化をしないと、あとは雑用水では芦ノ原、あとは三ツ井あたりを検討しておるのですが、あとそのほかに農道とか、県の事業として来年度国のほうに県が申請するに当たって、アンケート調査を町のほうでしていただきたいということで、アンケートの対象者は町内全域の世帯数になっております。それで、アンケートを分析してその結果を持って県では国との協議に臨みたいということことで、今既に雑用水については水量調査をしているところでございます。その内容になっております。

あと、議員今再質問ありました観光費の下郷町観光循環バスの委託料でございます。これは、先ほど産業課長から言われたように来年春に会津田島まで東武特急500系が乗り入れするというので、町でも2次交通の対策としていろいろ大きな観光地は大内宿、あと湯野上温泉、塔のへつりというところについては今定期バスが入ったり何かしております。それ以外に町の観光施設として養鱒公園、あとはジイゴ坂学舎、猿楽台地、あと金子牧場、あと観音沼森林公園を回った町の観光施設を循環する観光バスをできないかということで内々会津バスさんとは話しておりました。それで、今回9月の補正でお願いしたところなのですが、今後その時期については10月1日からということで、本日皆さん方のご理解を得てできれば10月1日から1日6便、そして土曜、日曜、祝祭日を走らせるということで18日間の運行を考えているところでございます。

内容については以上でございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（佐藤勤君） 再々質問はありませんか。

11番、佐藤盛雄君。

○11番（佐藤盛雄君） 循環バスは、既にもう原案ができ上がっているのなら、でき上がる前に例えば中ノ沢観音堂なんかも国宝ですから、そういうところも抜けている点あると思うのです。ですから、すり合わせはしていないというけれども、すり合わせはやっているわけですから、そのすり合わせのときにやっぱり下郷町の提案というのもしきちっと出して、もうちょい工夫できなかったのかということで、これは決定なのか。ルート決定、変更できないのか。

以上です。

○議長（佐藤勤君） 答弁を求めます。

副町長、玉川一郎君。

○副町長（玉川一郎君） 11番の再々質問にお答えします。

これについては、会津バスさんとの今までの協議の中で案として出てきた内容です。

これについては、なおまた会津バスさんのほうと確認しながら、一度話をしてみたいと思います。

以上でございます。

○議長（佐藤勤君） 答弁漏れはありませんか。

○11番（佐藤盛雄君） ないです。

○議長（佐藤勤君） ほかにご質疑ありませんか。

7番、小玉智和君。

○7番（小玉智和君） 今の議題に関連してちょっと質問しますが、今一部議員の方々が資料を持って質問しているのですが、これいつどこでどういう資料で出たのだから、これ役場から出たのか、それとも会津バスから出たのか、町長、どうなのですか、これ。私たちは、全然わからないですよ、これ。何でこんな一部の人だけ持っているの、これ。大変このツアーは結構なことです。私大賛成なのですが、何もしゃべりようがない。どこから出たのですか、これ。資料あるのだったら出してください。全部に回してください、資料。課長、出してください、持っているのなら。

○議長（佐藤勤君） 答弁願います。

産業課長、佐藤壽一君。

○産業課長（佐藤壽一君） 遠くで資料ちょっと若干わかりませんが、一昨日か猪股議員が私のもとにいられて勉強させていただきというふうな内容でございました。そのとき私は、会津バスからの資料をいただいておりますので、こういったルートになりますということで説明時にコピーを差し上げたものでございます。資料ということで先んじてやればよかったのですが、資料は申しわけございませんが、準備させていただいておりますので、今お許しをいただければ議員の皆様にお配りをしたいと思います。

○議長（佐藤勤君） 7番、小玉智和君。

○7番（小玉智和君） 資料提出については、私は何も言いませんが、その時点で一部そういうことでお話があった場合は、やはりきょうの朝とか、そういうときに全員の方にこういうことで一応渡しましたのでということで出してあれば私は何も言いませんけれども、こうやって議題に出ているのですよ、これ資料持って。私たちは何もわからないのだから、絶対にやめてください、こういうことは。どうですか、町長。

○議長（佐藤勤君） 答弁を求めます。

町長、星學君。

○町長（星學君） 大変議員の皆さんにはご迷惑かけておりますけれども、今後こういうことのないように対処してまいりますので、ご了解いただきたいと思います。

○7番（小玉智和君） 了解。

○議長（佐藤勤君） ほかにご質疑ありませんか。

3番、室井亜男君。

○3番（室井亜男君） 二、三ちょっと聞いてみたいと思うのですが、先ほど副町長が申しました10月1日から11月の20日まで私の計算だと20回、副町長18回もバスをやるということで、私20回という計算をして250万円を20日で割ったら1日12万5,000円、6回やるということになるとやっぱり1日2万円ぐらいかなと、こういうふうな計算を私なりに一応してみたのですが、こういうようなことで間違いないのかどうか。

私の聞きたいことは、観音沼に行くということになれば、あの観音沼が紅葉の時期が物すごく混むのだということです。ですから、バスが私は身動きできなくなるのではないだろうか、このようなことを心配。そうした場合に昨年もそういうようなことがあって、バスが入っていったのですが、もう身動きができなくなった。あそこにいる人たちというか、あそこにちょっと直売みたいなのやっている人たちに私言われたのですが、町のほうで交通整理のガードマンみたいなものをつけていただけませんか、こういうふうなことを言われたことがございます。町のほうでそういうことができるならばひとつガードマンというか、そういうふうな者を私はつけるべきではないだろうかと、こういうふうに思っております。

あと、建設課長、先ほど雑根道のほうで登記をどうのこうのというようなことを言われましたけれども、国直轄で登記料だけではなく、先ほどちょっと私聞き漏れたのかなと思うのですが、その工事というものも町でやるのだということで聞いてあったのですが、やらないのかどっちかちょっとお尋ねをいたします。

それから、43ページに今回2億円ほど財調の基金繰り入れの減額をしているわけですが、余りにも財調の予算が多く新年度にとって、ここで狂ったのかなと思うのですが、なぜこういうふうに2億円の減額をせざるを得なかったのか、大きな理由をお願いします。

さらには、今現在この予算が通った場合には財調というものが幾らあるのか、総合計で幾らあるのか、これを教えていただきたいと思います。

最後になりますが、一番最後に50ページでございますが、償還金利子及び割引料ということで総務課長が10年ごとにこの償還金の地方償還の元金を返すのだということみたいだったのですが、どういうことなのか、私にも公債費のまだわかりませんので、もう少し詳しく、また10年ごとに取られるのか、ちょっと教えてくださいますようお願いを申し上げます。

○議長（佐藤勤君） 答弁を求めます。

産業課長、佐藤壽一君。

○産業課長（佐藤壽一君） 3番、室井議員のご質問にお答えします。

観光循環バスの回数でございますが、もう一度きちんと申し上げますと10月1日土曜日になります。土曜日から11月20日までの日曜日の土曜日と日曜日、それから祝日もございまして、合わせますと18日間になるはずだと思います。18日間で先ほど言った1日の経費と走行距離ということで経費を出してございます。

紅葉時、間もなく秋の観光シーズンということで、観音沼大変混雑するのではないかと、ガードマンの配置というふうな部分もお話いただきましたけれども、庁内でよくよ

く検討していきたいと思います。

以上です。

○議長（佐藤勤君） 答弁を求めます。

総務課長、星修二君。

○参事兼総務課長（星修二君） 繰入金の減額については、交付税措置が1億7,900万円ほど増額されたと、それから繰越金が1億1,000万円ほど増額されたことによりまして2億円を減額したということでございます。

2億円を減額しますと幾らになるかということでございますが、27年度末現在で約35億4,000万円ですから、そこに2億円が足されますので、約37億円……失礼しました、財調ですと19億4,000万円ですから、そこに2億円ですから21億4,000万円ほどになるかと思ひます。

あと、先ほどの償還金の件でございますが、これについてはゆうちょから借りた償還金の金利の利子が10年ごとに見直しされるということで、2%から0.1%に下がったものですから、元利償還金の同額していますので、元金が増えて利子が減るというような内容でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（佐藤勤君） 答弁を求めます。

建設課長、渡部芳夫君。

○建設課長（渡部芳夫君） 室井議員の町道雑根線の登記事務に関連したご質問でございますが、一連の直轄事業といたしまして県道高岡田島線、この分につきましても県の建設事務所のほうで用地買収するしないは、借地なのかというのはまだ結論が出ていないところではありますが、県のほうで整備をしますよという形になっておりますので、同じように町もそのような形になるのかと思ひます。

以上です。

○議長（佐藤勤君） 答弁を求めます。

もう一つガードマンのことで。

産業課長、佐藤壽一君。

○産業課長（佐藤壽一君） 観音沼へのガードマンの配置も考慮すればというふうなお話でございますけれども、建設課とも関係する機関と相談しながら対応させていただきたいと思ひます。

○議長（佐藤勤君） 再質問はありませんか。

3番、室井重男君。

○3番（室井重男君） 循環バスが出てくるのは、田島営業所から出てくるのでしょうか、これ。若松からも来るのか。田島町は、全然こういうふうなものに会津バスに全然関係ないのだな、あそこは。ただ、下郷だけが躍らされているのかなと、こういうふうに解釈をするのですが、そういうようなことであるのですが、先ほどガードマンはこれから考えますということですが、財調に21億円も町長、あるのですから、やはりあそこに紅葉の時期にバスが身動きがとれなくなる、すごいです。ということ考えた場合に、少し

財調があるのですから、ガードマンを2人ぐらいつけてひとつ交通整理というものも、向こうに駐車場も無料であるわけですから、向こうのほうにどんどん、どんどん送るといような方法をひとつ考えるようなことも、ボランティアでもいいと思うのです、やってもらえるなら。そういうようなことをぜひひとつ考えて私の質問を終わりたいと思います。

○議長（佐藤勤君） 答弁を求めます。

（「始発のところだけ答弁」の声あり）

○議長（佐藤勤君） 産業課長、佐藤壽一君。

○産業課長（佐藤壽一君） バスの始発でございますが、1日6便ということで1便の中には芦ノ牧、それからあとは大内でございます、会津田島駅あるいは会津田島町からの始発というものはございません。

以上です。

○議長（佐藤勤君） ほかにご質疑ありませんか。

8番、猪股謙喜君。

○8番（猪股謙喜君） それでは、8番、補正予算の件に関しましてご質問いたします。

一番最後ですので、皆様に質問先にされていたものもございまして、質問項目が大分少なくなってきましたが、それでもまだちょっとお聞きしたい部分がありますので、よろしくお願いいたします。

まずというか、絞りまして2次交通のお試しバスという言い方は失礼かもしれませんが、そういう意味合いだと思います。これが今後まずこの今回の路線で、これが期間限定の11月までと、10月、11月までの18日間という期間を限定しての運行ということで、このデータをもとに今後考えるということでよろしいのかどうか、まず1点。

それから、まずこの2次交通を町が発案したわけですが、まず見積もり、ここに予算として253万1,000円を予算、2次交通に関しましては町単独の事業として町単としてやるという予算書なのですが、これをこの算出方法が1キロメートル当たり304円で路線の延長とバスの台数を勘案して積算したということですが、これは町が積算したのか、会津バスに積算させたのかお尋ねいたします。

次に、このルート選定に当たってすり合わせ等の件を11番議員さんから質問ありましたが、特にすり合わせ等はないということで、ルートの選定は町がしたのか、会津バスがしたのかお尋ねいたします。

それから、3番議員さんから最後、田島からの始発はあるのかないのか、会津若松駅からの始発はあるのかないのかということで、ないというお答えですが、この予算、東武鉄道の特急が田島乗り入れがあるということで2次交通の必要性があるというご説明でしたが、特急が田島まで到着しまして、はて下郷の2次交通の委託の中のルートで特急と絡んだ2次交通のデータ収集に必要な路線になっているかどうかというのがまず疑問でございます。そこら辺の予算の使い方、2次交通というのであれば特急を見越した2次交通ということでございましたら、やはり田島駅からの2次交通というふうに考えるか、それとも駅としては下郷町内に会津鉄道の駅がございます。そういった会津鉄道

の駅と東武鉄道の特急と絡めて、この循環型のバスの2次交通ということにしなければならぬのかなと思いますが、田島駅からの始発がないということであれば、データ収集、乗降客の収集等も余り意味がないのではないかと懸念されますが、どうでしょうか。

それから、5番議員さんから委託料という質問がございました。50万円から随意契約できますよということでございますが、これ大分もう会津バスに委託するという話になるのか、それとも一般競争入札でバス会社、交通会社等を含めた競争入札に付して委託料の相手先を決めるのかお尋ねいたします。

まさか随契でもう会津バスにやるのだよと、会津バスと内々にやっているのかなと思っていいのでしょうか、それもお尋ねいたします。

○議長（佐藤勤君） ご連絡申し上げます。間もなく午後5時、本会議終了の時間となりますが、このまま会議時間を延長し、会議を続行したいと思います。ご協力をお願いいたします。

○議長（佐藤勤君） それでは、答弁を求めます。

産業課長、佐藤壽一君。

○産業課長（佐藤壽一君） 猪股議員のご質問にお答えしたいと思います。

順番が不同になりますけれども、2点目の見積もりに関してでございますが、町か会津バスのどちらが積算しましたかというお尋ねでございますが、見積もりでございますので、当然相手方の会津バスからの見積もりとなってございます。

ルートの選定はどこでやりましたかというふうなお話ですが、これにつきましては町のほかにスポット交通機関の当たっていない場所、特に観音沼森林公園、紅葉時期だからというふうなこともあります。そういった部分のある程度の選定をしまして、それで専門的になりますので、運行ルートを形成してくださいというふうなお願いの順番になっております。

4点目の東武鉄道との2次交通という割には関連した路線になっているのかというお話でございますが、塔のへつり駅あるいは湯野上駅あるいはバスですので、ほかの観光路線バスが白河から大内を通過して若松まで等々ございます。それらとあわせた部分で乗り継ぎやすい部分の想定もされております。例えば会津田島駅ではございませんが、浅草から8時からの特急に乗ってこられまして、塔のへつり駅でおりただけですとバスが順次すぐ来ると、そういうふうな連携はさせていただいております。

5点目と1点目の会津田島駅関係のお話でございますが、いわゆる18日間のそういった部分を検討しまして次へつなげていくと、その場合当然会津田島駅からの始発というものもなくはないものになるのではないかと考えているところでございます。

それから、随契ですが、50万円からというふうなお話ありますが、50万円以下であれば随契できますよということでございまして、50万円以上はいろいろまた理由が必要で、すというふうな事務的な内容になっておりますが、町としましては会津バスさんに見積もり、ルートの形成、観光の推進とお願いしてございまして、認可を受けたということ

でございますので、そういった理由からも当然会津バスさんとの随契となるのではないかと考えております。

以上です。

○議長（佐藤勤君） 再質問ありませんか。

8番、猪股謙喜君。

○8番（猪股謙喜君） 8番、再質問いたします。

そうしますと、2次交通ということでルート選定、町内のスポット当たっていないところもピックアップして、それを加味して会津バスにルートを選定してもらったということではよろしいのか、まず再質問の中で確認させていただきます。

それから、2次交通として私が田島駅始発は考えないのかということで、その答えとしては乗りかえ駅としての塔のへつりということで、8時の特急に乗っていただければ塔のへつりでこの循環バスとうまくつながるような時刻表というのですか、そういったことになっていますよということですが、どうでしょう。実際に質問しなかったのですが、周知も含めてこういった東武鉄道と会津バス、そういったもので2次交通、観光ルートをつくっていくということで、この18日を済ませてから、そのデータで田島駅始発も考えるという町のお答えでしたが、やはりこれは現状の田島駅の利用、それによって下郷町の観光客がほかの2次交通、例えば湯野上温泉でタクシーに乗ったとか、広田タクシーのバスに乗ったとかということもありますので、果たした本当にこの田島駅からのデータが当初からないというのはすごく残念なアイデアだなと。

本来であれば田島からの始発を考えて、特急が直接乗り入れたときのものとのデータの比較もできるわけですし、本当に東武鉄道と野岩鉄道、会津鉄道と乗り継いで下郷に来てくれるお客様、これを場合によっては湯野上まで会津鉄道乗る人も途中でバスに乗せて、会津鉄道の売り上げを減少させる可能性もすごく出てくるわけです。そういった面で会津鉄道の減収は即我々町のほうで会津鉄道のほうに赤字補填という経営安定化のための協力金をお支払いしているわけですから、そういった本当に町の総合的な観光行政ですけれども、実際今営業している者にとって減収という部分もあるわけです。特に会津鉄道の減収というのは、直接その分が全会津からの負担という部分にかかわってくるわけですから、パーセンテージはいろいろ各市町村によって違いますけれども、若松、下郷、南会津が一番負担割合が高いわけですが、そういったものを考えると下郷町独自のいいと思ってやった観光行政が、結果的にほかの部分で二重投資になってしまう可能性も出てくるわけです、めぐりめぐって。単に2次交通がないからということで、それは大事なのですが、そういったことを余り考えていないような計画とも思えるわけです。本当に考えていないように思えるのですが、どこまでそういった他の運送会社の影響というものを図ったかというのを余り説明からは聞き取れない。ただ、ルートをつくったと、総額253万1,000円だという説明ぐらいで、総合的に考えたものではないような気がします。どうでしょうか、本当に総合的に考えたのでしょうかお尋ねいたします。

○議長（佐藤勤君） 答弁を求めます。

産業課長、佐藤壽一君。

○産業課長（佐藤壽一君） 1点目の猪股議員のご質問にお答えしたいと思います。

1点目のルート形成に関する部分については、先ほどの猪股議員の解釈そのもののおりではよろしいかと思えます。

2点目でございますが、実は会津鉄道の減収につながってしまうのではないかというふうなご懸念でございますが、私たちのほうでは500系乗り入れを好機と捉えまして、これまでに乗らなかった方もいっぱいおいでいただいて、その分も補っていくというふうな2次交通の部分ですと、総合的な観点に立って計画をしたということでご理解をいただければ大変ありがたいかなと思えます。

以上です。

○議長（佐藤勤君） 答弁を求めます。

8番、議員さんに聞きます。何か答弁漏れありますか。

○8番（猪股謙喜君） ありません。

○議長（佐藤勤君） ないですか。

○8番（猪股謙喜君） はい。

○議長（佐藤勤君） では、今の質問、これでいいわけですか。

○8番（猪股謙喜君） 質問に対する答えはそれでいいかということですね。

○議長（佐藤勤君） 1個だけの質問だったですか。何か五、六個言ったような感じ。

○8番（猪股謙喜君） 2個言って2つともいただきましたので、ルートの件と総合的な部分といただきました。

○議長（佐藤勤君） では、再々質問はありませんか。

○8番（猪股謙喜君） では、再々質問させていただきます。

○議長（佐藤勤君） よろしく願いいたします。

8番、猪股謙喜君。

○8番（猪股謙喜君） 2次交通に関する再々質問をいたしますが、総合的に勘案しているということですが、何か私が今ここで言ったから総合的に考えていますという答弁だと言われても証拠がないので何とも。証拠がないというのは、東武乗り入れが4月以降で、本来であればもっと早くわかっていたら当初予算に委託として東武鉄道に2次交通、東武鉄道が特急で田島乗り入れで2次交通があるから、その対策はどうしようということでは当初予算で上げなければならない、上げるべきものでありますが、委託費として突然この9月の定例で初めて出てきた予算でございます。それも町単、町単独事業ということで町の財政から251万円を使うという予算でございます。ですから、皆さん心配してこれだけ質問が出てくるわけです。

まず、早くやらないと来年度の開業に間に合わないというのはわかりますが、2次交通の場合は昔から下郷は2次交通、2次交通と。タクシー会社が数社あった時代はよかったのですが、今町内ではタクシー業者が少なくなっていました。それと、町のほうでは東武鉄道、会津鉄道ということばかりでJRというのが余り念頭にないのです。新白河から2次交通どうするのだとか、会津若松のJRとのつながりでもっと強くやっていけばDCキャンペーンだってもっと違った形になっていたのではないかと、そうい

うふうに総合的には、本当に総合的に考えているのかどうかというのは、そこら辺からも疑問なわけなのです。

申しわけないのですけれども、ですから今課長の総合的には考えておりますというのも証拠があるなし、考えている考えていない、頭の中の話ですから、繰り返してもしょうがないのですけれども、本当であれば交通会社も旅客会社もそういったツアーの会社も一部だけでなく、もっと幅広くやるべきなのです、本来であれば。東武トラベル、トップツアーだけだとか、会津バスなら会津バスだけだとか。ですから、やはり皆さん入札するのかとか、そういう話になってくるわけです。総合的に考える、全方位でやはり観光ですから、いろんな業者があるわけですから、一部の業者に偏らないでやってほしいのですが、余りにも東武鉄道、会津バスという部分に偏り過ぎていないですか。この案に関しまして、どうでしょう。

○議長（佐藤勤君） 答弁を求めます。

産業課長、佐藤壽一君。

○産業課長（佐藤壽一君） まず、総合的というふうな言葉が私の口から出まして、証拠がないのではないかというお話ですけれども、これにつきましてはなぜ今回かという、4月21日の情報を持ってきたわけでございます。その後、庁内でも6月2日に私、総務課長、町民課長、会津鉄道さん、東武鉄道さん、商工会さん、沿線の区長代表ということで刈林の区長さんおいでいただきまして、会議をやって2次交通の必要性をそこで伺った経緯もございますので、決してその場限りの言葉でないということだけは信じていただきたいと思います。

それから、一部業者に偏っているのではないかとございしますが、今回東武特急乗り入れ、さらには沿線が会津鉄道、野岩鉄道、東武鉄道、さらには日光までつながって浅草までつながっているというふうな利点を生かすべく今やっているところですので、どうぞご理解をいただければと思います。

以上です。

○議長（佐藤勤君） 答弁漏れはありませんか。

○8番（猪股謙喜君） ありません。

○議長（佐藤勤君） ほかにご質疑ありませんか。

7番、小玉智和君。

○7番（小玉智和君） 今猪股議員が質問している場所の件なのですが、この会津地区で路線バスの免許を持っているのは会津バスだけでございます。それで、積算方法とかそういうものにつきましても路線バスの運用をしていますので、今回のバス設定は会津バスが妥当だと思います。ほかの会社はできません、そういうことで。

また、ツアーの場合には、またこれは先ほど言ったように相見積もりでやる方法もあります。

以上でございます。

○議長（佐藤勤君） 今のことににつきまして何か答弁、町のほうでありますか。

（何事か声あり）

○議長（佐藤勤君） では、これは質問ではないですね。

（「アドバイス」の声あり）

○議長（佐藤勤君） では、これで質疑を終わりにします。

これから討論を行います。

5 番、湯田純朗君。

○5 番（湯田純朗君） 反対討論を申し上げます。

今ほどいろんな議員の方が質問されまして、この循環バスに当たりまして制度設計が
できているのか、具体的に。ただやるにも、まずやるとお任せというわけにはいかない
ので、制度設計がちゃんとできているのか、何を目的なのか、どういう効果があるのか、
そういうものを持ってやらないと何も見えてこないような気がします。ただ見切り発射
と、そういうものに私はもっと慎重に進めるべきではないかという観点で、私は反対申
し上げます。

○議長（佐藤勤君） 次に、原案に賛成の者の発言を許します。

9 番、湯田健二君。

○9 番（湯田健二君） 反対というよりも、きょう 1 日勉強させていただきました。平成27年
の決算等々の中で、今回最後になりましたが……

（「討論だべ」の声あり）

○議長（佐藤勤君） 賛成の討論を。

○9 番（湯田健二君） 九千何がしのお金を今回補正するというわけでございまして、一部
の中には行き違いの点もあったかなというように感じます。

本来予算というものは、1 年の計を決める本予算でやりまして、緊急事態といいます
か、あるいは予算の工事費で言えば工事が終わったというような形で補正をするという
のが当然でございまして、この予算案で私は何ら問題はないのではないかというふうに
思いますので、私はこれで通していただきたいというのが私の考えですので、よろしく
お願いします。

○議長（佐藤勤君） ほかにご討論ありませんか。

7 番、小玉智和君。

○7 番（小玉智和君） いろいろ異論はあったのですが、9 番議員の言うとおりの……

（「ちょっと待った」の声あり）

○議長（佐藤勤君） まず、原案の反対の者の発言を許します。

先ほど賛成がありまして、次反対される方は原案に反対の者の発言を許すということ
です。

（「なし」の声あり）

○議長（佐藤勤君） この後、原案に賛成の者の発言を許します。

小玉智和君。

○7 番（小玉智和君） 今 9 番議員が言ったようにいろいろ議論はされました。

○議長（佐藤勤君） 暫時休憩します。（午後 5 時 12 分）

○議長（佐藤勤君） 再開します。（午後 5時18分）

ほかにご討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐藤勤君） これで討論を終わります。

これから議案第68号 平成28年度下郷町一般会計補正予算（第4号）の件を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり……

動議について

（「議長」の声あり）

○議長（佐藤勤君） 3番、室井亜男君。

○3番（室井亜男君） この議案の採決に当たり、動議を申し上げます。

この採決に当たり、投票採決でお願いを申し上げます。

○議長（佐藤勤君） 記名にしますか、無記名にしますか。

○3番（室井亜男君） 無記名でお願いします。

○議長（佐藤勤君） ただいま室井亜男君から無記名投票の要求がありました。賛成の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（佐藤勤君） 3人以上で達しておりますので、投票表決の要求は成立しました。

よって、議案第68号 平成28年度下郷町一般会計補正予算（第4号）についての採決は無記名投票により行います。

暫時休憩します。（午後 5時19分）

○議長（佐藤勤君） 再開します。（午後 5時20分）

この採決については、室井亜男君外4名から無記名投票にされたいとの要求でありましたので、無記名投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

（議場閉鎖）

○議長（佐藤勤君） ただいまの出席議員は議長を除き11名です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第31条第2項の規定によって、立会人に8番、猪股謙喜君及び7番、小玉智和君を指名します。

投票用紙を配ります。

（投票用紙配付）

○議長（佐藤勤君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐藤勤君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

(投票箱の点検)

○議長（佐藤勤君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

念のため申し上げます。本案を可とする者は賛成と、否とする者は反対と記載の上、点呼に応じて順次投票願います。

なお、投票中、賛否を表明しない投票及び賛否の明らかでない投票は会議規則第8条の規定により否とみなします。

議会事務局長より議席番号と指名を読み上げますので、順番に投票願います。

(点呼・投票)

○議長（佐藤勤君） 投票漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（佐藤勤君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

8番、猪股謙喜君及び7番、小玉智和君に開票の立ち会いをお願いします。

それでは、開票をお願いします。

(開 票)

○議長（佐藤勤君） 投票の結果を報告します。

投票総数11票、これは先ほどの議長を除く出席議員数に符合しております。うち有効投票11票、無効投票ゼロ票。

有効投票のうち、賛成7票、反対4票、以上のとおり賛成が多数です。

したがって、議案第68号 平成28年度下郷町一般会計補正予算（第4号）の件は原案のとおり可決されました。

議場の出入り口を開きます。

(議場開鎖)

○議長（佐藤勤君） これから議案第69号 平成28年度下郷町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の件を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（佐藤勤君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

これから議案第70号 平成28年度下郷町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の件を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（佐藤勤君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

これから議案第71号 平成28年度下郷町介護保険特別会計補正予算（第2号）の件を

採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐藤勤君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

これから議案第72号 平成28年度下郷町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）の件を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐藤勤君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第13 議員派遣の件

○議長（佐藤勤君） 次に、日程第13、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りします。本件につきましては発議の朗読を省略し、お手元に配付してごさいます発議のとおりであります。

これから質疑を行います。ご質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐藤勤君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。この件については、発議のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐藤勤君） 異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の件については発議のとおり決定しました。

次に、お諮りします。ただいま可決された議員派遣の内容に今後変更を要するときは、その取り扱いを議長に一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐藤勤君） 異議なしと認め、さよう決定しました。

それでは、お諮りします。本定例会の会議に付された事件は全て終了しました。したがって、会議規則第7条の規定によって、本日で閉会にしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐藤勤君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会は本日をもって閉会することに決定しました。

これで、本日の会議を閉じます。

平成28年第3回下郷町議会定例会を閉会いたします。（午後 5時34分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成28年9月16日

下郷町議会議長

同 署名議員

同 署名議員